

令和5年第3回定例会

# 白子町議会会議録

令和5年 9月13日 開会

令和5年 9月21日 閉会

白子町議会

## 令和5年第3回白子町議会定例会会議録目次

### 第 1 号 (9月13日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会議日程等の議会運営について	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○一般質問	7
宗 島 理 仁 君	7
梅 澤 哲 夫 君	15
東海林 東 治 君	28
○請願第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○議案第2号～議案第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	48
○認定第1号～認定第6号の一括上程、説明	56
○休会の件	71
○散会の宣告	71

### 第 2 号 (9月21日)

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73

○出席議員	73
○欠席議員	74
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	74
○事務局職員出席者	74
○開議の宣告	75
○一般質問	76
大多和 秀 一 君	76
市 川 隆 子 君	94
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	111
○認定第1号～認定第6号の質疑、討論、採決	112
○発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	121
○議会改革特別委員会結果報告	122
○自動販売機設置に関する調査特別委員会結果報告	124
○閉会の宣告	127
○署名議員	129

## 令和5年第3回白子町議会定例会会議録

### 議 事 日 程 (第1号)

令和5年9月13日(水) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程等の議会運営について
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 請願第3号 各種団体に対する補助金交付制度見直しに関する請願書
- 日程第 8 議案第2号 令和5年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算について
- 日程第 9 議案第3号 令和5年度白子町国民健康保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について
- 日程第10 議案第4号 令和5年度白子町介護保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について
- 日程第11 認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第2号 令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第3号 令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第4号 令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第5号 令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理について
- 日程第17 休会の件

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで議事日程に同じ

---

**出席議員（12名）**

1番	今井滋則君	2番	大多和正夫君
3番	北田百人君	4番	梅澤哲夫君
5番	宗島理仁君	6番	東海林東治君
7番	酒井良信君	8番	今関勝巳君
11番	大多和正之君	12番	齋藤鉄也君
13番	大多和秀一君	14番	市川隆子君

**欠席議員（1名）**

10番 板倉正道君

---

**地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名**

町長	石井和芳君	教育長	御園正二君
総務課長	今関道雄君	企画財政課長	大矢務君
税務課長	北田和弘君	建設課長	齊藤雄君
産業課長	齊藤貴人君	商工観光課長	田邊健治君
健康福祉課長	片岡秀樹君	環境課長	三橋政明君
住民課長	御園友加里君	ガス事業所長	緑川栄治君
会計管理者	増井角栄君	教育課長	吉田晴一君
生涯学習課長	渡邊昭君	学校給食センター所長	田邊治幸君
監査委員	地引久貴君		

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	高橋庸行	書記	三橋富子
書記	上代智也	書記	中古珠輝也
書記	林昌弘	書記	篠崎勇祐

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（酒井良信君） これより令和5年第3回白子町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（酒井良信君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（酒井良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、4番梅澤哲夫君、5番宗島理仁君を指名いたします。

---

◎会議日程等の議会運営について

○議長（酒井良信君） 日程第2、会議日程等の議会運営について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、齋藤鉄也君。

○議会運営委員長（齋藤鉄也君） 皆さん、おはようございます。

先日の台風13号で被害を受けられた方々に、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興を願うものであります。

ご承知のとおり、我々現職議員の任期で最後の議会定例会となりました。最後の最後までしっかりと議会運営に努めたいと思います。

また、石井町長体制となって早くも2年が過ぎましたが、町長と町議会の間擦れ違いが多く、町民のためのまちづくりが進んでいないように感じます。いざこざを続け、後ろ向き

な足の引っ張り合いではなく、未来に向けた前向きで建設的な町長と町議会の関係になるよう期待いたします。

石井町長は、特に子育て支援に力を入れているとのことでしたが、母子家庭や父子家庭に対しては、本来やるべき支援ができていないのではないかと思います。夏休み中の子供たちの生活状況を聞いたところ、夏休みは給食はございませんので、大人の目が届かないところで生活のリズムが崩れ、夕食だけの1日1食のお子さんもいるようでございます。未来をしょって立つ子供たちが健康に育ち、誇れるような、町民満足度が高いまちづくりに、さらに努力しなければなりません。我々執行部また議会も、困った人に全面的に目を向けなければいけないと私は思います。

さて、議員各位におかれましては、お忙しい中ご参集いただき、誠にご苦労さまでございます。

それでは、去る9月7日に開催されました議会運営委員会における協議の概要について報告させていただきます。

まず、本定例会に上程されます町長提出案件は、条例改正1件、補正予算3件、決算認定6件の計10案件であります。また、請願が1件あり、一般質問は6名の方から通告がありました。

以上のことを踏まえ、協議した結果、今定例会の会期は、本日9月13日から21日までの9日間と決定いたしました。

議員各位におかれましては、この会期日程にご賛同いただき、円滑にして効果的な議会運営ができますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井良信君） どうもご苦労さまでした。

---

### ◎会期の決定

○議長（酒井良信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日9月13日から9月21日までの9日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日9月13日から9月21日までの9日間と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（酒井良信君） 日程第4、諸般の報告を申し上げます。

議長の出席要求に対する出席者については、お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

次に、監査委員から、例月現金出納検査、令和4年度白子町一般会計特別会計歳入歳出決算の審査意見書、令和4年度白子町基金運営状況の審査意見書、令和4年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果報告書の提出がありました。お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

次に、町長から令和4年度主要施策の成果報告書の提出がありました。お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

次に、教育委員会から令和4年度白子町教育委員会点検評価報告書の提出がありました。お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

次に、長生郡市広域市町村圏組合から令和4年度長生郡市広域市町村圏組合歳入歳出決算書の提出がありました。お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

次に、一宮聖苑組合から令和4年度一宮聖苑組合会計歳入歳出決算書の提出がありました。お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（酒井良信君） 日程第5、町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 皆さん、おはようございます。

先週末にかけまして、台風13号の影響で線状降水帯が発生し、千葉県、茨城県、福島県では記録的な大雨に見舞われました。千葉県内でも茂原市や大網白里市を中心に大規模な浸水



に見舞われ、大きな被害を受けました。

本町でも、8日の7時と11時の各1時間に50ミリを超える降水量を記録し、町内数十か所で道路冠水が発生しました。8日昼に災害対策本部を設置し、全庁を挙げて災害対策に取り組んだところであります。

これから本格的な台風シーズンを迎えますので、いま一度、地域防災計画運用マニュアルを確認するなど、万全の体制で対応していきたいと考えております。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第3回議会定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムの一つとして、筑波大学を中核とした産官学連携による子育て社会づくりプロジェクト「ママもまんなか」の取組概要について、8月28日に記者会見が行われました。

この取組は、包摂的コミュニティプラットフォームの構築に関する研究開発として、子育て世代、女性の幸福度向上のため、1点目として、地域資源の連携による妊産婦に対するハイブリッド伴走型支援サービスの開発、2点目としまして、無関心層を含めたコミュニティ全体の寛容性、自立性を向上する工法技術の開発及び社会実装を目指していくこととなります。

関根 勤、関根麻里親子を含む複数のタレントなどが公式アンバサダーに就任し、本町をはじめ、埼玉県所沢市、茨城県取手市、福岡県飯塚市など12自治体が参加し、今後5年間にわたって研究開発に取り組んでまいります。本町としましても、実りある成果、結果が得られるよう関係各課の連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

昨年から今年にかけて、複数回、東京都江東区、一般社団法人江東区観光協会の役員の方々と意見交換する機会がありました。今から6年ほど前、規模的には小さかったようですが、たまねぎ狩り中心とした交流を行い、参加した区民の皆さんからは大変好評をいただいたというお話を伺っています。先方から、白子町の様々な物産品をぜひ区民の皆さんに紹介していただき、まずは白子町を知ってもらい、その後、観光や人的交流に進めてみましょうとのご意見があり、その上で今後の交流の第一歩として、11月に江東区の豊洲公園で開催されます江東湾岸まつりへの参加を打診されました。

町としましては、東京都民に白子町をよく知ってもらうための好機になると考え、農業、商工業の皆さんの協力をいただきながら、この江東湾岸まつりに参加してみたいと考えてお

ります。これを契機に先方と様々な意見交換をしながら、相互に理解を深め、今後の人的交流、物的交流の推進に努めてまいります。

最後になりますが、今回の第3回定例会におきまして、条例の改正案、補正予算案、決算の認定などについて上程させていただきました。議員各位におかれましては、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） これで町長の行政報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（酒井良信君） 日程第6、一般質問を行います。

順次質問を許します。

---

#### ◇ 宗 島 理 仁 君

○議長（酒井良信君） 通告順により、5番宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） 皆さん、おはようございます。

一般質問を行う前に、このたびの台風13号の豪雨災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被害に遭われた方々におかれましては、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告順に従いまして、一般質問を行います。

教育関連について2点質問していきます。

1点目として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について伺っていきます。

質の高い学校教育を全国どこでも受けられることが可能であり、子供たちの状況を総合的に把握して、教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む日本型学校教育は、全ての子供たちに一定水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面などについて、諸外国からも高く評価されてきているとしています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大をし、学校が臨時休業となった際に、子

供たちは学校や教師からの指示、発信がないと何をしたいのか分からず、学びを止めてしまうという課題が明らかとなり、これまでの学校教育では自立した学習者を十分育てられなかったのではないかとされています。

その原因について、みんなと同じことができる、言われたことを言われたとおりにできることを高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、正解の暗記の比重が大きくなっていったこと、学校では「みんなと同じことを同じように」を過度に要求する面が見られたこと等を挙げています。

令和の日本型学校教育では、これら正解主義や同調圧力といった従来からの問題を克服し、全ての子供が自立した学習者へと育つことを目指し、そのために求められているのが個別最適な学びと協調的な学びの一体的な充実とされています。

個別最適な学びには、学習者一人一人の特性や学習到達度に応じて、指導する側が学習環境を整えたり、学習時間を設定したり、学習方法の選択肢を柔軟に用意したりする指導の個別化と、学習者が自分の興味関心のあるものを選んで学んだり、表現をしたり、一人一人が異なる目標に向かって学ぶ中で、自分がどのような方向性で学習を進めていけばよいかを考えていく学習の個性化が定義されています。

これだけを推進していくと、学校では子供たちが個別に黙々と端末に向かって学ぶような状況になると考えられます。そのため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進していくことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげようとしています。

この協働的な学びは、子供たちがグループで一緒に資料を作成する、たくさんの人の意見を共有しながら合意形成を図っていくといった活動などが挙げられ、こうした活動はICTを活用することで、より発展させることも可能としています。

予測困難な時代において、社会の様々な課題を解決していくには、こうして他者と協働する力が不可欠と言われています。各学校や教員の皆さんがこの概念を正しく理解し、ICTを積極的に活用するなどして、できるところから実施していく姿勢が求められていますが、我が町においてはどのように実践されているのか、小・中学校の取組の実態や生徒の様子を伺えればと思います。

2点目に、各種検定料の補助について伺います。

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定、いわゆる英検の受検料の補助を全国の自治体が行っています。これは、国際的な共通語である英語でのコミュニケーション能力向上は、グローバル化が進む今時代において必要とされ、また、外国語学習が小

学校においても強化されていき、英語教育の推進がこれまで以上に求められていることを鑑み導入する自治体や、子育て支援の観点から、保護者への負担軽減を目的として導入する自治体もあります。

近隣町村では、長柄町が、長柄っ子学力向上チャレンジ検定料補助金事業という名称で、長柄町立小学校及び中学校に在籍する児童・生徒を対象として、児童・生徒1人につき同一年度内各1回を限度とし、受験する検定料の額を補助しています。

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受検は、英語に関心を持ち、学習意欲を向上させる機会の一つと考え、児童・生徒の英検チャレンジを支援するための制度として、この検定料の補助を我が町でも導入すべきかと思いますが、見解を伺います。

また、実用英語技能検定以外にも、公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する日本漢字能力検定、公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用数学技能検定等についても、検定料の補助の導入を検討してもよいかと思いますが、見解を伺います。

以上、2点について質問いたします。明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（酒井良信君） 当局の答弁を求めます。

教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） 初めに、個別最適な学びと協働的な学びについての小・中学校の取組ということで、宗島議員のご質問にお答えをいたします。

令和3年1月に、中央教育審議会のほうで、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現という答申を取りまとめました。

現在、教育現場では、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加、そしてまた外国人児童・生徒への対応、子供たちの多様化、教員不足、働き方改革など教育を取り巻く課題が山積しております。

国では、今日的な課題である学校の働き方改革やGIGAスクール構想を進め、学習指導要領の趣旨を実現するため、これまで行われてきた個に応じた指導を、学習者の視点から、指導の個別化と学習の個性化に整理をしたものが個別最適な学びであり、子供が自己調整しながら学習を進めていけるように指導することが重要であるということをやっております。

そこで、白子町では、個別最適な学びを実現するため、各学校において様々な取組や研究を進めているところでございます。具体的には、個に応じた指導を図るため、学習支援員や特別支援教育支援員を配置し、少人数指導を実施することで、個に応じた手だての工夫をし

たり、中学校数学科においては習熟度別に個に応じた学習支援を行っているところです。さらに、発達段階に応じ、グループやフェアによる学習形態を取り入れ、対話の方法を工夫することや、タブレットパソコンを活用して学習履歴を残し、一人一人の興味関心に合わせた学習を行うなどの授業実践をしておるところでございます。

また、協働的な学びへの取組といたしましては、コロナ禍では難しかった異学年交流や地域の方々との交流を積極的に行っております。さらに、GIGAスクール構想により整備された1人1台タブレットを使って自分の考えを電子黒板に書き込み、他者との考えを比較することで話し合いを進め、考えを深めるために活用したり、様々な理由で登校できない児童・生徒も、タブレットを通して学習活動に参加することが可能となっております。

昨年度から、姉妹都市である小谷村の小・中学校とオンラインによる交流を行っており、本年度も地域を超え、他校の生徒と意見交換がなされると思っております。

今後、タブレットパソコンの持ち帰りを推進するなど、ICT機器の活用を通して、協働的な学びを一層進めてまいります。そして、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善を図ってまいります。

次に、技能検定の助成についてお答えをさせていただきます。

子供たちの学習意欲の向上を目的とし、英語機能検定等の受検に関し、受検料を助成している自治体が全国で多数存在しているとのことですが、近隣の市町村では、一宮町、長生村、そして今お話がありましたように、長柄町において検定の合格者に対して、一部助成をしているところです。

現在、白子町では、小学生を対象に土曜スクールを開講し、検定取得を目指すコースを設置し、資格取得を目指す児童の支援をしていることから、今後は中学生に向けて、英語技能検定の受検に関して助成することを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 5番宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） 答弁ありがとうございました。

一問一答ですので、1点目から質問させてもらいたいと思います。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということで、様々な学校の取組について丁寧な答弁があったんですけども、その中で中学校が、数学が習熟度別にクラスが分かれてやっていくということがありましたので、それに関して再質問させてもらえばと思います。

中学校で数学が習熟度別で学習しているとのことですが、ほかの教科、例えば英語でも導

入は可能かどうか。これに関していえば、習熟の遅い生徒に対しては、生徒が安心して質問できたり、じっくり取り組んだりできるような補足的な学習による指導の推進により、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。習熟の早い生徒に対しては、個性の一層の伸長を図る観点から、発展的な学習による指導を推進する等の工夫ができるかと思えます。

中学校の英語の指導において、生徒のコミュニケーション能力の基礎を効果的に育み、生徒の持つ可能性を最大限に広げるためには、生徒一人一人の十分な学習活動を確保し、個に応じた指導の充実を図ることが、今後より一層必要であると思えますが、この中でそういうガイドラインの策定をし、少人数習熟度別指導を推進することを今後検討すべきかと思えますが、見解を伺います。

○議長（酒井良信君） 教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 宗島議員のご質問にお答えいたします。

白子中学校では、本年度より新しい取組として、全ての数学科の授業において複数の教職員が授業の指導に当たっており、きめ細やかな指導を行っております。

また、議員ご指摘のとおり、英語のように、ほかの教科での実施となりますと、本来の自分の担当する授業準備ができなくなってしまうたり、教員の空き時間がなくなったりすることで、クラスの生徒とのコミュニケーションが取れなくなったりするなど問題が生じてまいります。また、働き方改革の視点からも、これ以上を授業のこま数を増やすことは負担が増加することとなっており、各教科においては個別最適な学びを取り入れながら、まずは数学科において充実した指導をすることが重要と考えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） どうしても、人材不足というのが一番大きな課題でありますし、生徒一人一人の教育の質を落とすということが一番問題ですので、その問題点が、課題はあるというのは分かっていると思えますので、数学、英語というのは、今後受験するに際して、特定のテストに対しての点数の比率というのは大きい科目になってくると思えます。そういう英語や、数学以外にも英語も何か工夫して、また、個に応じて指導ができるように、課題を見詰めながらやってもらえればと思えます。

もう一点、新学習指導要領の中で、文部科学省は、2022年度の4月から小学校高学年での教科担任制を導入して、兵庫県や横浜市などの一部の自治体は既にスタートしているということがありました。

新学習指導要領に移行し、外国語学習やプログラミングの導入、思考力、表現力、判断力を伸ばす指導が求められるようになり、教科特性に合わせたデジタル教材の活用など、より教科の専門性を発揮した授業が期待されています。

小学校高学年は、心身の発達に伴い抽象的な思考力が高まる時期であり、教科の学習内容が高度化するタイミングでもあります。そうした発達段階や評価内容、中学校入学に向けた移行準備といった背景を踏まえ、小学校高学年からの導入が推進されています。

また、授業準備の負担軽減など、深刻な長時間労働が問題となっている教員の働き方改革を推進するという狙いもあることから、導入する自治体が今後増えていくと思いますが、白子町の取組状況、導入しているのであれば、先生や生徒の反応などを伺えればと思います。

○議長（酒井良信君） 教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 宗島議員のご質問にお答えいたします。

先ほど教育長の答弁の中でもありましたけれども、令和3年1月に中央教育審議会が令和の日本型学校教育に関する答申を取りまとめましたが、この答申の中で、令和4年度を目途に、小学校高学年における教科担任制を本格的に導入する必要があるとされました。

白子町の3小学校では、それぞれが一部教科担任制を導入しております。形態に関しましては、専科教員の配置により実施している場合や、学級担任間で授業を交換して実施している場合があります。教科につきましては、算数、理科、図工、体育、音楽、書写で実施しております。

教科担任制のメリットは、児童にとって、専門性のある質の高い授業を受けられたり、複数の教員から見守られたりすることがあります。デメリットとしましては、時間割の編成、調整が複雑化することや、現行の小学校の教職員定数においては、教員不足が生じることが挙げられております。

白子町教育委員会としましては、学校の実情に合った教育課程の工夫を、今後も支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 5番宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） 本当にこの令和の学校教育、僕もここで調べながら、様々に変化している中で、人手不足が問題なんですけれども、その中で工夫をしながら、生徒に合った、個に合った教育、そして楽しい教育を今後やってもらえればと思います。

もう一つ、検定料の補助の中で、中学生を対象に、英語技能検定の補助、検討していただ

けるということなんですけれども、それと同じように土曜スクールが、小学生にはそれが当てはまるという答弁がありましたので、土曜スクールに、今は、検定に向けた自主学習が主な目的だと思うんですけれども、より土曜スクールが幅広い人たちに、そして内容を充実させていけないのかということで、白子町では土曜スクールが開校され、国語と算数の学習をして、英検取得だったり、漢検取得に向けて自主学習がされていると思います。

子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、土曜日において、小学生が安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う青少年の健全育成を支援するために、この土曜スクールをより質の高いものにするための工夫をしてほしいと思います。具体的には、土曜日の学習内容を平日の学習内容と連携、連続させるとともに、各自が課題とする学習内容について、個別の学習時間を十分に確保し、平日の授業の延長としての学ぶ場として、平日と同様に授業と関連させた宿題を出す等の工夫が今後できないかどうか、また、土曜日において、学校、家庭、地域が連携をし、役割分担をしながら、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会を設けるなど、これまで以上に豊かな教育環境を提供することも検討できるかと思いますが、見解を伺います。

○議長（酒井良信君） 教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 宗島議員のご質問にお答えいたします。

白子町では小学生のために土曜スクールを開校しております、その中で、教育長からの答弁もありましたが、検定取得を目指すコースを設置しているところで、その部分で支援をして、検定コースを目指させております。その継続性として、中学校に上がったときに、今度は検定を取ることを目的としての支援、援助のほうを今考えているところでございます。

検定取得のために指導することができないのかというようなご質問ですけれども、学校の教職員と土曜スクールで教えている講師は違う講師がやっております、全く日頃の交流がないわけです。また、教職員の働き方改革が叫ばれている中で、現場の先生方にこれ以上負担をかけることはできないと考えていることと、仮に、土曜スクールでさらに外部からの指導者を確保するというのも大変問題になっておりますので、土曜スクールでの検定のコースは、自主学習というものが主になっておまして、あくまでもそこを指導する指導者を見つけるのはちょっと困難であるなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 5番宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） 要望や質問になってしまうんですけれども、土曜スクールも自主学習



だけではどうしても限界がありますので、人材の確保が一番難しいですけれども、まずは、ふだんの平日の生徒一人一人の学習状況の内容を土曜スクールで情報が共有できるようなことをまず目的にやってもらえればと思います。

最後に、要望して終わります。

まず、検定補助については、来年度、中学生を対象に、英語技能検定の検定料の補助をぜひとも導入していただければと思います。その中で、将来的には、漢検だったり、数検という、検定の幅をどんどん広げていけるように、生徒の学習意欲の向上のための一役を担っていけるような補助授業にしてもらえればと思います。

また、教員不足や人材不足は今後一層深刻化していくと思いますが、教育現場の魅力を高め、良質な人材を集めることは、未来を担う子供たちの学びを充実させるためにも重要であると思います。

よりよい地域をつくるという目標を共有し、これからの地域をつくる子供たちに必要な資質、能力を育むことを目指して、進化をしていく教育環境を柔軟に捉え、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実、教科担任制を小学校高学年より導入をして、授業改善を行っていくことを要望します。

また、地域や官民と学校がパートナーとして連携協働をし、子供たちの成長に関わる人材の育成をしていくことで、地域全体で子供の成長を見守っていく仕組みづくりに、今後より取り組んでいただけることを要望し、一般質問を終了します。

○議長（酒井良信君） 以上で5番宗島理仁君の一般質問を終結いたします。

ご苦労さまでした。

ここで休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（酒井良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 梅 澤 哲 夫 君

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君の一般質問を許します。

4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

過日の大雨には、道路冠水等、町内において何か所か発生したようですが、甚大な被害もなく済みましたが、町執行においては県営事業となる用排水機場の早期完成をお願いいたします。

さて、今回私は、暑過ぎる自然天候にもかかわらず、スーパーの撤退、各種イベントの中止、取りやめ等により寂しさを感じる町の生活環境改善について伺います。

1項目として、商工業の振興について。

1点目とし、町経済発展に活躍されている企業、団体の町民への紹介を、もっと積極的にできないのか。

2点目とし、全国的にもそうですが、大型店舗の進出により、また経営者の高齢化などにより経営の縮小、また廃業される方もあるようですが、地元スーパーがない今日、小売店の再考はできないのか。

3点目とし、買物難民と言われる日常の食料品等の購入に不自由をされている方々への救済をどう考えているのか。

4点目とし、以前スーパー関連の質問に、町長はまず用地の確保からと言われましたが、用地についての進展、また一番肝腎なことの、町内に新店予定の業者は見つかっているのか伺います。

2項目とし、町運営の基となる税収、その限られた収入の外部からの支援となるふるさと納税の現況についてですが、1点目とし、町のふるさと納税のここ数年間の額について。また、近隣町村の実績について伺います。

2点目とし、今後のふるさと納税に対する取組をどう考えているのか伺います。

3点目とし、ふるさと納税の活用について。

以上、2項目7点について、町当局の明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（酒井良信君） 当局の答弁を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 梅澤議員のご質問にお答えします。

まず、①としまして、町経済発展に活躍されている企業、団体の町民への紹介を積極的に行えないかというご質問でございますが、先般、令和3年経済センサス活動調査が公表され、白子町全産業の事業所売上額試算値344億円となっております。これは、厳しいコロナ禍においても、地元企業、事業者の方々の努力のたまものと思われまます。

現在、町企業間の提携協力及び町産業経済の進展を図ることを目的として、白子町企業情報連絡協議会を組織し、課題研究、情報交換等の活動を行っており、私も全会議に出席しております。その中心議題の一つになっておりますのが、やはり地元雇用の問題であり、その対策として、町民の方々をはじめとして多くの情報を発信していくこととしております。町ホームページに企業情報連絡協議会のページを作成し、会員企業ホームページと情報連携を図るとともに、「白子創発～明日へ～」と題した町内会員企業紹介チラシを作成し、町民の方々に周知を図ったところであります。

また、今年度中学校と連携を図り、総合的な学習の時間を通して、町内企業説明会の開催を計画しております。

今後、さらに連絡協議会組織の活性化を図っていくとともに、町商工会をはじめとした関係機関と協力体制を取り、町民の方々への積極的な情報発信を含め、産業振興を図っていきたく思っております。

次に、商業経営者の高齢化等により、経営の縮小または廃業される方がいるようですが、地元スーパーがない今、小売店の再考ができないかというお話でございます。

これに関しましては、かつての雑貨店のような様々な小売店を再度登場させるようなことは、今時代的な流れの中では非常に厳しいと思われまますが、でも白子町としましては、令和2年度に町内商店等の振興策として、町内サービス会が行うげんき君ポイント制度の刷新を行い、デジタル端末の導入を図り、翌3年度より売上額増加に向けたキャンペーンの開催、また入会促進、加盟店の増加に向けた特別活動に対し支援を行うとともに、家庭用LED購入事業補助金をげんき君ポイントで交付し、また健「幸」ポイントをげんき君ポイントに換価選択できるように行い、相応の効果は出ているところであります。

また、国から交付金を活用して、令和2年度は子育て世帯に、昨年度は町民の方を対象に町内商店等の共通商品券を配布したところであり、また、今年度も6月議会にてご承認いただき、その配布を予定しております。

購買活動の町外流出をできるだけ抑えていくこととして、町内小売店の事業継続に対する支援を検討していくとともに、創業支援、企業誘致奨励制度を活用した新規事業者への支援

等、町商工会等と協力を図りながら小売業の活性化を目指していきたいというふうに思っております。

次に、買物難民の救済策についてですが、現在移動スーパー、らくらくタクシー、福祉タクシーなどの取組を日常的に買物支援策として実施しております。また、朝市は今年度始めた事業であり、まだ試行錯誤のところもありますが、ふだんとは違う買物を楽しんでいただけるのではないかと思います。その他、介護保険サービスの事業者などがサービス利用者の買物送迎を行うなど、自前の地域貢献事業を実施しています。

また、宅配ネットスーパーでは、生協のパルシステムやコープデリ、イオンネットスーパーなどが白子町内を配達エリアとした事業を展開しております。

次に、スーパーの再建についてでございます。今お話しいただいた件でございますが、今1社進めておるところで、農振の転換、農振の解除ができつつあるという、県のほうと何回も交渉しまして、そういう方向で進めつつあります。ただ、出ようとしている業者が、ほかでもやはり開発事業に関わっておりまして、そちらのほうを優先するから次だということであったんですが、この間、また新しい展開をしてくまして、こちらの要望をちょっと申し上げましたら、同時並行でも進めてみたいという、そういうお話でございますので、これは出てみないとはっきり分かりませんですけども、実際問題、そういう方向で、今、私もこの会社関係全部、スーパー関係8社から9社、いろいろ交錯してきましたけれども、今残っているのはこの1社だけでございますけれども、全体的にはうまく進んでいくんではないかというふうに思われます。

次に、ふるさと納税の現況についてのご質問でございますが、初めに本町の直近3か年の寄附受入額の実績について申し上げます。

令和2年度におきましては、寄附件数1万344件で、受入額が1億2,968万4,243円です。令和3年度におきましては、寄附件数が1万4,961件で、受入額が1億5,194万円。令和4年度におきましては、寄附件数1万1,020件で、受入額が1億4,538万4,000円となっており、3か年の平均受入額は1億4,233万6,000円となっております。

次に、近隣町村の実績についてですが、令和4年度の長生地域の状況を受入額の大きい順に申し上げますと、長生村が3億7,405万3,000円、一宮町が1億7,834万7,143円、長柄町が9,173万1,000円、茂原市が8,120万5,783円、睦沢町が4,564万6,500円、長南町が2,173万9,000円となっております。

次に、今後のふるさと納税に対する取組についてというお話でございましたんですけど

も、町では協力事業者及び返礼品の充実をさせるとともに、ふるさと納税ポータルサイトを増設、広告掲載等ふるさと納税拡大に向けた継続的な取組を行っているところです。ふるさと納税の全国的な傾向を見ますと、魅力的な返礼品がある自治体への寄附が多く集まっている状況にあります。

今後も、ポータルサイト等を有効的に活用し、さらなる情報発信の強化を行うとともに、魅力的な特産品を新たに開発するための事業者支援の検討を行うなど、限られた運用経費の中で効果的な推進施策を図っていきたいと考えております。

次に、③ふるさと納税の活用についてですが、ふるさと納税により頂いた寄附金は、ふるさとしらかこ応援基金にて管理され、使い道につきましては、ふるさと納税を行った本人が用途を選択できるようになっております。まず1として、しらかこの自然や環境を守るための事業、2、しらかこを担う子どもたちを健全育成するための事業、3、しらかこの活力あるまちづくりのための事業、4、町長が基金の設置目的のために必要と定める事業、以上4つの項目から選択できるようになっております。

また、昨年度までにふるさと納税により頂いた寄附金の具体的な活用事業の一部を申し上げますと、小・中学校エアコン整備事業、小・中学校施設整備事業、教育ICT推進事業、スキー・キャンプ等の青少年国内交流事業、外国語指導助手事業など、子供教育関係を中心に活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 1項目の1点目の質問をいたします。

白子町には世界に誇るヨウ素というものがあります。それに関連する企業が2社、また、建築資材、宇宙産業の部品、その他各種製造企業が11社、白子町企業情報連絡協議会等によりチラシ等が出されておりますが、私も今回この質問をするに当たりまして、観光課からこういったのが出ておりますと改めて見させていただいたんですが、何かこれをもう少し拡大し、町の広報とか、シリーズ的に町の企業、そういった紹介で、やっぱり白子町にもこんな優秀な企業さん、結構頑張っているんだということを町民に周知する必要があると思うんですけれども、私の個人的な不勉強かもしれませんが、あまりにもその辺が知られていない。その辺について、今後どういった考えをするのか伺います。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） おっしゃるとおりだと思います。これも企業情報連絡協議会に私もず

っと全回出席しておりますけれども、やはり白子町の企業というのは非常に素晴らしいところがありまして、製造業で120億ぐらい、建設業で80億ぐらい、それからいろんな業種があって、今年340億になっておりますけれども、実際は今、旅館業とかそういうところで20億ぐらい落ちております。本来であれば旅館業は40億ぐらいあるわけです。そうすると、そういうのを全部ひっくるめると、大体400億近い数字になっております。

私は常々思っていたんですけれども、白子町の経済を活性化するにはどうしたらいいかといったら、この製造業とか建設業、そういったものをやはりしっかり支えていかないと駄目だというふうに思っております。

その企業情報連絡協議会の中でいろいろ意見交換があった中なんですけど、結局白子町の就業者を増やしてくれということをお願いしたんですけれども、なかなかそういう形が、やはりそれに伴う人材がないというのが一番大きかったわけです。その中において、例えば企業紹介とか、企業訪問とか、特に中学生とか、そういうところがそういう形でつながっていけば、今後やはり地元企業に対して愛着も出て、勤める人も結構増えていくんじゃないかということで、それを今一生懸命教育課と関連して、いろいろやっているところでございます。

いずれにしても、周知徹底は本当に早くして、やはりこういう企業があって、これだけの売上げをしているとかそういう形で、白子町経済にこれだけの貢献をしているんだということも、皆さんよく認識していく広報活動は必要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 答弁ありがとうございます。私も先ほど言いましたように、町・企業、一つ一つこういったものがあるんだといったことに、町長、今後また努力して説明していくということでありました。

そういった点であれば、もう一つお願いしたいのは、例えば先ほど言いましたように、白子町、世界に誇るヨウ素の産地ということで、全世界の大多数をこの地域で産出しているということでもあります。となれば、そのヨウ素というのは何だと。その辺の知識はやっぱり教育委員会等を通じて、企業視察等もありますが、子供たちの知識として、白子町で言われたヨウ素があると。じゃ、名前だけじゃなくて、どういったものだと。そういったことがあるんだということを説明できるように、今後指導してもらえるか、その辺について伺います。

○議長（酒井良信君） 教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） 白子町の小・中学校のほうでは、特に関小が今、天然ガス、ヨウ素

のほう、企業のほうに訪問して、いろいろと企業の方から説明を受けたり、あるいは学校のほうにお越しいただいて、いろいろとヨウ素についてのお話を伺ったりというようなことで、今進めているところでございます。

また、各小・中学校におきましても、やはり地元の企業を知るところはふるさと教育につながってまいりますので、また一層そういうところを推進していければというふうに考えております。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 今の関連の要望ですが、日当の地域に、見上げればカタツムリの怪物みたいな緑の構造物がありますので、ああいったものは何だということ、またもっと市民に教えていただければということで、1点目は終わります。

2点目としまして、小売店の問題なんですけど、どこの地域へ行っても、大分前から大型店進出により地元小売店が廃業または縮小。これはどこへ行っても同じ傾向なんですけれども、先ほど町長の答弁がありました。私も実際、今後小売店を再度というのは、時代の流れとしてちょっと無理があるかもしれません。しかし、今日、白子町には、買物を自由にできたスーパーというのがなくなっております。じゃ、このなくなっているスーパーも、当面の町民に対する活用ということで、私も何店か小売店に一応話は聞いたんですけども、はっきり言って高齢化して、60、70の年になって1,000万、2,000万の投資はきついよと、そういったことを言われております。

けれども、実質、先ほどから出ている移動スーパー等についても、客数とかいろいろ問題点があるようです。既存する商売経験豊かな小売店について、再度頑張っていたらどうか。実質、アンケートとか動向調査、そういったことをされたのか伺います。

○議長（酒井良信君） 商工観光課長、田邊健治君。

○商工観光課長（田邊健治君） 梅澤議員の再質問についてお答えいたします。

小売店等につきましては、町の商工会のほうで取りまとめをしておりますが、その相談等につきまして、小売店の今後の継続についてということの特段の個別の報告は受けておりません。がしかし、梅澤議員ご指摘のとおり、小売店のこれからの振興のためには必ず必要だと思っておりますので、その点につきましては、商工会に問うような形で、何らかの形でそういうものを突き詰めてみたいかなと思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 小売店について、こういった調査等を今後するという今回答をいただきましたが、実質ある面残念なんです、町の小売店、歩いてみた中では、陳列ケースに物が無い。非常に店に入って寂しさを感じるんです。まして、今年も特に暑いんですが、そういった営業をする中で、やっぱり電気製品、冷蔵庫、冷凍庫等、かなり使えなくなっている傾向もありますので、もしやるというか、再度考えを起こしてくれた方がいたにしても、その辺の援助をどうするのか。例えば、手前みその話ですが、直売所ひまわりで冷蔵庫、冷凍庫を入れ替えました。何やかんやいって大ざっぱな予算で1,000万かかっております。

そういったことを、やっぱりこれは小売店のためでもあるし、また、町、住民、町民が買物便利になるための施策だと思いますので、これは一考する必要があると思います。その辺の考えについて、もしやる気を示してくれた小売店があった場合に、こういった援助ができるのか。その辺について伺います。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 今、新しく、そういう雑貨店とか、そういうものをやろうという。専門店であれば、例えば肉屋さんとか、そういうところはそれなりの効率がいいところですから、非常に今後も伸びていく関係があると思いますが、今までの既存の、例えば雑貨店のようものが、今後やろうという人が出てくるかと。出てきたら出てきたで、またいろいろ支援はさせていただくと思いますが、ただ売上効率からしまして、例えば今ご存じのように、コンビニの1人当たりの生産性というのは半端じゃなく高いんですよ。ああいう形で、例えば日販、例えば小売店が50万とか、70万売れるようなことは、まず考えられないんですよ。コンビニであれば、そのくらいが普通になってきているんですよ。

ですから、そうすると1人当たりの売上額、いわゆるパーヘッド当たりの売上額が全然違うわけで、そこの辺で、やはりある面では、今後これがなくなっていく業種だというふうにも私自身は思っているわけです。本当にそういう形で復活できれば非常にいいんですけどもね。

それよりとにかく、買物に便利な形にいかにか早くしなければいけないかということをお優先に考えまして、支援どうのこうのは決してやぶさかではないわけなんですけれども、なかなかそういう業種が、いわゆる今まであったものが衰退してなくなっていく業種を、また復活させるというのはなかなか厳しいというふうに思われますので、そういうふうには、支援はしないわけでもないですけども、だから支援しても、なかなかそれが定着できないというのが現状じゃないかというふうには、私はそういう認識をしております。



以上です。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 町長の考えは伺いました。しかし、一番今困っているのは町民なんです、買物に関して。そういった中で、その一考として、今小売店という点で挙げました。

次に質問なんですが、今、移動スーパー等について、カスミの協力ということで行っておりますが、先日、カスミの移動スーパーの数字等を一応お聞きしました。スーパーカスミにつきましては、月々の売上げが120万、顧客数が延べ880人、1週間50か所運営し、延べ200か所を販売していると。そういった中で1日の売上げ7万円で少し赤字。7万円いっても少し赤字ということになっております。

結果として、現時点の移動スーパーにつきましては、カスミさんが頑張っているようですが、赤字の経営ということに陥っているようであります。

事前の説明の中では、当面の間、カスミさんが頑張るという話を伺いましたが、でも決して、これ企業でありますので、ずっと赤字のままというわけにはいかないと思うんです。そういった場合に、移動スーパー等もありますが、私ちょっと戻りますけれども、移動じゃなくて販売拠点、要は荷物預かりとかしてもらえる場所とかそういった点も、先々すばらしいスーパーが来るだろうけれども、そのつなぎとして、その辺の考えをできないのか。実質このカスミさんは頑張っている。どのくらい頑張ってもらえるのか、考えているのか伺います。

○議長（酒井良信君） 企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） ご質問にお答えいたします。

今ご指摘のありましたスーパーカスミさんについては、ちょうど今販売箇所について協議をしているところであります。議員がご指摘のとおり、こちらの民間企業のやはり事業ということになります。公費を投入しているわけではありませんので、赤字が続くということになれば経営に影響があるのは事実でございます。

ですので、ご指摘の1週間当たりで数十か所回るんですけれども、その売上げの伸びがなかなか向上が見受けられないところ、こういったところについては、場所の選定の見直し、こういったところを進めているところでございます。

カスミさんとは、包括連携協定の中で、この事業を始めさせていただいたんですけれども、大体他の市町村での実績なども見ますと、半年から10か月ぐらいの間に少しずつ見直して、効率のいいところを探していくというようなやり方をしておりますので、本町においても、そういったことでカスミと協議を進めてまいりたいと考えております。

今ご指摘のあった中間でのお預かり場所みたいなもの。そういったものについては、現在事業としての検討は進めておりません。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 小売店等については、やっぱり私個人的には、既存の経験者がいる、そういった中で、関、南白亀、白潟、各3地区一、二店舗でもあれば、現状よりも少し町民が助かるのではないかと思いますので、その辺の考え、振興をよろしくお願いしたいと思えます。

次に、スーパーの再建ということで、先ほど町長一応候補のスーパー、今1社あるということでありました。それとあわせて、どこという名前は言えないかもしれませんが、その辺の、本当に前からいろいろ何社も話した中で、あるあると言われてもなかなか具体名も出てこない。それとあわせて、今回聞きたいのは、まず用地の確定からと言われてましたが、用地の確定というものは、どういった程度までのことを考えて用地の確定と言っているのか。要は、出店するスーパーの希望する場所もあるだろうし、農用地の転用の問題、いろいろまた付随する諸問題等があると思いますが、そういったことに対する対応、どこまで考えてやるのか質問いたします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 用地の確定ということで申し上げますと、前スーパーハヤシがあって、今ウエルシアが入っている、あの道路を置いて東側のところに、一応そういう形で農振の除外にそれを持っていっているところがございます、それで、県のほうと産業課長、それから建設課長、何回も県のほうへ行って農振の除外のことをずっと研究してきて、県議からもいろいろなそういうお願いもやっていただいたり、いろいろしておりまして、どうにか、それは一応こういう方法ならできるんじゃないかという形にはなりました。そういうことで、用地的にはスーパーハヤシがあったあの前でございます。東側ということでございます。

それと、このことに関しましては、先ほども申し上げましたんですけれども、今、その企業は、八街のほうで大きなプロジェクトを進めている。そういうことでありまして、それが終わってからこちらのほうに取りかかるという、そういう話だったんですけれども、できるだけ早くやって、同時並行でやってくれないかということでお願いしているのが現状でございます、これも実際問題として、私も出店とかそういうことは前職のとき相当いろいろやっておりましたけれども、こればかりはげたを履くまで分かりませんから、正直言ひまして、

実際どうなるか分からないですけれども、ただスーパーハヤシがかつては、大体400坪の売場面積で、大体年間12億の年商をやっていたわけです。

ですから、今回申請しているのは、売場面積450坪から500坪、それでバックヤード150坪ぐらいを取った、そういうでかい店舗になりますので、それ以上の、究極は、うまくすれば20億ぐらいになる可能性もあるような気がします。ですから、その件をやっぱり買ってきて、今進出しようとしている企業が考えてくれれば、結構いい形になると思います。

それと、あとまだ道路が抜けていないわけなんです。正直言いまして、はっきり言って、第3工区が、茂原白子バイパス、第3工区がつながりさえすれば相当集客できるわけです。ですから、この辺のネットワークといいますか、あれも道路網の早期決定ができるような形にしないと、やはりそういう面ではできないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） ただいま町長の答弁いただきましたが、一つ、前スーパーハヤシについて、以前規模、販売額等の説明、町長からありましたが、前のスーパーハヤシについてはフロア面積300坪。300坪ということで、販売13億ということで私は聞いた記憶があるんですが、実際は違ったんですか。

それと、前のハヤシの前に用地として考えているということでありましたが、詳しい状況等は分からないんですが、あの流れの中で用水か何かの関連があって、大規模な工事が行われている。そういった、既存、ただ農地の転用だけで済むのであれば、そんなに予算とか、時間等がかからないと思うんですが、その辺の工事等をやった場合、経費また時間等がかなりかかるのではないかと。その辺についてどういう考えをしているのか伺います。

○議長（酒井良信君） 企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） お答えいたします。

今、議員がご指摘いただいた用水の改修工事というものが行われておりましたけれども、あれは長生土木事務所のほうで発注された事業ということで、道路、茂原白子バイパスの関連工事ということだったと思います。

この農地のまず除外ということになるんですけれども、これは出店を最終的に決めた事業者が、事業計画に基づいて県に出していくと。その県に出すときに、事業計画の中で、こういうケースの場合は認められるとか、そういう判断が下されていくわけですが、これが終わった後については、大規模小売店舗の手続、それから県の条例に従った開発行為の手

続、こういったもの。それから建築確認ということで、いろんな法令に基づく事務手続を進めていくんですけども、それぞれの事務手続については、手数料とか、印紙代とかというのは必要になるかもしれませんが、大規模なお金がかかるというようなものではなく、実際の建設にかかったときの建設費になろうかと思えます。

また水路が、前の通りに実際用水としてありますけれども、その部分を、例えば道路のところ、長生土木がやってみたいに暗渠化するような工事が必要なかどうか。そういったところは全て事業者側の判断になりますので、こちらについてはそのときになってみないと若干分からないところはあると思えます。

いずれにしても、規模、そういったもの、それから投資額、そういったものが本年3月の議会で成立いたしました企業の誘致条例、そういったものに合致した場合は、町において優遇策ですね、そういったもので対応するところは一部あると考えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） じゃ、スーパー関係については最善の努力をして、一日でも早い完成を目指して、執行のほうに頑張ってくださいということで、3を終わります。

次に、ふるさと納税についてなんですけど、先ほど答弁いただきました。これについて、質問を出してから、なおかつ長生郡市の議員会の会合の後、懇親会の席だったんですが、特に山の手の町村から出た、町から出たのは、我が町のふるさと納税について、かなり低過ぎると。そういった点が出された。そういったときに白子については1億円超えていると。これは事前の説明の中でも、白子町は郡市内の中で第3番目になっているということで、それなりの寄附を頂いているということになっておりますが、これは全国に比べたら切りがないんですが、何十億単位もらっている地域もあるし、やっていなければ、先ほど言われたように5,000万以下の金額でやっているところもある。

そういった中で、町はやっぱり税収がなければいろんな諸事業ができないと思えます。特に、国・県の補助事業といいますか、そういった関連があまりこのところ数年、町のほうはあまり少ないようになってきていると思えますので、既存の予算額では大した事業ができない。そういった点において、外部から一応お金が頂ける。そういった世界のふるさと納税に対する取組ですね。さらなる増収に関して、どういう手を考えているのか。たまたま、先に言っちゃいますが、「ふるさと」というこの本で、23年の秋のイベントに町の観光課が記事を出しています。久々に白子町の記事を見ました。ふるさと納税、イベントに観光課が出してい

る。町長、ご存じでしたか。そういったことで頑張っているようではありますが、さらなる頑張りをするのか伺います。

○議長（酒井良信君） 商工観光課長、田邊健治君。

○商工観光課長（田邊健治君） 再質問のほうにお答えいたします。

ご承知のとおり、昨年度からふるさと納税の所管が商工観光課のほうに移ったわけなんです。昨年度まずは提供品目を増やそうよと、協力してくれる事業者を増やして提供品目を増やそうよということとしまして、その充実化に取り組んだところです。現在、提供事業者、協力してくれる事業者が35事業者、151品目が登録されております。

返礼品につきましては、受入額に対する3割以下に抑えなさいよという、その割合が定められております。本町につきましては、ハマグリ、タマネギ、メロンがその上位を占めておりまして、返礼品の約7割をそれが占めております。

また、町長のほうから答弁があったと思いますが、ポータルサイトの強化をしていくよということなんです。やはりそちらのほう、昨年増やしまして、8つの、8のポータルサイトを展開しまして、その事業展開を行っているところです。

今後につきましては、今年度ふるさと納税の向上に向けてということで、企画課のほうに入りました地域プロジェクトマネジャーをメンバーに加えて、定期的にその対策について話し合い、会議を行っているところでありますので、今後につきましても、その提供事業者、返礼品等を充実させるとともに、ポータルサイトの有効的な活用、また、今梅澤議員がご指摘のありました広告の啓発、そういったものを有効に利用しながら、ふるさと納税の拡大に向けて継続的に取り組んでいければと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） 今日、この雑誌ですか、「ふるさと」というやつで、たまたまこの間購入し、中を見たら千葉県白子町とありましたので、ラッキーという感じで読ませていただいたんですが、そういった点で今頑張っているということは重々分かりました。

しかし、お願いしたのはやっぱりさらなる活性化です。それとあわせて、大分昔私もこの質問に関してやったんですが、ふるさと納税というのはただ税金をもらうだけではなくて、地域産業の興しになります。白子町は特産物がどうの、返礼品がどうのと言われるんですが、ないんだったらつくるしかないし、頑張らなきゃいけないと思うんです。そういった中で、ふるさと納税で頂いたお金で地域産業興しも可能ではないかというふうに私は思う

んですが、その辺の活用と、あわせて今回はハマグリ、米の粒すけが主題、あとは民宿関係の記事で載っております。

こういった紙面に載りますと、白子町もかなり格好いいよとなるわけでありまして、そういった点も今後大いにいろいろ頑張っていただきたい。白子町は何もないなんて言われちゃうと、スーパーもない、何もないというんじゃ大変寂しいので、今後、くどいんですが、このふるさと納税の頂いたお金の活用、現況、一応使っている報告は聞きましたが、もう一点お願いしたいのは、こういったふうに使っていますと全納税者に通知するのは難しいかもしれませんが、ある面では長生村長さんが電話である程度の額以上の方に電話したり、月10億までいったと、そういう経緯もありますので、やっぱり町としても、ある程度のまとまった、最低そういった人たちにはお礼、また使い道について通知等したほうがサービスとしていいんじゃないかと。今後につながると思いますので、その辺の考えがあるのか伺います。

○議長（酒井良信君） 企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税を使って、例えば地域の特産品であったり、物産開発、そういったことのまずお話がありましたけれども、ふるさと納税の基金の用途については、活力あるまちづくりのための事業というところに充当することはできますので、そういったところを活用して、そういった特産品の取組などができるように進めてみたいと、検討してみたいと思います。

私の聞いている話では、商工会の皆さんだとか、農業者の若い方たちなどが何かいろいろ取組はされているというようなこともございますので、そういったところが、商業ベースで売れるものとして開発に乗ってくるようであれば、そういったところ、例えば支援をすることというのは可能だと思います。

それから、ふるさと納税をさせていただいた方というようなお話がございましたけれども、長生村さんでは村長さんが電話しているというようなお話も私も伺っておりまして、先ほど商工観光課長が答弁の中で、地域プロジェクトマネジャーというような人材のお話が出ましたけれども、この人たちからもそういう提案が出ておりますので、今後、やはりふるさと納税にご協力いただいた方、そういったところをリピーターにしていくような算段といたしますか、そういうところをマネジャーの皆さんと、それから商工観光課の皆さんで定期的に打合せをやっていただいておりますので、形になって、皆さんにお示しできるようになればと思います。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） それでは最後に、今回2項目質問させていただきましたが、私の個人的な感覚かもしれませんが、とにかくここ数年、白子町は大変寂しいような思いがいたします。やっぱり白砂、海、元気ある白子町、そういったことを再度目指して、全国に発信できるまちづくり。ふるさと納税返礼品でありました。また、たまねぎ祭り等も、あとセンもあります。白子町のタマネギ、生産量かなり全国的には低いんです。しかし、北海道から九州まで、我が町のタマネギということで、商品の値段と発送の値段が同じでも、結構皆送っているんですよ、自信を持って。そういったことを再度来られるように、町執行にお願いして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（酒井良信君） 以上で4番梅澤哲夫君の一般質問を終結いたします。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午前 11時38分

再開 午後 1時53分

○議長（酒井良信君） それでは、再開が遅れまして誠に申し訳ございませんでした。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 東海林 東 治 君

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君の一般質問を許します。

6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） 通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

1つとして、観光促進について伺います。

総合的な観光の推進の体制が活動指針に基づいてつくっているかが大事で、現在の状況を

伺います。

その指標は各分野について設定された項目について、客観的なデータでの把握、目標の設定、取組、対策状況のモニタリング検証の下、改善策をプラス面は最大化に、マイナス面を最小化にする指針が必要なはずで。

過去に明治大学の学生が、「超偏重型観光都市・千葉県白子町の考察と提言」を様々な観点より分析された内容で、大きな課題と改革が明確に掲げられておりますが、当局及び観光協会において活用されてきたのかを伺います。

調査研究の内容は、白子町は日本でもトップクラスのテニスコート数を保有するなど、独自の充実した観光資源を持ちながら、観光都市として急激な下降線を描いている。その要因として、テニスブームが去り、国民のスポーツニーズの多様化に対応できなかったことと、1960年代から続く団体客をターゲットとしたサービスの乏しい民宿、旅館経営に依存していることが挙げられております。

厳しい状況を打破するために、白子町独自の資源を生かし、自治体と地域住民の活力を有効に利用し、日本国内にとどまらず、アジア、世界に目を向けたインバウンド政策が必要になってくるとの内容であります。

学生の分析で注目したことは、豊富な観光資源を擁しながらも、以前の主流である団体型、長期間型から離脱することなく、現在厳しい状況に置かれている老舗リゾートであるが、資源を生産的に利用することにより、今後の国民ニーズに対し、幅広く対応できる観光地としてのポテンシャルを秘めた町であると評価しております。

今現在ターゲットにしているのは、大学の合宿や企業の慰安旅行の団体客だけでなく、温泉等で癒やしを求める友人同士、家族の個人客で、その場合、最も重要なことは、そこで提供されるサービスであると、金額に見合うサービスの供給があれば、リピーターとして幾度となく足を運ぶし、固定客をいかなるサービスをもって獲得していくことが最重要課題としております。

2つ目に、観光資源の育成強化であります。プロモーション施策はどのような内容かを伺います。

これは、白子町のまちづくりにつながり、大都市との交流、また国際交流拠点として、外来客に対し、該当地域の紹介及びニーズに応じた同地域の観光ルート等の情報提供、同地域のテーマを反映した文化、歴史、伝統芸能を直接体験できる施設の整備があると思います。

現在、白子町はスポーツと観光の町を主に押し出しておりますが、テニスだけではなく、



多目的グラウンドがあるわけで、野球、サッカー、フットサル、陸上競技、ゲートボール、さらにはサーフィン、そういう利用価値は多いはずです。国体でのテニスの会場、アジア選手権国内予選、韓国の高校生のバスケットチームの合宿もしております。日本国内にとどまらず、アジア、世界の有数のスポーツニーズの多様化に対応でき得る町であり、また国際交流拠点になり得るポテンシャルを秘めていると思います。

3つ目に、観光客おもてなし醸成状況について伺います。どのような施策をもって取り組み、その結果の分析をされたのかを伺います。

4つ目に、観光コンテンツ高付加価値促進事業の申込みがあったのかを伺います。なかったらその理由はなぜなのか。

5つ目に、観光地魅力アップ整備事業補助金への申請状況を伺います。何件の申込みがあったのか、それが魅力アップにつながる内容かを伺います。

大きな2つ目に、教育行政方針について伺います。

1つに、白子町総合教育会議の内容について。これは、大きくは学校統合問題、また予算や条例提案等に加え、保育、福祉等の首長の権限の下、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会と首長の連携強化を図るために規定されたものと思いますが、その趣旨説明を伺います。

2つ目に、ふるさと白子教育の推進状況について伺います。白子町教育大綱の理念に基づき、白子町教育基本方針を策定し、郷土を愛し、心豊かでたくましい人材育成を掲げております。ふるさと教育の推進事業についての実施状況が報告書で明記されておりますが、郷土に誇れる認識として、白子町に、または世界に誇れる9名の偉人伝の冊子が、秋谷先生の下に作成されております。この教材を、郷土へ愛着と誇りを持ち、白子町の将来の人材育成につなげていく施策を伺います。

3つ目に、グローバル社会に生きる教育の充実について伺います。特色ある教育活動に明記されております、この内容についてはどのような施策を持っているかを伺います。

文科省の提言の持続可能な開発のための教育、E S Dの趣旨を踏まえた新学習指導要領の考え方や、また完全実施を控え、社会に開かれた教育課程、主体的対話で深い学びの実現につなげたE S Dカレンダーを活用した事業展開の取組があるかを伺います。

4つ目に、ユネスコスクールの加入の考えがあるか伺います。

ユネスコスクールの認識とは、ユネスコ憲章で示された理想の実現に向けて国際的な連携を実践し、E S Dの推進と位置づけられる学校と認識されております。全国で1,200校余り

が加入しております。他の都市の先進事例や国際交流の認識の深まりにもつながっております。郡内で実施されてきた国際交流も、コロナ禍でオーストラリアの研修は中止されておりますが、インターネットの活用で交流は可能なはずで、文科相の打ち出しのカリキュラムを消化することは基本であると思いますが、白子教育に特徴を特筆した教育が存在してもいいと思いますが、いかがでしょうか。

5つ目に教育機会確保法の下に、不登校児童への支援策を伺います。教育相談事業推進として、置き去りにしないために、スクールカウンセラーも配置され、児童・生徒が学校から心が離れることを抑えるためにも、1つ、面白くためになる授業、2つ、自分に居場所のある学級、部活動、3つ、親より自分を理解してくれる教師の存在が不可欠であると明記されておりますが、この点について、どう具体策を持って取り組んでいくのか伺います。

明確な答弁をよろしくお願いします。

○議長（酒井良信君） 当局の答弁を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 東海林議員のご質問にお答えします。

まず、①総合的な観光の推進の体制づくり、活動の指針づくりの状況はというご質問ですが、ご承知のとおり、旅行者ニーズが多様化する中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、本町の観光もアフターコロナに向けた観光の新しい形を積極的に考えていく必要があると思われま。

昨年度、地域観光のかじ取り役となるDMOの設立を視野に、その取組を行ったところで、市場調査を行うとともに、観光事業者、関係者のワーキンググループによる話し合いを行い、今年度は活動の基本となる観光振興計画の策定を進めていくこととし、現在、話し合ったものを整理、ブラッシュアップを行い、また実現に向けて体制づくりの必要性、ワーキンググループで協議を続けているところであります。年明けに計画案ができ上がるように進めておりますので、改めて議員の皆様にはお示しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、②観光資源の育成強化の進捗状況はというご質問ですが、ご指摘のとおり、観光資源の育成、新たな開発は、町への誘客を図っていく中で必須項目であり、前述しました観光振興計画策定のワーキンググループ内においても話し合っているところでございます。

本町は300面のテニスコートを有し、テニスの聖地として多くのお客様をお迎えしておりますが、コロナ禍に伴い合宿需要が大きく減退してしまったところから、テニスだけの観光

にとらわれず、新たなスポーツによる観光客獲得への転換を図っていくこと、加えてこれまで十分にフォーカスされていなかった美肌効果、疲労回復効果が認められる白子温泉の成分や効能を前面に押し出すとともに、地域食材を生かした食を提供し、誘客活動を図っていくことを検討しております。

また、現在個別に発信されている町の観光資源、地域資源を一つのテーマ、コンセプトにひもづけ、ストーリーとしてのブランディングができればと考えております。

③観光客へのおもてなし醸成状況はというご質問でございますが、ご指摘のとおり、観光資源の育成強化と同時に、おもてなしにより本町を訪れるお客様の満足度を向上させ、リピーター等の観光誘客を図っていくことは大切なことと考えております。

昨年度、宿泊されたお客様に宿泊施設を通してプラスワンのおもてなしを行う、おもてなし提供事業を実施したところであり、また観光協会等において、夏休み期間に観光で飲食店を利用されたお客様に花火のプレゼント、または温泉桜祭りの開催中に来店されたお客様に入浴剤のプレゼントを行ったところでもあります。

今後も観光協会及び宿泊施設をはじめとした観光事業者皆さんと協力体制を取りながら、お客様へのマナー向上も含め、おもてなしの醸成に取り組んでいきたいと思っております。

次に、④観光コンテンツの高付加価値促進事業への申込数はというご質問ですが、ご承知のとおり、本事業は、新型コロナウイルスにより激減した観光需要の回復を図るとともに、中長期的な観光需要の拡大を図るため、宿泊客の増加や観光消費額の拡大に資する、計画的で継続性のある市町村域を超えた広域的な取組に対し補助金を交付するといった県の補助制度でありまして、令和3年度に創設されました。事業対象者は市町村や観光に携わる民間事業者等になっております。

本町の申込みの状況ですが、現在まで、町、町内事業者ともに、現在までに県への申込みは行っておりませんが、その活用については、県への相談等は適宜行っておりますので、今後その活用を考えていきたいと思っております。

次に、⑤観光魅力アップ整備事業補助交付金へ申請状況はという質問ですが、本事業は千葉県内の観光地の魅力向上を図るために、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内所等、観光関連施設の設置、改修事業の取組に対し補助金を交付するといった県の補助制度で、平成21年度に創設されたところでもあります。事業対象者は、市町村、観光関連施設整備を行う事業者または団体等になっております。

本町の申請、採択の状況ですが、現在まで、町事業主体によるトイレ整備1事業、町内事

業者によるトイレ整備11事業及び観光案内所看板整備1事業、合計13事業を、本補助制度を活用して整備を行ったところであります。また、今年度中に中里海岸公衆トイレ改修整備も予定しておりますが、本補助制度を活用することとし、現在申請を行っているところであります。

今後も、町内観光関連施設の計画的な整備に当たり、本制度を有効に活用していきたいと思っております。

次に、3の2、教育行政方針についてでございますが、この質問については、私が最初の白子町の総合教育会議の内容についてご説明した後、2から5までは教育長から答弁してもらいます。

白子町総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議調整を行う場として、平成27年度に設置されました。

平成27年度中に会議が2回開催され、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示した白子町教育大綱を策定したところであります。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） それでは、初めにふるさと教育の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

白子町では、ふるさと教育の一環といたしまして、小学校低学年生活科では「レッツゴー町探検」、中学年総合で「ぼくらのじまんの白子町」、6年総合で「町の良さを伝えるパンフレットづくり」、中学校1年総合で「白子町の未来を考える」、また小学校6年と中学校1年はプレゼンテーション発表会を実施しているところです。なお、今年度はプレゼンテーション発表会の代わりに、白子町の将来を考える子ども議会の開催に向けて準備を進めているところでございます。

そのほかには、白子町独自の副読本「わたしたちの白子」、この中には先ほどご指摘のように、郷土の偉人についても紹介されておりますので、そういう中でも扱っております。その活用や、給食に白子産の食材を使用したり、小学校においては白子町特産のタマネギや落花生等の野菜づくりを実施しているところです。

さらに、先日、白子中学校において、防災士を招聘して防災講演会を実施したところです。この講演会では、これまでの大地震発生を江戸時代から振り返り、その中で白子町はどのような影響を受けたのか、そして地震のメカニズムから、白子町の揺れやすさマップまで触れ、

様々な場面での対応を考えさせ、多くの知識を学びました。

これらの取組を通して、白子町についての興味関心を高め、郷土への理解と愛着を育んでおります。

次に、グローバル社会に生きる教育の充実についてお答えをさせていただきます。

グローバル社会に生きる教育ということで、GIGAスクール構想がございます。これは文部科学省が推奨している取組で、全国の学校に高速インターネット環境を整備し、教育現場でのICT活用を推進することで、新たな教育の実現を目指しております。この構想では、学校への光回線整備やタブレット端末の配布、教育用アプリやコンテンツの提供などが行われております。また、教員のICT活用能力向上のための研修や支援も行われており、児童・生徒の学習環境の向上と教育の質の向上を目指しております。

白子町においても、令和3年1月に1人1台タブレットが配備され、授業の中で活用されております。具体的には、デジタル教科書を活用して、授業中に児童・生徒が閲覧できるようにしたり、授業の資料として画像や動画を活用したりできます。また、調べ学習の場面において、児童や生徒同士で意見交換をしたりすることができます。

今後もICTの活用をしながら、個別最適な学びと協働的な学びの実現をすることで、子供たちがデジタル社会、またグローバル社会に十分対応できるような教育活動を引き続き実践してまいりたいと思います。

また、持続可能な開発のための教育については、今後さらに教員に対する研修を進めていながら、こちらのほうも推進していければというふうに考えているところでございます。

次に、ユネスコスクール加入についてお答えさせていただきます。

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校でございます。2023年3月現在で、日本国内では幼稚園、小・中・高等学校1,115校が加盟しており、千葉県の小・中学校では16校が加盟をしております。地域としては主に八千代市や市川市といった県北東部の学校が多く、東上総地域での小・中学校の加盟は今のところございません。

白子町の小・中学校は、学校長の学校経営方針を達成するため、様々な教育活動を工夫して推進しているところであります。教育委員会といたしましては、ユネスコスクールについて特別に加入を推進する考えは現在ございませんが、学校として児童・生徒の教育充実のためユネスコスクールへの加入が必要なのであれば、支援をしていきたいと考えているところでございます。

次に、教育機会確保法についてお答えさせていただきます。

教育機会確保法、正式名称は義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律ですが、平成28年に制定され、この理念の中には、全ての児童・生徒が安心して教育を受けられる学校の環境の確保や不登校児童・生徒の多様な学習活動を踏まえた個々の状況に応じた支援を提供することなどがあります。

白子町では、教育委員会の中に教育相談室を置き、不登校の児童・生徒やその保護者との相談や支援をしております。また、学校には行けないけれども、別の環境で学習したい児童・生徒には、フレンドルームを紹介したり、土曜日に実施している中3応援プロジェクトの一環として、個別学習指導を実施したりしております。

今後も様々な関係機関との連携を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） まず観光についてでございますけれども、まずは観光活動の指針という点で、きちっと指標を明確につくって、その上でどう活動を展開していくかという、そういう項目がつけられているかをお聞きしたい点なんですけれども、それとそういうもろもろをきちっとデータ化して、どう状況をモニタリングして、改善策が生まれてくるわけですが、その点の取組状況を伺いたいと思います。

○議長（酒井良信君） 商工観光課長、田邊健治君。

○商工観光課長（田邊健治君） 東海林議員の再質問についてお答えいたします。

まず指標のほうなんです、まず後期基本計画のほうにも観光という項目で載せさせていただきます、観光の深掘りをしていくよということで、観光客の総数を令和9年までに60万人に戻すよということと、宿泊数も29万人まで戻そうよということで、KPI、それに基づいて、その数字を目標として取り組むところでありまして、また町長のほうから答弁がありました、観光の基本計画を現在進めておりますけれども、その中においてもKPI、その数字の目標等は記載する予定であります。

また、データ等ということですが、昨年度DMOの設立というか、観光振興計画の策定に基づきまして、ターゲット市場調査というものを行ってございます。そういったものを踏まえまして、それをターゲット市場調査で出た結果のものを、いかにいいものに変えていけるかを観光振興計画の中に掲載をしまして、その達成に向けて今後努力していければと思っております。

おります。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） DMOを取り入れて、そして観光振興計画をこれから具体的な点も踏まえて進めていくということでございますので、ぜひきちっと指標の項目を明確にして、そしてこれはこう取り組む、ここはこう取り組むというような具体的などころまで、ぜひ検討をしていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願いします。

コロナ禍で非常に冷え切った部分もございますので、どうかそれを大きく転換をしていただきたいと思います。

それから次に、観光資源の育成強化の進捗状況でございますけれども、私が先ほど申し上げた、これは過去に明治大学の学生がこれだけの資料を白子町において作り上げていただいております。非常に白子町の観光の課題とか、取り組まなきゃならない点とか、潜んでいるポテンシャル、これはもう本当にそういう秘めたものが活用されていないんじゃないかという部分が明確にうたわれています。

それから、ある面においては国際的な拠点にもなり得る町だよと、こういう部分も明確に、大学関係の方々も、いろんな点を、白子町の部分を調査しています。これが町の観光として活用されたのかどうか、ちょっと伺いたいと思うんですけれども。

○議長（酒井良信君） 商工観光課長、田邊健治君。

○商工観光課長（田邊健治君） 先ほど議員ご指摘のものなのですが、申し訳ありませんが、その資料については、私はちょっと存じ上げていないです。

ただ、議員のほうと言われるとおり、テニスだけに頼っていちや駄目だよとか、眠っているポテンシャルの高い観光資源の掘り起こしをしようよとか、まさにそのとおりだと思いますので、今、ワーキンググループのほうでそういった観光の今までの弱点とか、そういったものを話し合っておりますので、新しい観光振興計画のほうにそういったものを記載して、それでそういったものをどうやって動かしていくかという体制づくりを含めた中で、今後取り組んでいければと思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） 若者の目を見た、これからの白子町はこうあるべきだという、観光はこうあるべきだという部分が明確に、課題も全部記載してありますから、ぜひこれもしあ

れだったら資料としてお渡ししますので、参考にさせていただけたらなというふうに思います。どうかこのプロモーション関係、策がどのように進めていくかというのが非常に大事な部分があります。

それから、大体傾向として、団体客とか、そういう関係の呼び込んでいる、過去に、それで非常に繁栄した部分もあるんですけども、そういう地域というのは今減少しています。例えば日光とか、大体、修学旅行とか団体客、それから熱海とか、こういう、今は熱海は徐々に復活して、これは非常に安い旅行ツアーとかそういう部分も全部吸収するような流れをしていますけれども、大体本当に団体客を相手としたポテンシャルでいったところは下降線行っている。

ところが、湯布院とかそういうところは違うんですね。やっぱりそういう魅力、個人客、友人等で行くようなそういうもの、それから地域の民俗的な部分まで、要はそういうものを見ていただくとか、いろんなことを考えています。こういう部分も白子町にも様々な形で考えていけばありますから、どうこの観光を変えていくのか、この辺をよく、ぜひ今取り組んでいる振興計画、ぜひすばらしいものにしていただきたいなど、こう思いますので、よろしくをお願いします。

次に、観光客へのおもてなしの問題なんですけれども、過去におもてなし委員会が発足して、ずっとやってきたわけなんですけれども、具体的に何か成果があったのかどうなのか、例えばお店に来た人に入浴剤を渡したぐらいで、こんなんじゃしょうがないわけで、どういう、あれだけの予算を使って、そういう点でいったわけなんですけれども、その辺がどう効果的につながっていったんだという部分がありましたら、ちょっとお教えいただきたいと思うんです。

○議長（酒井良信君） 商工観光課長、田邊健治君。

○商工観光課長（田邊健治君） 議員の再質問のほうにお答えいたします。

それこそ、町のおもてなし向上を推進し、本町を訪れる方々の満足度を向上させ、魅力的な地域を形成していこうよということで、平成26年度にしらこおもてなし向上委員会が発足されたところであります。

ご存じかと思いますが、大きなポスターで「おせっかいな笑顔のまちしらこ」というものを共通のテーマと掲げまして、まずは町内の施設等を対象として、おもてなし勉強会を始めまして、グルメマップの製作、来場者のプレゼント、または各種イベント等において参加の活動を行ったところでございます。

効果ということですが、それなりの、ポスターのほう、いいポスターだねとか、そういっ



たお声とかもいただいておりますし、またリピーター等、プレゼントから、小さなことから少しずつ始めてということは、効果というものはすぐに現れるものではないかもしれませんが、相応の効果が出たものと思っております。

今回、それにつきましては、ちょっと事情によりまして観光協会に引き継ぐような形となりますが、振興計画、新しい振興計画の策定の中で、観光協会についてそのおもてなしというものを深掘りしていければと思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） いろんなポスターとか、様々確かにありました。ただこれは、基本的には観光客へのおもてなしなだけども、観光客へ具体的に、例えば白子町特産の加工したようなもののお土産があったとか、またはぜひ再度リピーターとして来ていただくような、何らかの施策があったのか。私も以前から申し上げているんですけども、せっかく来ていただいたお客さんにアンケートを取ってくれよと、いろんな項目の中で、簡単にチェックすればいいようなアンケートを、これを基本に、お客さんの意向はどのような方向にいるのか、またどう白子の観光というか、温泉という、そういう町全体のポテンシャルをどう見ているのかという、この辺をきちっとアンケートを取ってほしいということを再三言っていたんですけども、その辺の部分は実施されたんでしょうか。

○議長（酒井良信君） 商工観光課長、田邊健治君。

○商工観光課長（田邊健治君） アンケートの実施ということなんですが、まさに先ほどターゲット市場調査というものを実施したよということなんですが、それはまさにアンケートを取ったことであります。宿泊者についてのアンケートについては、今後考えていければと思っております。

また、おもてなしの提供の部分で、向上委員会等のお話をさせていただいたんですが、昨年度、その前からなんですけれども、コロナの臨時交付金を活用しまして、おもてなし提供事業というものを、町長の回答でもありましたけれども、プラスワンのおもてなし、夕食時にプラスワンの料理を提供するなど、おもてなし提供事業というものを行っております。その中には、夕食の一品サービス、またはお土産の提供、そういったものを宿泊施設を通しておもてなし提供を行ったところでもあります。

以上です。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） 分かりました。時間が制限されておりますので。

観光コンテンツ高付加価値促進事業は、これは申込みがなかったと、コロナ禍の関係もあったということでございますね。

それから、観光地魅力アップ整備事業の補助金の申請ですけれども、私のほうで、公衆トイレとか、そういう関係は今やっているわけですが、もっと、ちょっとできれば、白子町のポテンシャルになっているものを、広報の部分で何らかの形で発信をぜひしていただきたいなというふうに思うんです。例えば、ある区においてはいろんな情報を放送局を通じてぼんぼん流している。こういうところに、白子町のある面においては、大都市のそういうところにぜひ、白子町という部分の観光地の、こういういいところがあるんだと、白子町の温泉は、効能はこういう効能があるんだとか、いろんな部分があるわけですよ。タマネギやらトマトやら、産品も様々ありますよ。こういう部分をぜひ、ただ単なる紙的な部分だけじゃなくて、大都市との交流の中で、大都市は放送局を幾つも持っているんです。それでぼんぼん流しているんです。こういう部分も取り入れてもらえるような、そういうことも考えていくのも一つじゃないのかなとは思いますが、ぜひ今後、観光地魅力アップにどうつなげていくかという部分も、いろんな発想を持って取り組んでいただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、白子町総合教育会議の部分で、先ほど町長のほうから今後の大きな課題として、これは首長と教育委員会との連携をきちっと密に持って、今後の白子町の教育方針をつくり上げていくんだと、こういう答弁がございましたので、了解させていただきました。

次に、ふるさと白子教育の推進の状況の中で、いろいろ教育長のほうから、一つの学年ごとの活動のお話もありましたし、また白子の地産地消のお話もございました。

この中で、本当に白子町として誇れる、非常に福島の会津にいきますと白虎隊は有名です。それからあと野口英世は、これはもう野口英世の生家も観光ルートの一つなんですけれども、これは別としても、しかし白子町にもリンゴ病を発表した大多和先生もいらっしゃるわけですよ。こういう世界的な、ある意味においては発明というか、こういう偉人、様々なこの9名の偉人をいかに子供たちに認識していただいて、町においては、温泉はあるよ、おいしいトマトはあるよ、おいしいタマネギはあるよ、またこういう人もいるんだよと、いろんな誇れるものを山積みにするぐらいの、郷土に誇りを持てるような教育をぜひお願いしたいし、またそういうものをいかに子供たちに認識していただけるかの取組を考えていただきたいなと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（酒井良信君） 教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 東海林議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの教育長の回答でもご説明いたしましたが、白子町独自の副読本として「わたしたちの白子」というものがございます。その中で、郷土の伝統文化と先人たちに触れ、児童に理解しやすく説明しています。小学校ですけれども。

また、白子町の文化財を守る会が発行した郷土読本が各小・中学校の図書館に配布されており、興味関心のある児童・生徒が手に取ることができるようになっております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） 私が中学生に5人の生徒に、この9名の偉人伝の話を聞きました。

誰も答えてくれませんでした。その冊子は図書室にあるだけ、教室にあるだけ、読んでいない、見てもいない。こうじゃなくて、私はできれば何らかの、それを誇れるような認識をきちっと持っていただくような、そういうふるさと教育も取り入れていく必要があるんじゃないのかなと思いましたので、様々な取組があつて大変なのかなと、私はある意味において、これを場合によっては、何か紙芝居式にすることができないかなとか、この冊子を漫画にすれば子供たち見るんだろうとか、この冊子を漫画本にすれば子供たち見るんだろうと思ったり、いろいろ考えたんですけれども、何らかの形を考えて今後の取組を考えていただけたらなど、こう思います。

次に、先ほどグローバル社会の教育の充実、私はユネスコスクールとの関連性もございしますので、一緒に質問いたしますけれども、やっぱりグローバル社会というのは、G I G A教育、進んでおるわけで、これはもうインターネット化という部分もあります。私、先ほどオーストラリアとの交流をしていて、コロナで途絶えるわけですけれども、それをインターネットで海外の子供さんの学習状況とかスポーツとか遊びとかという部分も一緒に、こういう感覚が大きなグローバルという部分につながっていくんじゃないのかなと、こう思います。

だから、I Tとか一方的じゃなくて本当に、E S Dカレンダーの話を私は先ほどしましたけれども、このE S Dカレンダーという部分も使った授業展開というものも非常に大事だよと、極端なことを言えば、いいのは答えを見つけようと思えば、パソコンですぐ答えが出てきちゃうんです。そうだけじゃなくて、子供さんたちの想像力をいかに引っ張り出していくかという教育の展開に、令和教育というのは、そういう方向に行くんだよという部分の、これが一つはE S Dカレンダー活用の授業展開なんですよ。

そういうものも取り入れていくべきだという打出しがあるわけで、いかにグローバルの感覚に子供、生徒を導いていくかという部分の中では、ぜひある面においては、ユネスコスクールという、すぐ加入云々を別にしても、そういうものに取り組んで、逆に郡内にどこもやっていないんだから白子もいいじゃないかという考え方がどうしてもあるんですよ。いろんな部分で施策をする中で、どこもやっていないからまだいいじゃない、ほかのところの様子を見ながらという部分があるんですけども、やっぱり白子は白子の特徴ある教育というものを取り入れていかないと、だからある面においては私学の学校に後れを取っちゃうんです。

私学の学校は当然文科省のカリキュラム関係を押さえるべきところは押さえて、私学の特徴を生かしたような学校教育を進めているわけですよ。そうなれば、白子の教育はこうだという部分があれば、移転してでも白子の学校に入りたいなど、こうなるんですよ。

こういうようなある意味においては右に倣えじゃなくて、白子流の、白子の特徴のある学校づくりに、ぜひそういう点も捉えていただけたらなと思うんですけども、その意見はいかがでしょうか。

○議長（酒井良信君） 教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） 白子町の小・中学校のほうでも、いろいろと教育課程の編成等もございまして、またその中でふるさと白子教育というところも非常に今力を入れて取り組んでいる最中でございますので、そういうものを2つ同時にというと、なかなかやはり教員のほうも今お話ししていただいたカレンダーの件もそうなんですけれども、先ほども私のほうで答弁させていただきましたけれども、なかなか教員の指導の研修、どうやっていったらそういうものが非常に効果的になるのかといったようなところで、まだまだ教育委員会も含めてそういうところが十分認識等も図れておりませんので、まずはやはりそういう教員の研修等も進めていきながら、そしてまたふるさと教育、それが定着していきながら、次の段階にということでやっていければというふうに思いますので、その辺ご理解いただければというふうに思っております。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） いろんな点、文科省のカリキュラムを消化するだけでも大変だということも現実でしょうけれども、ぜひどうか新しい一つの方向性を見いだしていけるような教育方針の中で進めていただきたいなど、こう思います。

最後に、教育機会確保法の下に、不登校の子供さんたちにどう手を差し伸べていかれているのか、どうしても夏休みとか、長期の休暇が終わった後は不登校の子供さんたちがぐんと

多くなる傾向もあるわけですがけれども、その辺を、カウンセラー関係の配置もあるかとは思いますがけれども、本当にその辺の、どういう形での手の打ち方をしているのか、その子供さんの心のひだまで入っていけるような時間の余裕があるのかどうかという部分もありますけれども、この辺の対策というか、施策はどのように考えているか伺います。

○議長（酒井良信君） 教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 東海林議員のご質問にお答えいたします。

まず不登校の生徒の実情なんですけれども、1つ、白子中学校においては、昨年2桁以上いたんですけれども、今年度は1桁ということで、減少しているところでございます。

1つ、白子中学校の例で申しますと、フリールームと申しまして、子供たちが、教室には入れない子たちが、そのフリールームに行くと、そこにその時間、担当の先生が常におりまして、何かしらの課題を見てくれるというような場を設定しておりまして、学校に、教室までは行けないけれども、フリールームに行ける子は増えてきているところでございます。

あとは、生徒指導会議とかを充実させまして、一人一人の子供たちにどのような支援が必要かということを経験者同士で検討し合いまして、その子に合った手だて、例えば週に1日しか来られなかった子は、週に2日来られるように頑張ろうと、そのためにどういう手段を取っていったらいいとか、日中来られない子に関しては放課後この時間に来られるように頑張っていこうとか、そういう個別の子供たちに合った支援等をしているところでございます。

小学校でも一緒に、例えば昼休みだけ登校したりとか、様々な個別の支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） もう時間が押し迫ってきましたので、先ほども申し上げましたけれども、例えば学校から子供の心が離れないようなことを、何をもって進めていくかということが非常に大事な点がありますので、面白くてためになる授業と実感できるような子供さんが、さらに自分の居場所がある学級であって、部活動であって、そして3つ目には親よりも自分を理解してくれる先生の存在が非常に大事な点がございまして、非常にある面においては難しい点もございましてけれども、その点をしっかり取り組んで、人材育成につなげていただけたら感謝申し上げたいと思うんですけれども、これで私の一般質問を終結させていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒井良信君） 以上で6番東海林東治君の一般質問を終結いたします。

ここで休憩いたします。

再開は3時ちょうどといたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時00分

○議長（酒井良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎請願第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒井良信君） 請願第3号 各種団体に対する補助金交付制度見直しに関する請願書についてを議題といたします。紹介議員より、趣旨説明を求めます。

13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） それでは、各種団体に対する補助金交付制度見直しに関する請願書について説明をさせていただきます。

令和5年9月1日提出。

白子町議会議長、酒井良信様。

請願者、白子町剃金2707-13、猿田勇。

紹介議員、大多和秀一。

猿田勇さんは、現在白子町文化協会の副会長の職にあり、社会教育団体の認可を受けている九十九里浜の自然を守る会、天文サークルの代表を務めています。

今回の請願内容について、文化協会役員会で検討し、その必要性があるものと判断をし、私自身も会員の一人であることから紹介議員となり、説明の場に立たせていただきました。

説明につきましては、文章の朗読をもってこれに充てさせていただきます。

要旨。

白子町補助金適正化ガイドラインで補助対象外経費とされた視察に伴う経費を補助対象とすること。

担当課で整備するであろう補助金交付要綱等でも視察に伴う経費を補助対象として取り扱

うこと。

理由。

私が所属する「九十九里浜の自然を守る会」は、毎月第1日曜日に自然環境研究を主な目的として活動しており、関係団体と連携しながらウミガメの産卵保護、例年3月に実施されている町生涯学習フェスティバルへの展示出展など積極的かつ継続的に活動しています。

また、町の自主活動グループ（サークル）などが会員となっている町文化協会へも加入し、協会主催の視察研修会などにも例年参加、会員の交流のみならず文化の継承や環境保全について非常に有意義な研修となっています。

そのような活動を支援する補助金について、令和4年11月、突然補助金の取り扱いが変更になったと生涯学習課から連絡があり、視察を含む補助対象事業が見直され、補助金額が削減されることになりました。

自主活動グループ（サークル）などは基本的には会員の会費で事業を運営していますが、現実的には会費のみでの事業運営には限界があり、町からの補助金に頼らなければなりません。

財政的に潤沢ではない町予算の都合も理解しますが、先般策定されました町総合計画の後期基本計画でも文化財の保護は求められており、基本政策3の3-4歴史・文化で、基本目標1伝統文化の保存継承活動の充実として活動の推進・支援をうたっています。また、成果指標として歴史・文化活動の活動団体数を令和9年度には35団体へ増やす計画となっていますが、このままでは活動継続が難しい団体や自主活動グループ（サークル）が増え、増加どころか減少に転じかねません。

SDGs（持続可能な開発目標）でもゴール4として、「質の高い教育をみんなに」と、すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を推進する、とあります。

世界でも白子町でも目標としている生涯学習活動の推進・促進に対して、一律に補助金の見直しを押し付け、自主活動グループ（サークル）などの事業活動を衰退させることはあってはならないことだと思います。

よって、要旨のとおり、白子町補助金適正化ガイドラインで補助対象外経費とされた視察に伴う経費を補助対象とすること、並びに、担当課で整備するであろう補助金交付要綱等でも視察に伴う経費を補助対象として取り扱うこと、を白子町長へ要請するよう請願します。

地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。

議員各位には精査をいただき、ご賛同を賜りますようよろしくお願いをいたします。  
以上です。

○議長（酒井良信君） 以上で趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

請願第3号 各種団体に対する補助金交付制度見直しに関する請願書については、会議規則第91条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより請願第3号 各種団体に対する補助金交付制度見直しに関する請願書について質疑を行います。

6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） 私は、昨年6月に視察研修における補助金が不法な形での助成があったという点を含めて、その上で監査委員が中心としてガイドラインができたわけで、このガイドラインの詳細を見ていただいても分かるとおり、全てが認めないということではないわけで、きちっとそこに研修に真に必要な資料とか、もろもろの事業、または活動という部分の費用というのは認めているわけですので、無差別に視察の補助金が出るという制限を、ガイドラインをつくって規定したものだと思います。

そういう意味で、今回の請願の中にはこの点を補助していただきたいとか具体的な部分がありません。大枠に補助金を認めてくれと、こういう内容だったものですから、私は反対として申し上げております。

○議長（酒井良信君） 今の意見は質疑ではありません、反対ということですので、ちょっとあれしてください。

ほかに質疑ございますか。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 確かに今東海林さんが言われたように、昨年そうした補助金の問題等いろいろあったんですが、ここには書かれておりませんが、例えば旅費だけとか、使用目的をきちんとする。それから、ちゃんと視察に行ってきたらそうしたものを報告するとか、そういう形での使い方でしたら私は問題ないんじゃないかなと思いますが、その辺では請願者としてどうでしょうか。



○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 両方のおっしゃることがよく分かりますので、そういう中で請願が出ているにつきまして私なりに判断しますに、補助対象経費として大きく項目が出されています。実際にこの請願というのは、それはいろいろな形があるので、それをもう少し理解をして、総括的に認めるべきではないかというような請願だというふうに私は判断をしています。例えば、使い方等については、町のほうで限度額を設けるなり、規制をするなりして、そういうものの抑制を図ればいいことであって、総括的には補助対象外経費とするべきではないという判断から、今回の請願の趣旨に賛成をして紹介議員にさせていただきました。

○議長（酒井良信君） 12番齋藤鉄也君。

○12番（齋藤鉄也君） これは参考のためですけれども、この自然を守る会の初代会長は私でした。そのときには数十年も補助金を一切もらっていないで、そういうボランティアですか、やってきたのが現状でございます。それこそ、今、東海林さんが言ったとおりに、何でもかんでも補助金ね、我々も風の会というのを今やっていますけれども、いろんな面でボランティア活動をやっています。自主的で人のためになるということはいいいことじゃないかと私は思っています。金につられることとして私は賛同できません。

○議長（酒井良信君） 今の質問は質疑ではありませんので、齋藤議員の団体は完全なるボランティア団体であるので、これとはまた違いますので、ひとつよろしくお願いします。

○12番（齋藤鉄也君） 冒頭に申しましたけれども、初代の自然を守る会長は私だったんですよ。自然を守る会、今、猿田がやっているやつね。それで、ウミガメとか海の清掃、いろんなことをやってきたわけですよ。その中でまたいろいろと代が替わりましたけれども、そのときは1円の金も、いわゆる補助ですか、もらっていなかったのは現実です。そういうことですので。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 紹介議員として少し説明をさせていただきますと、今齋藤議員がおっしゃったような九十九里浜の自然を守る会や天文サークルに町からの補助金が出ているわけではありません。町からの補助金は、白子町文化協会に補助をされているものです。この中に27団体の自主サークルが所属しておりますけれども、各サークルに補助金を振り分けることはありません。文化協会の活動として、この補助金を活用して事業運営をしていく中での問題でありまして、各サークルについてはおのおの自主的に会費を集めて、以前齋藤議員が行っていたような形でボランティアでやっているものと私は理解をしています。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

6番東海林東治君。

○6番（東海林東治君） 私は反対の立場から討論をさせていただきます。

昨年6月定例議会において、私が補助金の適正について一般質問を行わせていただきました。その中で、白子町農業振興協議会の視察研修の会計報告を開示請求し、その結果、視察参加人数が21名、参加費1万3,000円で、その中に公費負担が91万円、車中と宿泊、懇親会、飲食、さらに二次会の飲食代金等々が公費で賄われている内容でございました。視察研修の補助金は適正かと質問に対し、監査委員を中心に白子町補助金適正ガイドラインを令和4年11月に作成された制度でございます。ガイドラインには、視察研修費は事業に真に必要な研修開催経費は補助対象とすると、こう明記されています。また、運営補助、事業補助も認めております。全てにわたり不認ではないんです。直接関係しない経費の懇親会費、旅費等の費用は認めず、原則、事業の実施に必要な経費のみと明記されております。視察研修は、その団体の実施計画に基づき、個々の積立て等が基本と思います。

各議員の良識を持った判断を期待し、本案に対して反対討論といたします。

○議長（酒井良信君） ほかに討論ございますか。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

請願第3号 各種団体に対する補助金交付制度見直しに関する請願書について、原案に賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、請願第3号は採択することに決定いたしました。

◎議案第2号～議案第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒井良信君） 日程第8、議案第2号 令和5年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算についてないし日程第10、議案第4号 令和5年度白子町介護保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） それでは、議案第2号 令和5年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,881万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,546万9,000円とする。

令和5年9月13日提出、白子町長、石井和芳。

これは企画財政課長から内容説明をいたします。

次に、議案第3号 令和5年度白子町国民健康保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ546万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,000万1,000円とする。

令和5年9月13日提出、白子町長、石井和芳。

これは住民課長から内容説明いたします。

議案第4号 令和5年度白子町介護保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,636万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,536万2,000円とする。

令和5年9月13日提出、白子町長、石井和芳。

これは健康福祉課長から内容を説明いたします。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 続きまして、内容説明を求めます。

議案第2号の内容説明について、企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） それでは、提出議案の内容説明をさせていただきます。

議案第2号 令和5年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算について、主なものにつ

いて内容説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,881万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ52億4,546万9,000円とするものです。

初めに、地方債の変更等について説明いたしますので、5ページをお開きください。

橋梁整備事業を220万円増の1,020万円に変更するものであり、起債の方法、利率及び償還の方法については変更ありません。

それでは、歳出より主なものにつきましてご説明いたしますが、4月1日付の人事異動に伴う一般職人件費の内容につきましては省略をさせていただきます。

まず、12ページをお開きください。

2款総務費、1項5目の財産管理費は、庁舎修繕工事費として144万円を追加するものです。

6目の企画費は、会計年度任用職員の計上費目の変更、地域おこし協力隊業務委託料480万円を追加するものです。

13ページをお願いします。

9目の情報化推進費は、職員が使用している業務用パソコンのWindowsアップデート業務委託料308万円を追加するものです。

17ページをお願いします。

3款民生費、1項4目の国民健康保険費は、人事異動に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金546万4,000円を減ずるものです。

18ページをお願いいたします。

5目の介護保険費は、人事異動に伴う介護保険事業特別会計繰出金316万円を減ずるものです。

19ページをお願いします。

2項2目の児童福祉施設費は、20ページの保育所施設整備工事費144万5,000円を追加するものです。

21ページをお願いします。

4款衛生費、1項1目の保健衛生総務費は、会計年度任用職員給料176万4,000円などを追加するものです。

22ページをお願いします。

2 目予防費は、高校生等医療給付費100万円の追加、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、通信運搬費196万8,000円、事務員派遣委託料325万6,000円、ワクチン配送業務委託料112万5,000円、ワクチン個別接種促進事業協力金120万円を追加するものです。

27ページをお願いします。

6 款商工費、3 項 1 目商工総務費は、会計年度任用職員給料160万3,000円などを追加するものです。

29ページをお願いします。

7 款土木費、2 項 1 目道路維持費は、舗装修繕工事費250万円の追加、2 目道路新設改良費は、道路舗装改良排水整備工事費900万円を減じ、3 目橋梁新設改良費は30ページの積算業務委託料146万円、施工管理業務委託料145万円、橋梁修繕工事費800万円を追加するものです。

34ページをお願いします。

9 款教育費、4 項 1 目社会教育総務費は、会計年度任用職員人件費115万5,000円などを追加するものです。

以上が歳出の主なものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、8 ページにお戻りください。

15 款国庫支出金、2 項 3 目の衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金819万8,000円、4 目の土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金308万円を追加するものです。

18 款寄附金、1 項 2 目のふるさとしらこ応援寄附金は、企業版ふるさとしらこ応援寄附金100万円を追加するものです。

9 ページをお願いします。

19 款繰入金、2 項 2 目の介護保険事業特別会計繰入金は、介護保険事業特別会計繰入金384万2,000円を追加するものです。

22 款町債、1 項 2 目土木債は、先ほど地方債補正で説明しましたとおり、橋梁整備事業債220万円を追加するものです。

以上が歳入の主なものでございます。

なお、予算書の38ページ以降に給与費明細書を添付してありますので、ご参照いただきたいと思えます。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお

願ひ申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第3号の内容説明について、住民課長、御園友加里君。

○住民課長（御園友加里君） 議案第3号 令和5年度白子町国民健康保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について、内容説明をいたします。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ546万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,000万1,000円とするものです。

歳出よりご説明いたしますので、7ページをお開き願ひます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費546万4,000円の減額補正は、4月の職員の人事異動に伴う給料、手当等の人件費の減によるものでございます。

続きまして、その財源となります歳入についてご説明いたしますので、6ページをご覧ください。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金546万4,000円の減額補正は、職員給与費等繰入金の減額分です。

なお、8ページ以降に給与費明細書を添付してございますので、ご参照ください。

以上で議案第3号の内容説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第4号の内容説明について、健康福祉課長、片岡秀樹君。

○健康福祉課長（片岡秀樹君） それでは、議案第4号 令和5年度白子町介護保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算書の、まず1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,636万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億1,536万2,000円とするものでございます。

まずは歳入につきましてご説明させていただきます。

お手許の資料の6ページをご覧くださいと思います。

まず歳入なんですけれども、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、補正額が165万9,000円、こちらが過年度分介護給付費の交付金になっております。

続きまして、7款1項4目の低所得者保険料軽減繰入金、こちらが2万5,000円の増額になっておりまして、低所得者保険料の軽減繰入金となっております。こちらは令和4年度精算に伴う追加交付金でございまして、一般財源に繰り入れております。

また、次の1、職員給与費等繰入金、こちらは318万5,000円の減額になっておりまして、こちらは人事異動に伴う減額となっております。また、8款繰越金につきましては5,786万3,000円の増額補正となっております。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

7ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですけれども、こちらが人事異動に伴う減額補正となっております。また、会計年度任用職員の人件費15万7,000円、こちらも人事異動に伴う増となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金、こちら基金の積立金、介護給付費準備基金積立金としまして2,739万9,000円の増額補正となっております。こちらは令和4年度剰余金配当分の積立てによるものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、こちらは介護給付費の返還金2,521万9,000円、また地域支援事業の事業費返還金311万3,000円となっております、こちらは令和4年度の精算による返還金となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。

6款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、こちらは介護給付費の繰出金327万円の増額、また、地域支援事業費繰出金57万6,000円の増額となっております。

介護の補正予算の説明については以上になります。

○議長（酒井良信君） 以上で内容説明が終了いたしました。

これより議案第2号 令和5年度白子町一般会計第2回歳入歳出補正予算について、質疑を行います。

3番北田百人君。

○3番（北田百人君） 一般会計の22ページの環境衛生費で、有害鳥獣の捕獲わなが49万5,000円になっていきますけれども、これは緊急を要して買わなくちゃいけないのかなと。今、県のほうから借入れができると思いますので、前にも一般質問で質問したことがありますけれども、県で貸してくれると思いますので、何で今この補正で組まなくちゃいけないのか、教えていただけますか。

○議長（酒井良信君） 環境課長、三橋政明君。

○環境課長（三橋政明君） ご質問にお答えいたします。

この箱わなの購入につきましては、県との協議もしているんですが、貸出数に限度がございまして、今現在、箱わなが足りない状況でございます。それに伴いまして不足を補うために購入をいたすものでございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 3番北田百人君。

○3番（北田百人君） 分かりましたけれども、これは何基買うわけですか。何基買って、見積りがどのぐらいなのか、1基当たりの金額ですね。それを教えていただければ。

○議長（酒井良信君） 環境課長、三橋政明君。

○環境課長（三橋政明君） 購入基数は10基でございます。それを10基で割った台数になります。1基4万9,000円ぐらいになります。

以上です。

○議長（酒井良信君） 3番北田百人君。

○3番（北田百人君） 1基4万9,000円ということなんですけれども、普通市販のというのは七、八千円で買えるんですね、普通の市販の小型の捕獲器は。何でこんなに高いですか。どこからこれは注文するんですか。見積りというか、何者とかって見積りをやったわけですか。それを教えていただけますか。

○議長（酒井良信君） 環境課長、三橋政明君。

○環境課長（三橋政明君） この購入につきましては、今現在、動物を炭酸ガスによって処分をしております。その中に入れるために適正な大きさであるということがありまして、ほかでの購入が好ましくないという状況であります。

どこからの購入かといいますと、これは白子町の業者ということで房総プラントさんから購入をしております。白子町では房総プラントさんしか製作を行っておりませんので、1者になっております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 3番北田百人君。

○3番（北田百人君） 1者しかないということで仕方ないんですけれども、4万9,000円というのは高いと思います。普通のイノシシとかそういったおりでも10万弱で買えるので、まして小動物を入れる捕獲とかだと思しますので、そんなに高いものを買う必要があるのかなと思いますね。これから検討してもらえばいいと思います。



○議長（酒井良信君） ご回答を求めます。

環境課長、三橋政明君。

○環境課長（三橋政明君） 県との調整もいたしまして、できるだけ県のほうからの貸出しを重点に置いて、購入においても適正な金額で購入できるように検討したいと思います。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございませんか。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 1点だけ伺います。

31ページ住宅管理費、空家対策協議会委員の報酬なのですが、これはかねてからその協議会委員を募っているというような前の一般質問での答弁だったんですが、協議会委員がそろったところで、空き家対策に対する計画、あるいはその指針みたいなものはつくのでしょうか。

○議長（酒井良信君） 建設課長、齊藤 雄君。

○建設課長（齊藤 雄君） ただいまの市川議員のご質問にお答えします。

空家対策協議会の委員は決定いたしまして、実は8月8日に会議を既に実施しております。会議の内容といたしましては、まずは委員さんのほうに、町の空き家の状況とか、今後の事業の進め方をご説明して、今後、空き家の実態調査を実施いたしまして、計画の策定とか、そういったものに進んでいきます。今年度は、空家対策協議会のほうは既に終わってしまった1回となりまして、来年度また再度開催して、今後の事業の計画を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 第1回の会議が終わったということなのですが、やはり前の議会的时候にも答弁されていたんですけども、町内でも放置していると、そのまま放置すると特定空家になるおそれがある、そういう空き家が何件か見受けられるわけですが、こうした事例もこれから調査をして、空家対策協議会での指針あるいは計画、そういったもので対策をしていくことができるのかどうか伺います。

○議長（酒井良信君） 建設課長、齊藤 雄君。

○建設課長（齊藤 雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

空家対策計画が策定されましたら、それに基づきまして、空き家の解消に加速して事業を

展開していくんですが、その前段で、さきの議会のほうでも答弁させていただきましたが、住民の方々からの相談は随時受け付けておりまして、それに対応する、今相談件数といたしましては13件来ておりまして、その方々に相談を受けたものに対して現地調査等をいたしまして、空き家の所有者等に通知を、特別措置法に基づく助言という形で所有者の方々に通知しております。13件のうち7件調査が完了して通知していきまして、現在は6件は調査中、3件については連絡が取れて、空き家に対する対策を講じていただくように依頼を進めているところです。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございませんか。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度白子町国民健康保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和5年度白子町介護保険事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について質疑を行います。

(なしと呼ぶ声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(なしと呼ぶ声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎認定第1号～認定第6号の一括上程、説明

○議長（酒井良信君） 日程第11、認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定についてないし日程第16、認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） それでは、認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定について、歳入総額53億9,687万6,555円、歳出総額50億6,537万717円、繰り越すべき財源1億3,956万2,000円、実質収支額は1億9,194万3,838円でした。

認定第2号 令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額16億3,613万9,669円、歳出総額15億884万2,554円、実質収支額1億2,729万7,115円でした。

認定第3号 令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額1億7,540万3,436円、歳出総額1億7,516万2,818円、実質収支額24万618円でした。

認定第4号 令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額14億3,708万9,432円、歳出総額13億2,818万7,738円、実質収支額は1億890万1,694円でした。

認定第5号 令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額1億1,276万2,333円、歳出総額1億1,276万2,333円、実質収支額0円です。

以上5件につきましては、会計課長から内容説明いたします。

認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理については、ガス事業所長から内容説明いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（酒井良信君） 説明の途中ですが、ここで休息いたします。

再開は午後4時5分といたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時05分

○議長（酒井良信君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、内容説明を求めます。

認定第1号ないし認定第5号までの内容説明について。

会計課長、増井角栄君。

○会計管理者（増井角栄君） 認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の1ページをお開き願います。

本会計の決算額は、歳入総額53億9,687万6,555円、歳出総額50億6,537万717円で、前年度と比較しますと、歳入では4億1,685万6,787円、7.2ポイントの減、歳出では4億7,083万5,872円、8.5ポイントの減となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は3億3,150万5,838円で、このうち翌年度への繰越し14事業に係る繰越明許費繰越額1億3,956万2,000円を控除した実質収支額は1億9,194万3,838円となりました。

それでは、歳入から主な内容を款ごとの収入済額によりご説明いたします。

決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

1 款町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税など 6 税合わせまして13億5,756万3,524円、前年度に比べ6,267万9,700円、4.8ポイントの増、歳入総額に占める割合は25.2%となりました。増加した主な要因は、法人町民税、固定資産税及び入湯税によるものです。徴収率につきましては、現年課税分97.98%、前年度に比べ0.81ポイントの増、滞納繰越分22.68%、前年度に比べ28.68ポイントの減となりました。

2 款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税を合わせまして7,180万4,000円、前年度に比べ45万4,000円、0.6ポイントの減となりました。

7 款地方消費税交付金は 2 億4,254万5,000円、前年度に比べ91万2,000円、0.4ポイントの減となりました。

決算書の 4 ページ、5 ページをお開き願います。

11 款地方交付税は、普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税を合わせまして17億9,094万7,000円、前年度に比べ331万4,000円、0.2ポイントの増、歳入総額に占める割合は33.2%となりました。普通交付税は16億5,231万1,000円、前年度に比べ3,053万9,000円、1.8ポイントの減、特別交付税は 1 億3,859万2,000円、前年度に比べ3,395万円、32.4ポイントの増となりました。

15 款国庫支出金は、国庫負担金、国庫補助金及び委託金を合わせまして 6 億8,325万1,297円、前年度に比べ 1 億5,563万1,305円、18.6ポイントの減となりました。減少した主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金や、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金の減によるものです。

16 款県支出金は、県負担金、県補助金及び委託金を合わせまして 3 億4,908万3,452円、前年度に比べ 1 億707万4,503円、23.5ポイントの減となりました。減少した主な要因は、介護施設等整備事業補助金や地籍調査費補助金の減によるものです。

18 款寄附金は、一般寄附金、ふるさとしらか応援寄附金、教育費寄附金を合わせまして 1 億5,003万7,500円、前年度に比べ751万7,250円、4.8ポイントの減となりました。

19 款繰入金は9,726万7,069円、前年度に比べ3,814万3,664円、28.2ポイントの減となりました。減少した主な要因は、休養施設事業特別会計繰入金の減によるものです。

20 款繰越金は 2 億7,752万6,753円、前年度に比べ9,311万942円、50.5ポイントの増となりました。

決算書の 6 ページ、7 ページをお開き願います。

22 款町債は 1 億5,650万円、前年度に比べ 1 億4,905万1,000円、48.8ポイントの減となり

ました。減少した主な要因は、臨時財政対策債借入額の減によるものです。

以上、歳入合計としまして、予算現額56億9,918万9,000円に対し、調定額54億9,664万2,137円、収入済額53億9,687万6,555円、不納欠損額は町税685万4,686円、収入未済額は町税、使用料、諸収入及び令和5年度への繰越財源の国庫支出金を合わせ9,291万896円、調定額に対する収入率は98.18%となりました。

続きまして、歳出の主な内容を款ごとの支出済額によりご説明いたします。

決算書の8ページ、9ページをお開き願います。

2款総務費は8億256万1,499円、前年度に比べ8,100万4,657円、11.2ポイントの増となりました。増加した主な要因は、情報化推進事業の庁内ネットワーク機器リース料、町民生活支援商品券配布事業補助金及び納税推進事業の過誤納還付金の増によるものです。

3款民生費は15億6,291万8,600円、前年度に比べ1億1,953万112円、7.1ポイントの減となりました。減少した主な要因は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金及び公的介護施設等整備事業費補助金の減によるものです。

4款衛生費は6億2,611万255円、前年度に比べ6,059万3,214円、8.8ポイントの減となりました。減少した主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費や、コミュニティ・プラント事業特別会計を新設したことによるクリーンセンター維持管理事業費の減によるものです。

5款農林水産業費は2億3,438万7,499円、前年度に比べ5,444万6,174円、18.9ポイントの減となりました。減少した主な要因は、主食用米継続支援事業補助金、県営湛水防除事業負担金及び土地改良総務事業の多面的機能支払交付金の減によるものです。

6款商工費は1億3,903万4,777円、前年度に比べ1,374万5,758円、9ポイントの減となりました。減少した主な要因は、商工業振興事業の中小企業等事業継続支援金、宿泊施設復興支援事業補助金及び支援金の減によるものです。

7款土木費は2億3,057万8,371円、前年度に比べ1億236万3,359円、30.7ポイントの減となりました。減少した主な要因は、地籍調査委託料、道路舗装改良排水整備工事費及び橋梁修繕工事費の減によるものです。

8款消防費は2億9,984万2,534円、前年度に比べ1,414万5,211円、5ポイントの増となりました。増加した主な要因は、緊急避難施設整備工事費の増によるものです。

決算書の10ページ、11ページをお開きください。

9款教育費は3億9,556万9,394円、前年度に比べ849万508円、2.2ポイントの増となりま

した。

11款公債費は3億8,546万1,990円、前年度に比べ335万6,885円、0.9ポイントの増となりました。

12款諸支出金は3億486万3,227円、前年度に比べ2億2,716万9,700円、42.7ポイントの減となりました。減少した主な要因は、財政調整基金積立金、減債基金積立金及び公共施設整備基金積立金の減によるものです。

以上、歳出合計としまして、予算現額56億9,918万9,000円に対し、支出済額50億6,537万717円、翌年度繰越額は、繰越明許費2億3,162万2,000円、不用額は4億219万6,283円、予算現額に対する執行率は88.88%となりました。

歳入歳出決算事項別明細書につきましては、14ページから173ページまでに記載しておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。

以上で、令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定についての内容説明を終了させていただきます。

続きまして、認定第2号 令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の175ページをお開き願います。

本会計の決算額は、歳入総額16億3,613万9,669円、歳出総額15億884万2,554円で、前年度と比較しますと、歳入では3,208万6,148円、2ポイントの増、歳出では971万1,978円、0.6ポイントの増となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額及び実質収支額は1億2,729万7,115円となりました。

歳入から主な内容を収入済額によりご説明いたします。

決算書の176ページ、177ページをお開き願います。

1款国民健康保険税は、一般被保険者分と退職被保険者分等を合わせまして2億7,660万4,092円、前年度に比べ489万4,799円、1.7ポイントの減となりました。減少した主な要因は、医療給付費分、現年課税分の減によるものです。保険料の徴収率につきましては、現年課税分93.35%、前年度に比べ0.28ポイントの減、滞納繰越分22.18%、前年度に比べ0.27ポイントの増となりました。

令和4年度の国民健康保険加入状況は、年平均当たりの世帯数は2,039世帯、被保険者数は3,158人で、前年度に比べ世帯数は66世帯、被保険者数は128人の減となっておりますが、1人当たりの総医療費は35万9,946円、前年度に比べ3万4,934円の増となりました。

4 款県支出金は、保険給付費を賄うための普通交付金、保険者努力支援分、特別調整交付金分、都道府県繰入金などの特別交付金を合わせまして11億133万7,179円、前年度に比べ3,947万2,957円、3.7ポイントの増となりました。増加した主な要因は、普通交付金の増によるものです。

6 款繰入金は、国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、財政の安定化を図るための財政安定化支援事業繰入金、職員給与費や事務費等の職員給与費等分繰入金及び出産育児一時金等繰入金など、一般会計からの繰入金を合わせまして1億4,423万1,139円、前年度に比べ859万5,044円、6.3ポイントの増となりました。増加した主な要因は、職員給与費等分繰入金や出産育児一時金等繰入金の増によるものです。

7 款繰越金は1億492万2,945円、前年度に比べ1,412万7,939円、11.9ポイントの減となりました。

以上、歳入合計としまして、予算現額16億6,833万4,000円に対し、調定額17億931万5,852円、収入済額16億3,613万9,669円、不納欠損額570万229円、収入未済額6,747万5,954円、調定額に対する収入率は95.72%となりました。

続きまして、歳出の主な内容を支出済額によりご説明いたします。

決算書の178ページ、179ページをお開き願います。

2 款保険給付費は、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費など10億8,811万7,791円、前年度に比べ4,547万8,963円、4.4ポイントの増となりました。増加した主な要因は、一般被保険者の療養給付費や高額療養費の増によるものです。

3 款国民健康保険事業納付金は、一般及び退職被保険者の保険給付費に係る県への納付金で、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分を合わせまして3億5,149万4,671円、前年度に比べ2,672万4,138円、7.1ポイントの減となりました。減少した主な要因は、一般被保険者療養給付費や後期高齢者支援金の減によるものです。

5 款保健事業費は、特定健康診査等に要する費用や人間ドック助成事業に要する費用など2,069万9,246円、前年度に比べ135万5,054円、7ポイントの増となりました。増加した主な要因は、人間ドック助成事業補助金や特定保健指導委託料の増によるものです。

以上、歳出合計としまして、予算現額16億6,833万4,000円に対し、支出済額15億884万2,554円、不用額1億5,949万1,446円、予算現額に対する執行率は90.44%となりました。

歳入歳出決算事項別明細書につきましては、182ページから203ページまでに記載しておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。



以上で、令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての内容説明を終了させていただきます。

続きまして、認定第3号 令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の205ページをお開き願います。

本会計の決算額は、歳入総額1億7,540万3,436円、歳出総額1億7,516万2,818円で、前年度と比較しますと、歳入では1,386万8,783円、8.6ポイントの増、歳出では1,460万3,689円、9.1ポイントの増となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額及び実質収支額は24万618円となりました。

歳入から主な内容を収入済額によりご説明いたします。

決算書の206ページ、207ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせまして1億3,291万5,300円、前年度に比べ1,193万8,800円、9.9ポイントの増となりました。増加した主な要因は、普通徴収保険料の増によるものです。保険料の徴収率につきましては、現年度分99.42%、前年度に比べ0.17ポイントの減、滞納繰越分34.65%、前年度に比べ12.3ポイントの減となりました。

なお、令和4年度の平均被保険者数は2,254人、前年度に比べ92人の増となりました。

3款繰入金は4,118万1,211円、前年度に比べ170万4,582円、4.3ポイントの増となりました。増加した主な要因は、保険基盤安定繰入金の増によるものです。

なお、保険料の軽減措置による保険基盤安定制度の対象者は1,606人、前年度に比べ62人の増となりました。

以上、歳入合計としまして、予算現額1億7,589万8,000円に対し、調定額1億7,646万5,836円、収入済額1億7,540万3,436円、不納欠損額11万8,000円、収入未済額94万4,400円、収入率は99.4%となりました。

続きまして、歳出の主な内容を支出済額によりご説明いたします。

決算書の208ページ、209ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険基盤安定制度負担金を合わせまして、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金1億7,323万7,385円、前年度に比べ1,422万6,006円、8.9ポイントの増となりました。

以上、歳出合計としまして、予算現額1億7,589万8,000円に対し、支出済額1億7,516万

2,818円、不用額73万5,182円、予算現額に対する執行率は99.58%となりました。

歳入歳出事項別明細書につきましては、212ページから219ページまでに記載しておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。

以上で、令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定についての内容説明を終了させていただきます。

続きまして、認定第4号 令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の221ページをお開き願います。

本会計の決算額は、歳入総額14億3,708万9,432円、歳出総額13億2,818万7,738円で、前年度と比較しますと、歳入では2,380万4,335円、1.7ポイントの増、歳出では5,189万7,432円、4.1ポイントの増となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額及び実質収支額は1億890万1,694円となりました。

歳入から主な内容を収入済額によりご説明いたします。

決算書の222ページ、223ページをお開き願います。

1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者保険料の特別徴収分と普通徴収分を合わせまして、2億8,808万9,940円、前年度に比べ34万9,110円、0.1ポイントの減となりました。保険料徴収率につきましては、現年度分99%、前年度に比べ0.05ポイントの増、滞納繰越分15.23%、前年度に比べ10.86ポイントの増となりました。

令和5年3月末の被保険者数につきましては、第1号被保険者4,453人、第2号被保険者3,451人、介護認定者数は、要支援認定者159人と要介護認定者580人を合わせまして739人、前年度に比べ7人の増となりました。

3款国庫支出金は、介護保険給付費に対する国の負担金や、介護予防事業に係る地域支援事業交付金などを合わせまして2億9,924万8,346円、前年度に比べ722万3,936円、2.4ポイントの減となりました。減少した主な要因は、調整交付金の減によるものです。

4款県支出金は、介護保険給付費に対する県の負担金や介護予防事業に係る地域支援事業交付金などを合わせまして1億7,258万3,059円、前年度に比べ521万447円、2.9ポイントの減となりました。減少した主な要因は、介護給付費負担金の減によるものです。

5款支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料として交付される介護給付費交付金や、介護予防事業に要した費用として交付される地域支援事業交付金で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものとして、3億1,697万7,000円、前年度に比べ124万6,000円、0.4ポ

イントの増となりました。増加した主な要因は、介護給付費交付金の増によるものです。

7款繰入金は、介護給付費の町負担分、地域支援事業の法定繰入金、低所得者保険料軽減繰入金、職員人件費などを合わせまして2億2,289万718円、前年度に比べ1,069万1,481円、5ポイントの増となりました。増加した主な要因は、介護給付費繰入金の増によるものです。

以上、歳入合計としまして、予算現額13億8,342万9,000円に対し、調定額14億4,576万1,132円、収入済額14億3,708万9,432円、不納欠損額278万1,670円、収入未済額589万30円、調定額に対する収入率は99.4%となりました。

続きまして、歳出の主な内容を支出済額によりご説明いたします。

決算書の224ページ、225ページをお開き願います。

1款総務費は、介護保険事業担当職員給与費、介護認定審査会費、認定調査費に係る事務費など4,911万79円、前年度に比べ279万3,294円、6ポイントの増となりました。増加した主な要因は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託料などの増によるものです。

2款保険給付費は、居宅や予防及び施設などの介護サービスに係る保険給付費など11億5,672万3,383円、前年度に比べ2,777万6,497円、2.5ポイントの増となりました。増加した主な要因は、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費の増によるものです。

4款基金積立金は、今後の保険給付費の増加等に対応するための介護給付費準備基金積立金で3,850万円、前年度に比べ570万円、17.4ポイントの増となりました。

5款地域支援事業費は、生活機能の低下により、要支援・要介護になるおそれのある高齢者及び日常生活が活動的な状態にある高齢者を対象とした予防事業、訪問などの包括的支援事業など3,562万2,800円、前年度に比べ364万6,589円、9.3ポイントの減となりました。減少した主な要因は、訪問・通所生活支援事業負担金や地域包括支援センター委託料の減によるものです。

6款諸支出金は、介護給付費、地域支援事業に係る過年度分の精算に伴う国庫支出金の返還金、一般会計繰出金など4,823万1,476円、前年度に比べ1,927万4,230円、66.6ポイントの増となりました。増加した主な要因は、介護給付費国・県負担金返還金や社会保険診療報酬支払基金交付金返還金の増によるものです。

以上、歳出合計としまして、予算現額13億8,342万9,000円に対し、支出済額13億2,818万7,738円、不用額5,524万1,262円、予算現額に対する執行率は96.01%となりました。

歳入歳出決算事項別明細書につきましては、228ページから249ページまでに記載しておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。

以上で、令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての内容説明を終了させていただきます。

続きまして、認定第5号 令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の251ページをお開き願います。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額は同額の1億1,276万2,333円となりました。

歳入から収入済額によりご説明いたします。

決算書の252ページ、253ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金は、加入負担金と取り出し工事負担金を合わせまして274万4,000円となりました。

2款使用料及び手数料は、クリーンセンター使用料の現年度分と過年度分を合わせまして4,232万8,270円となりました。

3款繰入金は、一般会計繰入金6,769万63円となりました。

以上、歳入合計としまして、予算現額1億1,967万5,000円に対し、調定額は1億1,451万3,283円、収入済額は1億1,276万2,333円、調定額に対する収入率は98.47%となりました。

続きまして、歳出の内容を支出済額によりご説明いたします。

決算書の254ページ、255ページをお開き願います。

1款総務費は、職員人件費やクリーンセンター維持管理費など1億1,276万2,333円の支出となりました。

2款諸支出金、3款予備費につきましては、支出はございません。

以上、歳出合計としまして、予算現額1億1,967万5,000円に対し、支出済額1億1,276万2,333円、不用額691万2,667円、予算現額に対する執行率は94.22%となりました。

歳入歳出事項別明細書につきましては、258ページから263ページまでに記載しておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。

以上で、令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について、内容説明を終了させていただきます。

なお、財産に関する調書につきましては、266ページから270ページまでに記載しておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。

これまで認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第5号 令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定までについて

内容説明をさせていただきました。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（酒井良信君） 説明の途中でございますが、ここでお諮りいたします。

本日の会議を議事の都合により延長したいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は延長することに決定いたしました。

次に、認定第6号の内容説明について、ガス事業所長、緑川栄治君。

○ガス事業所長（緑川栄治君） 認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理についてご説明いたします。

初めに、令和4年度決算につきましては、コロナ禍での行動規制緩和の影響により、人口減少等でガス消費量が減少する中、ガス販売量の約4割を占める商業用販売量が回復傾向で推移しましたが、4期連続の赤字経営となる厳しい状況でございました。また、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業に参画し、特別供給条件を適用したガス料金への軽減措置による課税売上高の減少もございましたので、ご報告させていただきます。

それでは、決算内容の概況からご説明いたしますので、恐れ入りますが、決算書の13ページをお開き願います。

1、概況といたしまして、（1）総括事項でございますが、都市ガスの普及状況は令和4年度の供給区域内戸数4,807戸、供給戸数2,886戸、前年度より4戸減少し、普及率60.04%で、ガス販売量は新型コロナウイルス感染症対応の長期化や世界的な原料価格の高騰等、社会情勢が激変した中、回復傾向に推移したものの、人口減少及び燃料転換等の影響を受け、全体で254万5,177立方メートル、前年増減率で2.71%増加いたしました。

経理面につきましては、政府による物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に基づく電気・ガス価格激変緩和対策事業に参画し、ガス料金の値引きを反映したためガス料金収入は減少したものの、価格上昇による修繕費用等を抑制できず、税抜き総収益2億3,051万6,844円、総費用は2億6,206万5,412円で総収益を上回り、純損失3,154万8,568円が生じることとなりました。

なお、今後の経営改善を図るため、令和5年度から料金改定を実施し、引き続き安全・安定供給に向けた導管整備及び保安体制の強化並びにお客様サービス向上を目指し、また適正な収支バランスに基づく経営の健全化に配慮した効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、14ページをお開き願います。

(2) 経営指標に関する事項になります。

ページ中段の過去5か年における経営指標の推移からは、令和4年度において経常収支比率87.62%、料金回収率80.66%は、収益よりも費用が上回るため100%以下で推移しております。

また、企業債残高対料金収入比率では、年々増加した企業債残高に対し、ガス料金収入の減少から107.07%と、現状では事業規模以上の投資を行っております。

次に、19ページをお開き願います。

ガス事業特別会計収益費用明細書。

税抜き表示にて前年度との比較となっており、1款ガス事業収益は2億3,051万6,844円、主なもので1項製品売上、1目ガス売上は2億145万2,594円で、比較増減1,109万9,073円の減でございますが、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業であります1立方メートル当たり税込み30円の値引き分に対し、30円の税抜き額が3項営業外収益の2目補助金収入に反映されているためとなっております。

2項の営業雑収益は、77件分の内管工事及び27件分の内管修理における収入でございます。

3項営業外収益、2目補助金収入は、先ほどご説明いたしました国の1立方メートル当たり30円の税抜き額で、国庫補助金収入でございます。

また、4項の特別利益、2目過年度損益修正益では、人事異動に伴う賞与引当金を戻し入れるものでございます。

次に、20ページをお開き願います。

1款ガス事業費用は2億6,206万5,412円でございます。1項売上原価、1目ガス売上原価は9,497万7,892円で、原料ガス購入費でございます。

2項供給販売費1億3,162万3,147円からは、9目特別修繕引当金繰入額は、ガスホルダー開放検査への引当金になります。変動する検査費用単価に対応するため、比較増減300万円の増で、そのほかでは供給販売に直接要した保安関連費用及び間接に要した費用でございます。

次に、飛びまして25ページをお開き願います。

企業債明細書で、令和4年度末での未償還残高は2億1,568万5,337円となります。

次に、ここで1ページにお戻りください。

ガス事業特別会計決算報告で、こちらは税込み表示となっております。

(1) 収益的収入及び支出になりますが、各款項の内容につきましては、先ほどの収益費

用明細書にて説明いたしましたので省かせていただきます。

次に、3ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出より、第1款資本的収入の決算額は465万3,000円、第1項企業債につきましては、経年管対策の財源として地方公共団体金融機構より2,000万円を借り入れる予定でしたが、入札関連対応において関係各課との調整が進まず、経年管対策事業費を全て繰り越したため、繰越しに係る財源といたしました。

第2項負担金でございますが、前年度からの繰越分を含めた県営農林事業に伴う本支管移設工事負担金及び新規顧客からの本支管新設工事負担金になります。

続きまして、4ページをお開き願います。

資本的支出の部より、第1款資本的支出の決算額6,285万9,665円の内訳であります。第1項建設改良費より4,710万6,990円でしたが、翌年度繰越額6,710万円が生じたため、不用額は120万5,010円でございます。

第2項企業債償還金につきましては、平成20年度から平成30年度借入分の償還元金1,575万2,675円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,820万6,665円は、過年度分損益勘定留保資金より3,356万893円及び当年度分損益勘定留保資金2,210万1,772円並びに当年度分消費税資本的収支調整額より254万4,000円で補填いたしました。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。

令和4年度のカス事業における経営成績を表した損益計算書になります。一番右側の数値をご覧ください。

1、営業収益2億688万8,058円から2、営業費用2億6,115万8,887円を差引きにより生じた営業損失5,427万829円、3、営業外収益では他会計補助金収入において1立方メートル当たり30円の値引きに対し、27.28円の補助単価により2月、3月分の販売量合計59万8,762立方メートルを対象にした激変緩和対策事業の値引き原資でございました。

以上より、経常利益はマイナス3,243万6,608円の損失を計上し、5、特別利益を加え、当年度純損失3,154万8,568円を生じる結果となりました。

なお、地方公営企業法第32条の2による純損失の補填であります。利益積立金の取崩し額により一部を補填し、補填後もなお損失残額が生じる1,215万7,977円を未処理欠損金とするものでございます。

最後に9ページをお開き願います。

欠損金処理計算書案でございます。

昨年までは剰余金処分案としておりましたが、未処理欠損金を補填する財源がありませんので、当年度の欠損金処理額をゼロとして作成し、全額を繰越欠損金とする欠損金処理計算書案でございます。

以上で、令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理についての内容説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒井良信君） 以上で内容説明が終了いたしました。

ここで、地方自治法第121条第1項の規定により、代表監査委員、地引久貴君の出席を要求しております。

地引久貴君より、令和4年度白子町一般会計及び5事業特別会計歳入歳出決算について監査報告を求めます。

代表監査委員、地引久貴君。

○監査委員（地引久貴君） 代表監査委員を務めています地引です。よろしくお願いいたします。

監査委員を代表しまして、決算審査の状況及び結果についてご報告申し上げます。

去る8月8日、9日の2日間にわたりまして、今関監査委員と共に令和5年度白子町監査計画の定めるところにより決算審査を行いました。

この決算審査は、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に従い、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかについて、決算書及びその附属書類、関係資料に基づき審査したものであります。

まず、地方自治法第233条第2項の規定により審査を行いました会計は、令和4年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計、後期高齢者事業特別会計、介護保険事業特別会計、コミュニティ・プラント事業特別会計であります。

審査は、これまでに行いました例月現金出納検査及び定期監査等の結果も踏まえながら、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細資料及び実質収支に関する調書、財産に関する調書の附属書類などについて、決算の計数が正確であるかどうかを確認するとともに、事務事業執行状況について当局の説明を聴取しました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算の執行は議会の議決の本旨にのっとり、おおむね適正に執行



されているものと認められました。

次に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、ガス事業特別会計の審査を行いました。

審査は、ガス事業全体の経営状況及び財務状況を適正に把握、表示しているかどうかの確認及び託送収支計算書の内容について、当局の説明を聴取しながら行いました。

審査の結果、決算書及び附属書類は、計数は正確であり、当該事業の経営状況及び財務状況は適正に表示されているものと認められました。

審査の結果を踏まえ、町長に対し提出いたしました各会計決算の審査意見書は、お手許に配布されている資料のとおりであります。

今回、一般会計及び特別会計共通として、歳入の安定確保のため、公平公正な徴収の徹底による不納欠損額の縮減に努めるよう意見を述べさせていただきましたことをお伝えいたします。

また、令和4年度から特別会計化したコミュニティ・プラント事業には、特に適正な事業運営に努められたく意見を付しました。

今後とも、関係法令等を遵守し、適正・的確な予算執行と効率的な事務事業執行を強く望むものであります。

以上、監査委員による決算審査のご報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（酒井良信君） 以上で監査報告は終了いたしました。

地引久貴君、ご苦労さまでした。

以上で、一括議題とした認定第1号から認定第6号までの提案説明と内容説明並びに監査委員からの監査報告は終わりました。

お諮りいたします。

日程第11、認定第1号から日程第16、認定第6号までについて、本日は説明を聞くにとどめ、後日質疑、討論、採決をしたいと思っております。これに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

日程第11、認定第1号から日程第16、認定第6号までについて、本日は説明を聞くにとどめ、後日質疑、討論、採決することに決定いたしました。

◎休会の件

○議長（酒井良信君） 日程第17、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日9月14日から9月20日までを議案調査のため休会にしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、明日9月14日から9月20日までを休会とすることに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（酒井良信君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

9月21日は定刻より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散会 午後 5時09分

## 令和5年第3回白子町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和5年9月21日(木) 午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号 白子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第2号 令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第 5 認定第3号 令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定につい  
て
- 日程第 6 認定第4号 令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第5号 令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第 8 認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の  
処理について
- 日程第 9 発議案第1号 議会基本条例の制定について
- 日程第10 議会改革特別委員会結果報告
- 日程第11 自動販売機設置に関する調査特別委員会結果報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程と同じ

---

### 出席議員(11名)

1番	今井滋則君	2番	大多和正夫君
3番	北田百人君	4番	梅澤哲夫君
5番	宗島理仁君	6番	東海林東治君
7番	酒井良信君	8番	今関勝巳君

12番 齋藤鉄也君

13番 大多和秀一君

14番 市川隆子君

欠席議員（1名）

11番 大多和正之君

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石井和芳君	教育長	御園正二君
総務課長	今関道雄君	企画財政課長	大矢務君
税務課長	北田和弘君	建設課長	齋藤雄君
産業課長	齋藤貴人君	商工観光課長	田邊健治君
健康福祉課長	片岡秀樹君	環境課長	三橋政明君
住民課長	御園友加里君	ガス事業所長	緑川栄治君
会計管理者	増井角栄君	教育課長	吉田晴一君
生涯学習課長	渡邊昭君	学校給食センター所長	田邊治幸君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	高橋庸行	書記	三橋富子
書記	三橋諒也	書記	鈴木貴文
書記	芦原潤	書記	畠山優也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（酒井良信君） これより本日の会議を開きます。

ここでご報告いたします。

板倉正道議員におかれましては、去る9月19日にご逝去されました。享年74歳でありました。故板倉正道議員には、平成13年5月、白子町議会議員に当選以来、今日まで白子町政発展のため寄与され、多大なる功績を立てられました。ここに故人の生前をしのび、心から哀悼の意を表します。

故板倉正道議員のご逝去にあたり、齋藤鉄也議員から哀悼の言葉をささげたい旨の申入れがありましたので、これを許します。

齋藤鉄也議員。

○12番（齋藤鉄也君） おはようございます。

令和5年第3回定例会の冒頭、議員各位のお許しをいただき、故板倉正道議員のご逝去を悼み、謹んで哀悼の言葉を申し上げさせていただきます。

板倉正道議員におかれましては、去る9月19日、多くの方々に惜しまれつつ74年の生涯に幕を閉じられました。あまりにも突然の知らせにしばし茫然とし、言葉を失いました。ご遺族の皆様方のご心情を察しますと、慰めの言葉もありません。

板倉正道議員は、平成13年5月、多くの地元の方々の支援者に押され、白子町議会議員に初当選されました。以来、議会運営委員長、監査委員、副議長などを歴任し、平成29年12月に第35代白子町議会議長に就任され、約22年の長きにわたり白子町の進展のためにご尽力をされました。

また、町の基幹産業である農業の振興にも心血を注ぎ、家業の農業経営に励みながら農業振興協議会会長などを務め、地域のために優れた手腕を発揮し、白子町農業の発展にご尽力をされたことは皆様方も認めるところであります。

いつも笑顔で誰にでも分け隔てなく接し、とにかく働き者で、体調を崩されてからも身を粉にしながら、多くの方々のために体を動かしていた姿は今でも目に浮かびます。同志として共に歩んできた板倉正道議員を失いましたことは、議会ばかりではなく町全体にとりまして大きな痛手であります。

しかしながら、この悲しみを乗り越え、意を新たに、真剣に町政に取り組んでいくことが、我々残された議員に課せられた責務であると思います。

今、町政は大変厳しく多難な時代を迎えております。町政発展のため、より一層邁進することを議員一同共にお誓い申し上げます。

寂寥の感深く、惜別の念に耐えませんが、これまでのご厚誼、ご厚情に心から御礼を申し上げますとともに、ご生前の功績をたたえ、心からご冥福をお祈り申し上げて、哀悼の言葉といたします。

令和5年9月21日。

白子町議会議員代表、齋藤鉄也。

○議長（酒井良信君） 以上で、齋藤鉄也議員の哀悼の言葉は終わりました。

ここで、本議会として故板倉正道議員のご冥福を祈り、1分間の黙祷をささげたいと存じます。

全員起立願います。

（全員起立）

黙祷。

（黙祷）

黙祷を終わります。ご着席ください。

---

### ◎一般質問

○議長（酒井良信君） 日程第1、一般質問を行います。

11番大多和正之君の一般質問ですが、本日、11番大多和正之君は欠席のため、会議規則第60条の規定により一般質問を終結いたします。

---

### ◇ 大多和 秀一 君

○議長（酒井良信君） 続きまして、13番大多和秀一君の一般質問を許します。

13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） まず初めに、板倉正道議員の訃報に接し、衷心よりお悔やみを申し上げます。

また、さきの台風13号の水災害により被害に遭われた方々の一日も早い復旧を願うところでもあります。

それでは、通告順に従い、1項目4点について質問いたします。

石井町長には就任以来2年余りが経過をいたしました。マニフェストに沿った多くの施策が今進められているところです。マニフェストとは政権公約と訳されますが、ここに財政的裏づけ、数値目標、実施期間なども記したものがこれに当たるとされています。このことを考慮しながら、その進捗について、また考え方について、項目を絞り4点伺います。

1項目めとして、「白子町コンパクトシティ構想の実現へ「住んでよかったと思えるまちづくり」が着実に前進」と題され掲載された広報しらこ6月号、「実行率92%」と書かれた内容について伺います。

2項目めとして、コンパクトシティ構想の具体的な内容とこれからの進め方について伺います。

マニフェストの中には、茂原白子バイパス第4工区2.1キロの沿線の中心に公共、商工業、住居等をゾーニングしていますが、これをもう少し具体的に点で落とす構図の必要性を感じますが、これについてどう考えるのか伺います。また、白子町都市マスタープランの改定により効率的な都市を実現するとありますが、マスタープランの改定とコンパクトシティの推進の関連性について伺います。

3点目として、小学校適正配置について伺いますが、先日の議員協議会の中でその進捗状況について説明がありましたが、調査を経て6割の方々の統合に向けての賛意があること、また、その時期が単学級から複式へと移行が見込まれる年度にという考え方であるということが示されましたが、ここまで来るとぶれることはないと思いますが、これでよろしいか、まず伺います。次に、これに伴う学校の配置、また学習指導要領を踏まえた小中一貫教育の考え方について伺います。

4点目として、茂原白子バイパスの整備促進に向けた町の取組について伺いますが、この件について幾度となく質問を重ね、令和4年12月の定例会では白子町議会として促進に向けた要望書を県知事宛てに提出をいたしました。県道であるので事業主体が千葉県となりますが、職員の1人が語った「この道は白子町の屋台骨となるものです」という言葉どおり、マニフェストの実現に向けて重要な役割を担う道路の完成を目指して、町に何ができるのか伺

います。

以上、1項目4点質問いたします。

○議長（酒井良信君） 当局の答弁を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） それでは、大多和議員のご質問にお答えします。

まず、マニフェストの実施状況について広報しらこ6月号に掲載したところですが、全部で12項目のマニフェストのうち実施済みが2項目、一部着手が9項目、検討中が1項目になっており、12項目中11項目に取り組んでいるということで、実行率92%となりました。この実行率は実施した、取組を始めたということ为例示したものであり、マニフェストに掲げる各項目の具体的な進捗状況を表したものではありません。

次に、②のコンパクトシティ構想の具体的な内容及びこの流れについてということのご質問でございますが、一般的にコンパクトシティとは都市計画におけるコンセプトの一つで、都市の持続可能性と効率性の向上を目的とするものです。住宅、教育、商業施設や公共交通機関などを一定の範囲内に集約することにより、アクセス機能の向上、またインフラの効率的、効果的な管理が可能となるなどメリットがあります。

本町で検討しているコンパクトシティについては、今後の開通を見据えている茂原白子バイパスを中心に、公共施設、住宅、商工業を配置し、町の中心となる地域を整備していこうとするものであります。後期基本計画では今後のまちづくりの核となる施策として、この白子版コンパクトシティ構想を掲げてありますが、具体的な内容などについては今後議論される白子町都市マスタープランの改定作業の中で検討が進められることとなります。

次に、5の1の③、これは小学校適正配置についてですが、これは教育長に答弁いただきます。

次に、5の1の④県道茂原白子バイパスの整備促進に向けた町の取組についてのご質問でございますが、千葉県では国道128号線から九十九里有料道路白子インターチェンジまでの総延長9.9キロを県道茂原白子バイパス整備区間と定め、現在白子町サッカー場から九十九里有料道路白子インターチェンジまでの4工区区間2.1キロを優先的に整備しています。このうち1.1キロメートルが供用済みであり、残る1.0キロメートルについて、早期供用を目指し整備を進めています。

工事の進捗状況につきましては、全体計画に対し事業費ベースで26%、距離ベースですと11%となります。茂原市側の1、2工区の区間4.9キロと白子町側3工区区間2.9キロは未着



手区間となりますが、千葉県では本年度、第3工区区間の線形を決定する設計を進めているところであります。今後、地元説明会が開催されることとなりますので、自治会との連絡調整や会場の手配等、町も協力体制を強化してまいります。

また、整備促進について郡内市町村で構成される県道茂原・白子バイパス建設促進期成同盟会で、国県へ早期完成についての要望活動を毎年実施しており、今年度につきましても8月4日に国への要望を実施し、千葉県への要望は10月18日に予定しております。

また、町では県道茂原白子バイパスの開通を見据えた土地利用の計画を進めるため、千葉県への早期完成の要望を実施したほか、県道茂原白子バイパスの整備実施機関である県長生土木事務所に対し、第3工区の早期事業化を要望し、事業推進に係る用地買収について協力体制を強化することを伝えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） 小学校適正配置に関して、大多和議員のご質問にお答えをいたします。

今年度、白子町小学校適正配置等検討委員会では、6月に保護者、地域住民との意見交換会を各小学校区ごとに計6回実施をいたしました。意見交換会の状況につきましては、検討委員会だよりとして保護者への配布や地域住民に回覧をいたしました。また、詳細につきましては町ホームページに掲載し、周知をしているところであります。

今後は10月、11月に第2期の保護者、地域住民との意見交換会を実施する予定です。ここでは、6月の意見交換会でいただきました質問への回答や中間答申に関する説明を改めて行い、最終答申に向けての意見を伺うこととしております。年明けには最終答申を教育委員会の教育長、そして町長に出されることになっております。

統合を進めたほうがよいという、そういう答申になった場合には、議会の承認を得ながら進めてまいりたいと思います。そこで承認を得られた場合は、仮称となりますが、統合準備委員会を立ち上げて、統合に向けて小中一貫校の具体的な在り方、あるいはスクールバス等の運用など、そういうもろもろの細かいところについて話し合われることとなっていくということです。

今の段階では統合ありきという結論にはまだ達しておりませんが、適正配置検討委員会のほうから答申が出た段階で、その後の具体的な項目等を進めていくということになります。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） それでは、各項目に従って再質問いたします。

まず、1点目ですけれども、この広報に載せた部分の実施済みのところにちょっと注目をさせていただきましたが、実施済みとなっている組織の機構改革、これは終了というふうに、ここに済みというふうになってはいますが、これでよろしいのか、まずお聞きをしたいと思います。

まずは町長のお話の中に、子育て支援係からこれを課へというふうなお話も出ておりました。また、都市計画プランの改定に伴って、事業促進のため、本来であれば室の設置等も実は考えなければいけないというふうに考えるんですけれども、今期中はもうこれで機構改革は終了という捉え方でよろしいでしょうか。

もう一つは、任期2年足らずとなりましたけれども、この実行率、実施状況というのはこれからどのように推移をしていくのか伺います。

まずはこの2点、お願いします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 機構改革につきましては、私当初就任した段階では総務課の分課と、それから教育関係のものを、教育、今正直言いまして保育園までがいわゆる住民課管轄、それからそれ以降は教育課という形になっておりました、これがやはり18歳なら18歳まで一元管理できるような、そういう形の課の設置を考えておりました、今までいろいろ研修、いわゆる視察等でそういうところをいろいろ研究してきましたんですが、最終的にはこれはやはり一つの課といたしますか、その大本の国のほうで文科省等いろいろ分かれているわけなんですけれども、ただやっぱり教育部門というのは0歳から、子育てからずっと18歳まで、その辺までは全部一貫通貫でいかないといけないというふうに私自身は思っていますので、その辺の機構改革は今後学校統合とか保育園の統合、この辺が終わった時点でやるほうはいろいろな面ではベターじゃないかという意見も出ておりますので、その辺で一応考えております。

それからもう一つが、これはマニフェストで挙げたから全てすぐできるというものじゃありませんので、ただ着実にこのことに関してはいつ頃までやろうとか、そういう形の工程表的なものは自分なりにはつくっております。ですから決してサボっているわけでも何でもないんですけれども、これはそのうちいろいろな面で、例えば予算化しなければいけないものがあるとかそういう形で、やはり事業としましては1年、2年では全然できるものじゃあ

りません。特にコンパクトシティとかそういう形のものというのは、その前の段階の総合計画の変更まで当然関わってきたわけです。

総合計画の変更をやったこと自体でも約1年以上かかっているわけでございまして、それが終わらないと次から次へと進まない部分もありますんで、決していつ終わるという確約はできませんけれども、ただ、進めていることは間違いなく進めております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 分かりました。

しかしながら、これだけのマニフェストを2年余りでここまで進めているというのは、私も評価はさせていただきます。

こうした中で、まず最初にお答えがなかったんですけども、コンパクトシティの沿線の2.1キロの中に公共、それから住宅、商工業をゾーニングしてありますよね。この2.1キロという距離の中にこれだけを集約させることが、まずは可能かどうかということを検証しなければならないというふうに思うんです。

というのは、僅か2.1キロで使える分というのはどのくらいの距離が分かりませんが、そんなに多くはないはずなので、これをゾーニングではなくて、やっぱりここまで来ると点で落としていくべきではないかなと。ここに何を配置する、ここ何をと、そういう考え方がそろそろ出てきてもいいのではないかなというふうに思いますし、これについて庁内でも進めているはずですので、これらについても進めていましたらば、その経過を教えてくださいというふうに思います。

それから、このマスタープランの改定とコンパクトシティの推進の関連性についても、実はしっかりとした答弁がなかったんですけども、よく見てみるとこれは沿線の2.1キロは広大な農地が広がっています。ここを農振転移をかけて、要は農地からほかの用途に変えていくような形をつくるために、このマスタープランを改定されているのかなというふうな臆測も出てきます。

これについてどうなのかということと、この優良農地がそのような形になったときに、今回の水害、本町がここまでの被害が軽減されたというのは、ご承知のとおり田んぼ自体が大きなダム機能を持っていたというのも一つの水害が少なかった原因でもあるというふうに考えています。茂原と本町の違いというのは多分そういうところにもあるのではないかなというふうな判断をしています。こういう中で効率的な都市を集中させるというふうになると、ま

ず考えなければならないのは、この水の行方等も含めた総合的な整備だというふうに思うんです。

茂原市がなぜあそこまでの水害になるかという、そこを考えないで、これまでの規定の川を中心にしゅんせつをする、あるいは幅を広げるといふようなやり方をしてきましたが、なかなか対応としては、非常に過去に例を見ない雨量だったということもありますけれども、こういうことを含めたときに物事の進め方というのは、まずはそういう生活基盤をしっかりと維持できるような形からスタートしていかなければならないというふうに思っています。

これらについてお伺いします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） まず、具体的にその2.1キロに特にこだわっているわけではないんですけれども、茂原白子バイパス沿いに、ですから例えばかつてのスーパーハヤシのところまでで全部完結するというあれではございません。

ですから、例えば今サッカー場のあそこも活用、私はあそこに交流施設をつくりたいというふうに、私自身の構想ではあるんです。といいますのは、やはりあそこが町の中心になって、その前にスーパー、今スーパーも新しいスーパーを今いろいろ誘致している最中がございますけれども、そういう買物に便利なもの、それから町民がその場所に通って、非常にそこで例えば交流センターですから、今例えば長生村の交流センターというのは非常に評判がいいわけです。交流センターというのは本来的には公民館的機能を結構持たせたものでございます。そういうものもやはり中心市街地の中につくるということは一番大事だというふうに思っています。

それと、あと白子バイパスがこれから内谷川を越えて関のほうに入っていくという、そういう線形が今つくられているところでございます。これは県から提案があると思っておりますけれども、そういう中で、例えば白子バイパスから今度中学校へのアクセス、そういう形が今後必要になってくるわけでございます。そちらがやっぱり道路をつくらなきゃいけないという、そういうこともあるわけでございますので、やっぱりまちづくり全体を考える中で全体に言いますのは、今第4工区と第3工区の一部、そういう形を含めてまちづくりをしていって、一極集中したような形にしないと駄目だというふうに私自身は思っています。

といいますのは、それで今災害の関係のことを言われましたんですけれども、茂原市の災害と白子町の災害、決定的に違うのは、やはり茂原市は上のほうから全部水が来るわけです。白子も来るわけなんですけれども、向こうの山のほうからどっと来まして、それで茂原市自

体での貯水機能があまりないというものも大きいわけなんですし、川幅も足りないというそういうところがあるわけですし、白子町は田んぼダム的な機能も相当あると思いますけれども、白子町がこういう形で、今回三十何か所の冠水地域ができたわけなんですけれども、これがそれで済んだということが一番大きいのは、やはり排水機場が9基あったことが一番大きいわけですね。これがために白子町の、雨が降ってもこの間相当な、400ミリ近く降ったわけでございますけれども、それによっても結構白子町自体はそんなには大きな冠水ということもなかったわけでございます。

そういう面で、茂原とちょっと根本的に違うと思います。ですから農地を全部潰してどうのこうのということは全然考えてもいません。結局そんなに、例えば工場誘致をしようと思っても、そんなに白子に工場は来ません、正直言います。仮に工業団地をつくったにしても、そんなに簡単に来ませんからね。そういう形で自然環境が変わるような、そういう開発自体は考えておりません。

ただ言えることは、やはり学校も統合し、保育園も1か所にそこに統合する、そういう形になりますと、そこが一番便利な場所になりますんでね。だから、この場所をやはり市の中心としていろいろ今後も進めていけば、いろんな面で町民の利便性が高まるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 大変失礼しました。1と2が混在して質問してしまいまして、申し訳ありません。

要望として、1項目めの実施状況、実行率については2年で出ましたけれども、3年目等でまたその推移等々をお知らせしていただければ、理解度も深まるかなと思いますのでよろしく願います。

2点目と交錯してしまいましたけれども、コンパクトシティの具体的な内容等々については今お話が出ましたけれども、この中で、先日からお言葉に出てくる交流センターについては、あまり我々のほうには話がこれまで聞こえてこなかったものなんですけれども、突然に後期の基本計画の中に盛り込まれてあったのかどうか、ちょっと調べてはいないんですけれども、隣村の長生村のがよかったというお話をされていますが、実際に評判等も聞いています。これが本町に必要なという観点から、今のところは具体化されてはいないような気がするんですけれども、これは町長のお考えの中だけの話でしょうかね。これについてお伺いを

まずはします。

それから、なかなかゾーニングから点というのは難しいというような話も出ましたけれども、やはり例えばあそこに小学校は隣接する、保育所にするとなると、ある程度点で落とさないと、じゃどの辺に進めればいいのかということがなかなか分かってこないところもありますので、その辺はそろそろ具体化させたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それから、これから整備される第3工区、ここも実は2.9キロ、これも町長がおっしゃるコンパクトシティのゾーンの中に必ず入ってくるはずなんです。だから2.1キロだけに特化しないで、それを見据えた形が必要になるだろうというふうに思っています。これについてお伺いします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 交流センターについては先ほども申し上げましたように、白子町の公民館がああいう状態で使えない状態になっていまして、その機能がこの間長柄町も公民館をつくりまして、中に図書館とかいろんなものを全部組み込んでいって、今やっぱり子供たちも相当そこに集まって、いろんなそういう面での恩恵を皆さん町民が受けているということも聞いています。

ですから、規模的にはやはり長生村のほうが全然大きいわけなんですけれども、この交流センターに関しましては、私も例えばこの間、旭市の交流センターというのは1階にイオンを入れていまして、その上に交流センターにしてあります。ここもすばらしい施設です。これイオンに全部指定管理でその運営も全部任せているんですけれども、そういう形で今はもう主流がそういうところになっています。

それでこの間、香取市にも行きました、やはり交流センター、これは1階に千葉銀行も入れて全体をやっています。結局、町民に対する一番のサービスの提供というのは、ある面ではこの交流センターというのは本当に絶対やっていかなければいけないものだと思っていますんで、そういう面で公民館の代替施設が少しバージョンアップするような形になるというふうに、私自身は思っております。

それから交流センター以外に第3工区、これは今県から一応線形だけ、とにかく取付道路付いたりなんかするんで、とにかく早く線形だけ分かるようにしてくれということで去年からお願いしてあった、やっとなんか今年そういう形で長生土木のほうも動いたわけなんですけれども、当然にしまして将来的には仮に内谷川を越えた段階のところ、ある面では庁舎も最終的には、これ何年先になるか分かりませんが、そういう形で組み込んでいったほうが

いいと思うんです。そうすると、もっと茂原市寄りのほうもコンパクトシティの一つになっていく可能性はあります。

ただ、今のところそんなに予算もあるわけでもないですし、そんなに大風呂敷広げてもなかなかできるものじゃありませんから、取りあえずは順位的には交流センターよりずっと後になりますけれども、庁舎のあれというのは今も改修して中を直したりいろいろしているわけですから、あと20年、30年はある程度もつというふうに私自身は思っていますんでね。ただ、防災のセンターになるにはやはり、内谷川を越えた先にそういう施設をつくっておいたほうがいいんじゃないかというふうな形で、庁舎はそちらのほうも考えております。

ですから、これは全然私の構想の中の話でございまして、具体的にあれはないんですけれども、取りあえずは結局かつてのスーパーハヤシの前辺りにスーパーを誘致したり、交流センターは、これはすぐじゃないですけれども、こういうものをつくって、あの辺を本当に例えば買物に行ってもあの辺で全部済むような、そういうまちづくりをしていかないと結局、これ将来的には全然分かりませんですけれども、白子町だって最終的に茂原市含めそういうところと大同合併される可能性もあるわけでございます。そうすると旧白子地域、それが合併された場合そうなんですけれども、やっぱり中心がないと結局駄目なんですよね。白子町で完結できるような、そういう市街地がなければ白子町の発展というのは住民サービスもあまりよくならないわけですから、そういう形での私の構想でございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 本町公民館機能を維持するために建てたのが青少年センターであります。今ここに図書館等も併設をされておりますし、会議室と視聴覚室、ホール等がそろえられています。

例えば長柄町はこういうものがなかったわけですよ、実際には。そういうホールとか公民館的な施設が大分老朽化していて、今回建てたというふうに私は聞いています。

例えば庁舎が今修繕をかけて20年、30年もつということは、コンパクトシティ構想の中に入っている行政ゾーンがそちらにというふうなことになる、大分先の話なことをなさっていますけれども、当面は行政機能はここでいくんだなというふうな捉え方でよろしいんでしょうかね。分かりました。

最後の質問ですので、もうちょっと付け加えさせていただいて、このコンパクトシティという言葉が私が最初に聞いたのは、実は2011年東日本大震災で大きな被害を受け、本町から

も職員が支援に向かった宮城県の山元町に視察に訪れたときでした。

ご承知のように、山元町というのは白子町と地形がよく似ており、行政規模も同等の町であります。大きな災害を受けましたけれども、この復興に向けて国から復興債の支援を受け、期限付ということもありましたけれども、急速にコンパクトシティに向けた取組をされました。ほぼ期限付ということで急がれたわけですが、こうした中で今起こっていることというのは、行政区、山元町は24区ありますけれども、この行政サービスのアンバランスが生じているということで、再度見直しの方向へとシフトチェンジをされているそうです。

中心地に視点を置いたがために、町全体の行政サービスが狂ってしまったというような現実があるそうです。町長さん代わられましたけれども、今度の町長さんはそれを視野に入れた構想を掲げ、総合的な町内のバランスを図るというふうにして今取り組むようになっていそうです。本町で取り組む場合に、同じような形に進んでしまうのではないかという懸念もありますので、これについてまずはどう考えているか。

それから今、本町行政区域というんですか、自治会区域ですよ。これ32自治会ありますけれども、こういうものにコンパクト化をさせたほうが実はいいのではないかなど。1自治会に青年会、何々という大きな幾つかのコミュニティがありますけれども、よくよく考えれば、人口減を考えると、その自治会組織をもっとコンパクトにする、将来的にですよ、いく形も人口減に備えた部分で考えられるものではないかなというふうな気がするんですが、最後の質問ですので、町長にお考えを伺います。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 白子版コンパクトシティ、白子町は25平方キロちょっとぐらいの大きさでございまして、そんなに大きいあれじゃないんです。それでこの茂原白子バイパスがど真ん中を通るわけです。その中心に白子中とかあの辺を中心にしてやって、それでほかに例えば海岸の、今アクアセンター、あの辺も今できれば温浴施設を復活したいという形で動いているわけでございますけれども、そういうものも一つの拠点になるわけです。

町内にそういう拠点を幾つかつくって、当然学校も今度は統合された場合は旧南白亀地区の拠点はそこだという、そういうような形になるわけですから、そういう拠点を中央でつなげるような形、当然これは公共交通的なものを入れてやるわけなんですけれども、そういう形で進めていかないと駄目だというふうに思っております。

ですから、私もこういうことを正直言いまして、この間新潟県の見附市へ行って、SWCの関係で見附市へ行ってよく研究してきました。正直言いまして、これ視察行って非常に大



きかったのは、市役所の前に交流センター、これは大きい旧スーパーが平屋であったわけです。1,000坪以上あるものです。そこに老人のフィットネスからいろんなものを全部入れて、市役所に来ながらそういうところに行けるような、そういう町の中心をつくって、それ以外に、例えばある場所には旧商店街であった場所の一角に温浴施設をつくったら、シャッター通りが大分解消されたということも言われておるわけです。

だから、まちづくり全体を考える場合は、やはり何か所に拠点を置いて、そういう形でそれがうまく交流できるような形のまちづくりをしていかないといけないと思います。ですから、私自身もまちづくりについては相当いろいろ今までも勉強して研究してきましたし、私自体もまちがどうやってできていくかというのも、前職の段階でいろいろ見てきたこともありますんで、だからまちはそういう形で計画的につくっていかない絶対駄目だというふうに思っております。

以上です。

○13番（大多和秀一君） 分かりました。地域全体に行政サービスバランスが取れたまちづくりの推進をお願いしたいというふうに改めて要望します。

次に、3番目の小学校の統廃合についてですけれども、以前小学校の、もう既にお伺いした中で60%の方々が統合に向けてというふうな形の意見交換がされているというのをお聞きしましたが、この中で統合された場合に小学校の新設と既存施設、要は3小学校のどこかを使おうとかというような話ですけれども、リノベーションを検討したときに、新設のほうが建設費用も含めてリスクマネジメントを考慮すると、新設のほうがよいというふうな答弁をされたと思います。その根拠を含めてもう一回その考え方を伺いたいと思います。

また、検討委員会の中で幾多の意見が出ている小中の一貫教育、これを実際に具体的にどんなふうに捉えればいいのかということと、どうしても最終的に統合が、単独校で進めてもよいということが優先をされないと、統合に向けては進めないというふうに思います。

いずれにしても、全てよいというわけにはいかないと思いますので、この辺を整理したときに、なぜ統合のほうがよいのかということを改めてお聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒井良信君） 教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） まず、統合したほうがよいということで、これは教育委員会のほうの考えですけれども、まず一つ、将来的な子供の減少、これが非常に顕著になっておりますので、やはり将来的には複式学級も目に見えてくるといったようなこともございます。それ

から2つ目は校舎の老朽化、そういうものがございます。

それから、後ほど教育課長のほうからも話があると思いますけれども、小中一貫校の教育的な効果といったようなところ。それからまた教職員の働き方改革、そういうものを総合的に考えた場合には、やはり教育委員会としては統合に向けて今後話合いを進めていったほうがいいのではないかとといったようなことを考えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 学校の何でございましょうか。

○13番（大多和秀一君） 新設する場合と、それからリノベーションをかけて既存のところを使うので、町長は以前、はるかに新設のほうがリスクマネジメントを考えるといいというふうな答弁を実はされていると思うんです。それについて再度根拠を伺いたいという。

○町長（石井和芳君） 今正直言いまして、中学校でも相当な数の教室が余っちゃっている状態です。ですからそれをリノベーションして、そこに小学校に使うということはしませんですけれども、小学校棟を新設しまして、やっぱり小学校棟は小学校で新しくつくらないと駄目だと思いますし、古い建物をリノベーションしてやるというのも、実際仮に小学校でも相当な数の教室が余っているのが現状でございますんで、これを全部リノベーションというのは経済的に見ても全然損でございますんで、それはやはり1か所に集めてやったほうが良いと。

それで、中学校も結局ある程度余っている場所がありますんで、いろんな教室、特別教室とかそういうものは全部そういうもので共用するような形でやって、実際本納中学校にそれを見にいってきましたんですけども、やはりある面ではうまく進めているのが現状でございます。旧小学校をそのまま残すというのはちょっと難しいというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 何かありますか。一貫教育に関して。

教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 大多和議員からご質問ありました小中一貫教育についてご説明させていただきます。

小中一貫教育とは、小学校と中学校の教育内容やカリキュラムを連携させて一貫性のある教育を提供する教育制度です。この制度を活用することによって、生徒の学習成果を向上させるとともに、学習の連続性やスムーズな進学、いわゆる中1ギャップと言われるものをな

くすことを図ることが言われております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） それぞれの教育委員会、あるいは町執行部の話を総体的に考えた中でお話をしますが、まず小学校については、もし統合する場合には中学校の敷地内を考えているんだというふうな捉え方でよろしいですかね。あるいはその近隣なのかということ。町長はその敷地内というふうになるとおっしゃったような気がしますけれども。それから教育については小中一貫で進みたいというふうな考え方でよろしいんですね。

それで、本納小中の例が出ましたけれども、視察に行つて非常によかったというようなお話をされましたが、実は議員間の中では茂原市の議員の方々とお話をすると、大きな問題があつて非常によくないというような話、それは議員の捉え方なんでしょうけれども、もあります。

ちょっと考えただけでも小学校45分授業、中学校50分授業、チャイムが交錯するというようなこともあるそうです。それから建物を共有することによって、一見いいようなんですけども、非常にぶつかり合つたりするときもあるんだよというようなことも聞いています。だからできれば同じ敷地内というのはよくないんじゃないかというようなことを言う議員さんもいます。

それから小中一貫教育というのは一見聞こえはいいけれども、これは知り合いの東京都の職員の方と話をしたときなんですけれども、やはり一つの区切り、6、3というのはこれまでやってきたことなので、一つの区切りをもって終結をさせるほうがいいというふうに、その教員の方は言っていました。東京都、結構小中一貫を取り組んだけれども、ある意味失敗だなどというふうなことも言われているというような話をしています。

3回目の質問ですので、これらについてお聞きをします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 私自身も中学校の敷地、これは本納中学校の倍以上大きいわけです。実際すごい広さがあるわけでございます。それで今、体育館と校舎の間に、そんなに大きな小学校棟はつくらなくてもできるような場所があるんです。そんなに大きい建物じゃなくても、3階建てぐらいの建物で十分賄えるだけの、だって実際問題として3小学校を統合しても最大で2クラスですよ、1学年。ですからそんなに大きなものなくてもできます。

確かに時間も45分と50分とか、そういう形で違う形ありますけれども、それは本納中学校

へ行っても解決済みで結構やっておりますんで、やはりそういう面で、これ狭い場所ですと一緒にしちゃうというのは難しいと思いますけれども、かえって白子中の場合ですと結構広い場所がありますし、そういう面ではあそこのほうが非常にいい場所じゃないかと私自身は思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） 先ほど本納小中学校の、茂原市の議員さんのお話が出されましたけれども、現在新治小学校の子供たちが本納小に来まして、統合ということでやっておるわけですけれども、普通教室が今現在足らなくなっている状況で、そういう中で本納中学校の空き教室を利用しているというようなところもございますので、やはりそういうところは非常に問題があるのかなと。

チャイムにつきましては、私も現場にいたときにノーチャイムで子供たちにしっかりと時刻を見ながらやっておりましたので、ノーチャイムで学校生活というのは幾らでもできるのではないのかなというふうに考えております。

ですので、学校を例えば新設をする場合には、やはり教室棟のしっかりと確保と、それから理科室だとかそういう特別教室もしっかりと確保しながら進めていって計画を立てていったほうが良いというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 小中一貫教育についてご説明いたします。

茂原市がやっている例で申しますと、やはり小学校6年間、中学校3年間というそれぞれのは維持したまま、運用上の小中一貫教育を茂原市は実施しようとしております。ですので、議員おっしゃるように6、3を例えば5、4にしたりとか、区切りを変更するわけではなく、これまでの白子町の白子小中学校の6年間、3年間は維持したまま、例えば白子教育を小1から中3まで一貫して貫いていって、この時期にはこういうふるさと教育をする、この時期にはこういう体験をするというものを、連続性を持ったということで小中一貫教育を考えております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） ありがとうございます。

いずれにしても、最終答申まであと半年というふうになりますので、しっかりとした形で答申がいただけるように、教育委員会も準備をしていただければというふうに思います。お願いします。

それでは、4番目のバイパスの促進についてですけれども、町長も臨席をしていたと思いますが、先般の長生郡市の議員会の研修会の中で、長生管内で進められているもう一つの線、長生グリーンラインの進捗について話題となりましたけれども、残念ながら茂原白子バイパスについての話題はどの来賓の方からもありませんでした。

同じ管内でのこの温度差というんですか、これに愕然としましたけれども、町長あれを聞いていて、この現実をどう捉えましたか、まずは伺います。

それからこの後、長生郡選出の県議から、長生グリーンラインが先行する形になったけれども、ようやくめどがついて白子バイパスのほうに予算措置が取れそうだという話がありました。これについてお聞きになっていると思いますけれども、町としてできることに限りはありますけれども、議会としては既に要望書を熊谷さん宛てに提出をしてあります。

どうでしょうかね、町民の総意として、ぜひとも我々と一緒に要望活動に県へ出向いていくというようなお考えはないでしょうかね。これについてもお伺いします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 確かに、グリーンラインと茂原白子バイパスの温度差というのは大分あります。やはりグリーンライン自体が大原方面に最終的には向かっていくわけでございまして、そういう面で全体的に見ると、ある面では確かにあれは重要なものだというふうに思っております。

茂原白子バイパスに関しては、正直言いまして今計画決定になってから30年、今まで全然動かないと言ったら変ですけれども、こういう状態になって、やっとここへ来てそういう、私も白子の中学校の統合とかそういうのをやって、とにかく茂原白子バイパスが白子町のまちづくりの一丁目一番地だから、とにかくそういう面でのあれを徹底してやってくれということで、やっとそれで線形だけがはっきりするような形で今少しなったわけです。

本年度の予算が1億6,700万ということでありまして、とんでもない話で、こんな少しのものでは絶対駄目です。実際3工区が少なくともできさえすれば、ある面では、例えばこのスーパーの問題なんかにしても、結局町が一体になって活用するには3工区ができてしまえば、ある面では相当な効果があると思います。

最終的な経済効果とか、私は最終的には茂原白子バイパスが通れば何十億という形の経済

効果があるというふうに思っておりますけれども、やはりこれを早くつくるということが一番大事で、結局具体的にどういう形で進めるんだという形で、県の長生土木ともやり取りしないと絶対これ駄目です。ただ単にやってくれ、やってくれというだけじゃ絶対駄目でして、具体的にやっていかないと駄目だというふうに思っています。

それと、実際この茂原白子バイパスに関しては、既存の本納からの県道があるわけでございまして、その県道が今まで使われているということで、そういう面でそんなにインパクトはなかったと思うんですけれども、やはりこれはどんどん進めて、その都度、ですから私もまだ2年ちょっとの期間ですけれども、県に行ったり、要望活動は相当な数行っております。

この間、知事が町に来た場合でも、そういう形で知事にも直接お願いしているのが現状でございますので、今やっと少しエンジンがかかってきたようなところありますので、これをとにかく早くやりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 時間に限りがありますけれども、今おっしゃった具体的にやらなければならないというふうに強くおっしゃいましたけれども、具体的に何をやればいいんですかね。これをまずお伺いすると、例えば1億6,700万が非常に低い額の予算措置だというふうにおっしゃいました。これを倍にするためには我々はどうやって動けばいいんですかね。やはり要望活動だと思うんですよ。

やっぱり白子の窮状を訴えて知事部局に理解をしてもらう。これには動ける人、出向ける人が行かなければならない。これを支えるのが県議会議員であるとすれば、その彼にも頼まなくちゃいけない。この町総意でこのことを進めていかない限り進まないというふうに思うんです。具体的に何をやるというのは、私はこういうことだと思うんですけれども、最後にこれについてお伺いをします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 具体的に何をやるかということでございますけれども、実際問題として、何年までにもう完全に白子区間は、3工区、4工区は開通してもらいたいという、そういう具体的な期限を付けないと駄目だというふうに思っています。そうしないと全然進みません。

それで実際問題、長生土木の人員があるわけですよ。長生土木の人員が30人、50人いたしたら、その中の何人がグリーンラインに行って、こっちには何人いるという、そういうの

が現状なんですよ。要は役所の中の人員の問題もあるんです。ですからそういう面で、やはり要望活動は相当強力に進めないといけないというふうに私は思っています。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 時間も差し迫って恐縮です。最後に要望したいことがあります。

私マニフェストを読んでいて、大きな違和感を感じたところがありました。

丸印がついて、12の効果的な白子町のブランディング化、町主催イベントの見直しというところに、官主導のイベントから公民共創、公と民が共につくるという意味だと思えますけれども、のイベントへとシフトチェンジとありますが、例えば花の咲くまちづくり事業、チューリップ祭に代表されますが、これは今期議会活動を共にした齊藤豊彦議員、板倉正道議員、私も民の立場で委員として参加をしてきました。27回を数えたこの祭り、毎年同じように草刈り、耕うん、圃場づくり、球根準備、定植、祭り片づけ、一連の中で官が主導することなく、自らアイデアを出しながら職員と共に進めてきたと思っています。また、これはまさに公民共創の理念の下に行われていたと私は思っています。

また、50回を節目に名称変更されたふるさと白子祭は、町活性化を担う多くの団体の参加による祭りとして、これも公民共創のものであり、特にJA青年部の餅づくりは前日からの準備を含め、頭の下がる頑張りでした。

官主導ではなくて、皆町民の1人として町の活性を願い、取り組まれてきたイベントであることを認識していただくよう、強く要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒井良信君） 以上で、13番大多和秀一君の一般質問を終結いたします。

ここで休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（酒井良信君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 市川隆子君

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君の一般質問を許します。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） それでは、質問に先立ちまして、先日ご逝去されました板倉正道議員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

最初に、まちづくりについて3点伺います。

1点目は、重点施策についてです。

まちづくりは、町のよさを生かし、仕事の確保や人材教育、いろいろなイベントや情報発信、観光促進、農業など、地域を元気にしていく要素が重要だと考えます。

1980年代頃から言われ始めた言葉のようですが、東日本大震災以降は防災のまちづくりも重視されています。このようにハード面もありますが、人と人とのコミュニケーションづくりも含めて、住んでいる人が心豊かに生活するために必要な整備であると思えます。

町では、第5次総合計画後期基本計画が今年度から始まりました。

目指すビジョンは、全ての町民が快適に暮らし、住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、今まで以上に人が集い、町がにぎわい、町民の笑顔が広がることを目的に設定したとされています。

しかし、町民からは、スーパーがなくなって買物が不便になった、あるいはイベントがなくなって寂しい、町に元気がないなどの声があります。こうした町民の声をしっかりと受け止めて、町政運営をしていただきたいと思えます。

第5次総合計画により進めると思われますが、町を活性化させるための重点施策について伺います。

2点目は、特産品づくりについてです。

最近の旅行は、近県から日帰りをはじめとする短期間での日程が多くなったと言われます。そうした旅行者が短い期間で求めるものは、食のことが多いそうです。自治体によっては、自治体名を聞いただけで、特産品が分かるところも多くあります。既に知名度がある場合や、特産品を目当てにしてくる観光客がいる場合は、それを情報発信することで名が売れば、その町の地域ブランドとして、観光資源になるかもしれません。今のように、短い日程で近くへの旅行は、その土地ならではの食材を使った昼食やお土産も楽しみではないでしょうか。本町であれば、海を訪れ、町でしか食べられない食材や料理を求めて人々は訪れてくれると



思います。

このように、おいしい特産品、特徴ある食を発掘すれば、人を呼ぶことができ、町の活性化にもつながっていくと思います。かつて、町でも特産品づくりを進めていたこともありましたが、現在は取り組んでいないのか。また、特産品づくりについてはどのように考えていくのか、伺います。

3点目は、海岸北側の公園の整備についてです。

町が指定管理者として管理をしていますが、今の時期は、ハゼ釣りの方が多く来ています。サーファーもよく来ていますし、少し前は、マスターズオープンサーフィン選手権大会も開催され、駐車場がほぼ満車状態でした。駐車場で見ていますと、着替えるときは、シャワーの下の蛇口からポリタンクに水を入れ、使用していました。ロコミなどを見ると、荊金海岸には無料のトイレとシャワーがあり、とてもいいという声も何件かあります。しかし、シャワーは排水の悪さと出が悪いのは相変わらずです。広い駐車場もあるため、サーフィンの全国大会も開催されるようになりました。しかし、設備がやはり古く、あのような大会があると利用しづらいと思います。県と連携して整備を進めていけないのか、町の考えを伺います。

2番目は、高齢者福祉について、2点伺います。

1点目は、ひまわり長寿プランについてです。

白子町ひまわり長寿プラン、第9期高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画は最終年度となり、残り半年となりました。町では、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて、特に健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりや介護予防、重度化防止が重要だと言われています。また、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すとされています。

介護保険は、国で、次期計画において、要介護1、2を自治体事業に移行させて、介護保険から外し、ケアマネジャーの作成するケアプランの有料化や、利用料原則2割化など進めようとしていたようですが、反対の声に押され、3年後に先送りされたということです。

このような中、ひまわり長寿プランは、来年度見直しになりますが、事業の取組状況と、次期計画に向けた課題について伺います。

2点目は、特別障害者手当についてです。

過去の議会でも質問していますが、特別障害者手当は重い障害がある在宅の方が対象で、所得制限などの要件がありますが、障害者手帳がなくても、要介護4、5で、常時介護が必要な方は対象となる場合があります。また、著しく重い障害があり、日常生活に常時特別な

介護が必要な20歳以上の方も対象になります。この制度は知らない方も多く、受給者があまり増えていないのではないかと思われますが、現在の受給者について伺います。

3番目は、教育問題について2点伺います。

1点目は、小中学校教員の長時間勤務についてです。

教員の長時間勤務については、教員を増やすことが解決に不可欠であると思います。もともと教員定数は、教員1人が1日4こまの授業を受け持つことを基準とし、実際にそれだけ授業を担えるだけの教員数を配置するという考え方で算出されていました。

1日4こまの授業なら、所定勤務時間中に約2時間、授業準備などの公務ができ、膨大な残業にはならないと言われていました。ところが学校週5日制実施により、教員の働く日にちも減りましたが、国は、週当たりの受持ち時間を変えず、教員の授業負担が増えました。さらに、学習指導要領で定める標準時数以上の授業を確保することを求め、授業増となりました。その結果、教員の授業のこま数が増えてしまい、勤務時間内に仕事が終わらず、残業が増えていたということです。

長時間勤務の理由は、これだけではないと思いますが、実態はどうか伺います。

2点目は、給食費無償化についてです。

学校給食費の無償化は、小中学校とも今年度無償、あるいは今年度実施予定の自治体は482、小学校のみは14、中学校のみは17です。千葉県では12自治体の実施しています。

学校給食は、戦後から現在まで、子供の健康と命を守る役割があります。憲法26条で、義務教育の無償化が定められ、給食、食材費も、教科書無償化と同じく、無償と考えるべきだと思います。また、食育基本法は、給食が単なる栄養補給ではなく、教育の重要な一環であるとし、食育の持つ意味はいよいよ重要になっています。町では、給食費の無償化についてどのように考えるのか伺います。

以上です。

○議長（酒井良信君） 当局の答弁を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 市川議員のご質問にお答えします。

まず市川議員の6の3の1、小学校問題について、小中学校教員の長時間勤務については、これ、教育長からの答弁とさせていただきます。

まず最初に、まちづくりについてお答えします。

町を活性化させる重点施策としましては、後期基本計画の基本政策であるにぎわいと活力

を創出するまちづくりや、町民と共につくる協働のまちづくりにおいて、様々な分野で基本目標や成果指標を定めて取組を進めております。

農業分野の施策としては、新規就農者の確保・育成、商工業分野の施策としましては、起業・創業者の積極的支援、観光分野の施策としましては総合的な観光の推進体制とその指針づくり、観光強化のためのプロモーション施策など6項目を挙げております。

移住定住分野施策としましては、町PRの強化と地域ブランディングの推進、若者マイホームの取得奨励事業の実施など、4項目を挙げております。シティプロモーションの分野の施策としましては、地域資源の再認識、シビックプライドの行政など7項目を定めております。産官学の連携分野の施策としましては、大学研究機関との連携、民間企業との連携があります。

また、全てを列挙することはできませんが、これら一つ一つの施策には、複数の事務事業が予定されており、各課が協力しながら町の活性化に努めているところでございます。

次に、町の特産品づくりについて申し上げます。

本町の特産品の代表といえばやはり白子たまねぎであり、県内外、多くの方々に好まれ、その加工品も、ワイン、ドレッシング、またハンバーグ等、多岐にわたり、町内商店での販売のほか、町のふるさと納税の返礼品として提供も行っているところであります。また、町商工会青年部においては、現在、白子たまねぎを加工した特産品開発を進めていると伺っております。

町内の団体または事業者の方々が新しいアイデアで地域の力を上げていくことは、とても重要なことと考えます。町としましても、このような取組に対し、十分な協力体制を取り、適宜、支援検討を行うなど、特産品によるまちづくりを図っていきたいと考えております。

次に、海岸北側の公園について申し上げます。

海岸北側の公園も、県と連携して整備をとということですが、海岸北側、いわゆる荊金地区公園も前川が流れ、地引網発祥の記念碑、海を一望するウミガメの丘があり、憩いの場として多くの県民の方々に利用されているところであり、また、今月、国内サーフィン大会の4大会の一つであるマスターズオープンサーフィン選手権大会が荊金海岸で開催されるなど、その利用ニーズはさらに高まっています。

ご承知のとおり、白子町は、指定管理者として公園を安全かつ快適に利用できるよう、その管理に努めておりますが、市川議員がおっしゃるとおり、施設の利用増進及び利便性向上整備の検討は必要と考えておりますので、適宜、県に対して要望、協議をしていきたいと思

います。

次に、ひまわり長寿プランについてでございますが、現在、ひまわり長寿プランでは、健やかで自立した生活づくり及び安心して暮らせる地域づくりの推進を目標としています。

健やかで自立した生活づくりの推進では、住民ボランティアが運営する通所型サービス、訪問型サービス、ボランティアが運営する脳トレーニングの補助金の交付など実施しております。また、高齢者の積極的な社会参加の促進を目的とした介護支援サポーター事業、口腔機能向上を目的としたいきいき健口教室を白子町社会福祉協議会に委託して実施しています。

次期計画においての課題としましては、ボランティアの高齢化と新規ボランティアの不足により、事業継続が厳しい状況となっておりますことです。

次に、次期計画において、SNSや広報、口コミにより、ボランティアの募集について周知方法、また、介護支援サポーター事業を活用し、ボランティアの養成に要請に取り組んでいく施策について検討いたします。

次に、安心して暮らせる地域づくりの推進としましては、町社会福祉協議会への業務委託による白子町地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チームの設置、このほか認知症関連の施策を中心に実施しています。

次期計画においての課題としましては、今後さらに高齢化が進み、慢性疾患と認知症を併せ持つなど、医療・介護の両面から支援が必要な被保険者が増加してくることが見込まれることにより、地域包括支援センターの機能をさらに強化し、医療・介護のスムーズな連携を推進することが課題となっておりますので、次期計画において、地域包括支援センターの機能強化等、検討してまいります。

次に、高齢者福祉について。

特別障害者手当は月額2万7,980円、年4回、2、5、8、11月に支給されておまして、8名の方に支給しております。対象となる方は、20歳以上の精神または身体に著しい重度の障害があり、常時、特別の介護を必要とする在宅の障害者等となります。なお、所得制限があり、継続して3か月以上入院、施設に入所した場合は対象外となり、判定は県で行っております。介護保険の利用者については、在宅の方に加え、グループホームの入居者や短期入所利用者が対象となります。

現在、周知方法としましては、手帳所持者へ渡す更生援護の手引きと、町ホームページの周知を行っているところであります。今後は、広報による周知と併せ、手帳未所持者や介護保険利用者への対応として、介護保険利用者対象の手引き（ハンドブック）での周知や、認

定調査員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し、制度の周知を図ってまいります。

次に給食無料化についてですが、学校給食費については議員、ご承知のとおり、学校給食法により、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると定められているところです。本町においても、子育て支援の一環として、多子世帯の家計負担を軽減するため、第3子以降の給食費無償化を令和4年度の1月分から実施し、本年度においても継続実施をしているところであります。

また、近年、物価高騰により家計が圧迫されているのも事実であり、完全無償化については、全国的に見ますと取り組んでいる自治体も徐々には増えつつありますが、本町においては、恒久的な財源が必要とされることから、財政面において完全無償化には至ってはおりません。今後、県内市町村の取組状況や国や県からの支援等、支援策等、動向を注視し、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 教育長、御園正二君。

○教育長（御園正二君） それでは小中学校教員の長時間勤務についての実態について、市川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

教員の長時間勤務が問題となりまして、令和2年1月に、文部科学省では「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を定め、国全体での教職員の働き方改革に取り組み始めました。

千葉県におきましても、平成30年9月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」を令和2年3月に改定し、教職員の出退勤時間をICT活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握することとなりました。

これまで千葉県教育委員会では、毎年6月と11月に教員等の出退勤時刻の実態調査を実施してまいりました。今年度におきましては、6月調査がなくなりまして11月調査のみとなりました。教育委員会では、昨年6月と比較するため、今年度6月について調べましたところ、教員等の平均超過勤務時間は、小学校で、令和4年6月が53時間47分、令和5年6月が45時間54分となり、中学校は56時間46分から47時間8分となり、小学校ではおよそ8時間、中学校では10時間減少をいたしました。

また、個人別に見た月最長勤務時間につきましては、令和4年6月が115時間12分、令和

5年6月が85時間25分となっております。ほかに過労死ラインと言われる月80時間を超える教職員についての調査がありますが、白子町では、昨年6月調査におきましては、月80時間を超える教員等は10名おりました。今年6月は1名となっております。各校の校長等にも、働き方改革推進についてリーダーシップを発揮するようという事で依頼をしております。

本町の小中学校の長時間勤務に関しましては、着実に改善傾向にあると認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） それでは、一問一答で、まず、まちづくりについて、1番目の重点施策について再質問をさせていただきます。

町は後期計画の中で、「今後のまちづくりにおいては、誰もが健康で生きがいをもち、健やかに暮らし続けることができるための環境づくり、子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、さらには人口減少による公共施設の適正な配置などが課題となります」、また、「白子町の合計特殊出生率は国や県の値を下回っている状況にあるため、安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、移住を促進するための取組も必要となります」と、このように書かれております。

この問題は大きな問題であり、今後の白子町にとっても大きな課題になってくると思っております。ほかの議員からも質問がありましたが、何といたっても、スーパーの撤退は町民にとっても大きな問題だと思えます。梅澤議員からも今議会で質問がありましたが、どの年代の方でも不便だと言われておりますので、これは1日も早く解決できるよう、引き続き努力してほしいというふうに思います。

町が元気になる、これはそれぞれ考え方もありますが、私は、町内で子供の声が聞こえる、子供の姿が見えるというのは、やはり町民みんなの元気の源になるのではないかと、いうふうに常々思っています。

例えば、先ほど町長も挙げられていましたが、移住定住促進です。これは町でもなかなか進まない、例えば空き家バンクを利用としようとしてもなかなかそれが進んでいかない、そういう現状があると思うんですが、これについては今後どのように考えていくのかを伺います。

また、子供を産み育てられる環境なんですが、例えば町民の中に、そのイベントがなくなってしまうと寂しいという声があるわけです。外からたくさん来町してくれれば、町の様子

が分かり、そこで子育て支援も含めて町の魅力を情報発信していくなど、工夫はあると思うんですが、この点についてはどのように考えていくのか伺います。

○議長（酒井良信君） 企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） お答えいたします。

まず、空き家バンクについてでございますが、ちょうど1年前の9月議会においても東海林議員から同様の質問がなされまして、ご回答したところでございますけれども、どうも空き家バンク利用者、あるいは登録者がなかなか伸びないということが現実としてございまして、現在、登録物件としては3件ということになっております。

また、利用したいという方については、今年は昨年度と比べて7名ほど増えたんですけれども、現在16名ということになっております。

去年もお答えしたとおりなんですけれども、空き家バンクの利用については、不動産業者等と協定を結んで進めておるところでございますけれども、どうしてもその登録物件が少ないというようなこともございます。対応策としては、こちら、この4月からは町外に住所をお持ちで、町内に住宅をお持ちの方、別荘等をお持ちの方については、業者からの周知文書、こういったものを入れて、もし売ったり、貸したり、そういうご希望があれば連絡くださいというようなことも、税務課の協力をいただきながらやっておるところでございます。

それからもう一点、空き家バンクについては、先般建設課において、これも初めてですけれども、空き家対策の検討協議会というようなものが設置されたところでございますけれども、その中で、不動産協会の九十九里支部長さん、こういった方が役員に入ってきてくれております。そういった方のまたご意見なども、これ、その方と町長が若干ご面識もあるというようなこともありますので、こういった方の意見なども聞きながら、空き家バンクについては進めていきたいと考えております。

子供を産み育てることについての今後どうするのかというようなことでございますけれども、先週、行政報告の中で町長が申し上げましたけれども、SWCの関連で、関根勤さんとか麻里さん親子などを公式アンバサダーとした、厚生労働省のモデル事業が始まったところでございます。これは5年かけて社会実装をしていくということの中で、白子町が入っております。

それから、当初予算でも計上しておりますが、伴走型支援事業ということで、これももう始まってございますけれども、こういった国の施策などを使いながら、妊娠されたお母さんたちが社会とどういう関わりを持って悩み事相談をしたりとか、そういったいわゆるSNSで

すとか、そういったものを使って今後進めていこう、孤立しがちなお母さんたちをそういったメディア等を使ってつないでいこうと、そういうようなことを進めておりますので、これ、すぐさま効果が出るかという、先ほど言いましたように5年間の事業だとか、年数のかかるものでございますので、少し様子を見ながらということになろうかと思えます。

それから健康であるというようなことはもちろん皆さんの希望をするところでございますけれども、本町においては以前から健康ポイント事業というようなことで2,000人の方、高齢者を中心に、町内を歩いていただいて、自らの健康の成果を上げていってもらっているというようなことになっております。これも建設課でこの後、都市マスタープランをつくるための協議会、合議体等を会議で進めていくんですけれども、その中の一つとして、ウォーカブルな町というのが一つのテーマとして取り入れることになっております。ですので、先ほど大多和秀一議員のコンパクトシティの問題等々ともかなり関連するんですけれども、要はどうやったら歩きやすい町になるのかというようなことを、少しテーマとして追求していきたいというふうに考えております。

町長の答弁、大多和秀一議員のときの町長の答弁にもありましたけれども、先進事例になる市、町が幾つかございますので、言葉は悪いですが、そういうところのやっている施策をまねして町の中に取り入れられるかどうか、まず第1弾としては、歩道にベンチを今年つけようということで、先般入札も終わってこれからつくと思いますので、そういった効果を見ながら、そういったベンチなども、少しずつ増やしてまいりたいと考えております。

まちづくりについては多岐にわたりまして、企画財政課でどうこうできる話だけでもございませんので、横の連携を取りながら進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 空き家なかなか相手もいることですし難しい、前も大矢課長とちょっとお話をしたことがあるんですが、田舎暮らしをしたいという方は、やはり広い敷地の昔ながらの古いおうちを求める方もいらっしゃるというようなことも聞いております。

それが現実に、白子町の空き家というのは、やはり住宅地というんですかね、そういう固まったところにあるところの空き家が非常に多くなってしまっているというのも、一つの相手が見つからない要因もあるのかなというふうに私も感じているわけですが、やはり若い方々でも、いろんなことをしたいという方もいると思うので、ぜひその辺はやっぱりアンテナを高くして、できればそういうことで、若い方々、あるいは40代、50代の方でもいいんで



すけれども、できれば町に住んでもらえるような、そういう対策を進めていていただきたいなというふうには思います。

それから子育て支援なんです、やはり今、始めたところではあるわけですが、子育て支援というのは本当に広い部分というのがありますので、ぜひそれは町として工夫しながら、若い人たちがやはり住み続けられるような子育て支援策を実施していただきたいなというふうに思うわけです。

山口県の人口4,000人ほどの小さな町なんですけれども、この町にはコンビニがないというふうに言われております。でも、500席ほどのホール、それからスーパー、そういうものが町の中心に固まっているような状態のようですが、そして何よりも小さい町でも、駅が徒歩圏内にあるという利便性があるということなんです。それで、そのためなのか社会的な増減がプラスになっているというような状況もあるわけです。

町では若い人たちがやはり移り住んできたとしても、駅がないわけですから、近隣の自治体の駅まで車で行くか、バスで行くかしなければ電車に乗っていけないという状況が現状ではあるわけです。バスに乗ろうと思っても、やはり帰りはバスの時間が合わないなどいろいろあるんですけれども、しかし、今、駅がないということで、我が町には海岸から千葉、東京までバスがせっかく出ているわけです。このバスは、大網まで行くと非常にたくさんの通勤者が乗り込んでくるわけです。しかし、始発の白子町ではほとんど乗っていない、空いているという状況が続いているわけです。このバスを有効に利用して、東京や千葉などに通えるようにすれば、始発から座って行ける。そして夜も結構遅い時間まで出ていますので、これを有効利用すれば通勤にも便利になるのではないかなというふうに思うので、この辺の情報発信、どのようにしていくのか伺いたいと思います。

○議長（酒井良信君） 企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） お答えいたします。

東京行きのバスなんですけれども、今、若干、本数がかなり削減されておまして、実は今年に入ってから夏前頃だったと思うんですけれども、運行を中心に行っている小湊バスに対して、そういったものの増便などについて交渉したところなんですけれども、たしかモデル事業みたいな形で補助金を交付して、去年ぐらいに少しやったんですけれども、それによって乗客が増えたという事実は小湊バスも確認されたという話は聞いています。

ただ、そういった事業が中止といいますか、現在行われていないということ、それから、東京駅に乗り入れる、何かあの数に限りがあるみたいな、そういうような情報もありまして、

今のところあんまり便数がコロナ前の形には戻っていないというような状況もありますので、我々としては議員がおっしゃるように地域公共交通の大きな要でありますから、こういったところについては、コロナ前の状況に戻せるように要望はしていきたいと思えます。

ただ、小湊バスさん自体が、鉄道も含めて大変経営難に陥っているというような情報もございまして、撤退されないように、なるべく支援はしていきたいと、このように考えております。いわゆる通常路線さえも撤退されてしまうおそれがまだありますので、そういったところの支援をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） それでは、とにかくあらゆる手だてを取りながら、やはり、町が元気になるような施策を続けてやっていってほしいというふうに思います。

では、2番目の特産品づくりについてなんですけど、今、団体でもそうやって進めて、タマネギを使ったものを進めていると言われておりますが、例えば、町では花の咲くまちづくり事業をやっているわけですが、お隣の長生村などでは、これは一つの事例なんですけれども、ヒマワリを使って、菜種油の取れるヒマワリを使って、そのヒマワリから菜種油を絞って、それを売ったり、それから返礼品にしたりというようなことを伺っているわけですが、町のほうとしても、もう少し工夫しながら特産品づくりというものが進めていけないものかどうか伺います。

○議長（酒井良信君） 企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） お答えいたします。

町は特産品づくりについては、以前、北田議員がよくご質問されていたと記憶しておりますけれども、平成28年から令和元年にかけて、地方創生の加速化交付金あるいは推進交付金、こういったものを1,000万円以上を投じて、トマトですとかタマネギ、煮干し、こういったものを使ったいろいろなものを開発してきました。最終的には石井食品さんということで、タマネギポン酢トマト入りというものと、トマトとタマネギを使ったナポリタンソースというようなことで、一応の完成は見たんですけれども、大量販売といいますか大量生産といいますか、そういうところには至っていないということの状況がございまして。

そういった中で、今、先ほど商工会が少し施策なども進めているということでしたけれども、今、企画財政課では、先般の補正予算の中にも計上させていただきましたけれども、委託型といまして、テーマを掲げて地域おこし協力隊を雇う、そういったものを予算計上さ

せていただき、可決成立したところでございます。

今、言いましたこの委託型は、要は特産品づくりも含めて町に地域おこし協力隊に来てもらって、物づくりとかサービスづくりとかそういったものをしていただいて、それをふるさと納税の返礼品にしたりとか、もし、一般販路に乗せられるのであれば、一般販路にも載せていこうと、そういうようなことで取り組んでおります。

ですので、生産者の農業経営者であったり、商工業者がいろんなことを取り組んでいただいているというのは存じておりますけれども、さらに一つプラスアルファとして、今後そういった、地域おこし協力隊を使った特産品づくりなどについても取り組んでまいりたいと思います。

この地域おこし協力隊を使ったものについては、既にご存じだと思いますけれども、7月から国の制度を利用してプロジェクトマネジャーという外部人材、それから活性化起業人という外部人材、こういったものを採用しておりますので、そういった方たちの意見やアイデアですとか、今までの経験を生かしながら、この新しい地域おこし協力隊をうまく活用して、そういった特産品づくりにもつなげていければということで考えております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） ふるさと納税については、いろんな人がいろんな自治体でその魅力ある特産品をつくって、返礼品として活用しているということがありますので、町としても、ぜひ、そうしたものを魅力あるものを開発して、そういう返礼品などにも使えるように、引き続き努力していただきたいなというふうに思います。

それでは、3番目の海岸の公園の整備なんですけど、やはりサーファーの方が来ているのを見ておると、やっぱり問題はシャワーなんです。シャワーが担当課に直してもらったりいろいろしているんですけども、やはり排水が悪い、それから、モーターが小さいせいなんじゃないか、出が悪いというのが相変わらず続いていて、サーファーの方などは、やっぱりポリタンク持参で来ている、あるいは水が足りなくなるとそこからポリタンクに入れて使っているというような状況が続いているわけです。

それとあともう一点が、電気が全くない。夕方薄暗くなってきましたと真っ暗です、トイレにも電気つかないし、もう真っ暗になっちゃいます。でも、釣りの人たちは、暗い中でも釣りをしているわけですね。危険でもあるし、有料道路側のほうに行けば向こうの電気で明るくなるんですけども、やはりトイレ側のほうはもう真っ暗です夜は。だから、この辺は県

のほうに要望して、改善していただきたいと思いますし、それからシャワーについては、やはりあれだけのサーファーの方が連日のように多人数ではないですけども来ているわけですから、シャワーの改善というのは、やはりこれは緊急の課題ではないかなと思いますので、その辺についてはどのようにしていくのか伺います。

○議長（酒井良信君） 商工観光課長、田邊健治君。

○商工観光課長（田邊健治君） 市川議員の再質問について答弁させていただきます。

ご承知のとおり、白子町のほうは指定管理者として、公園を安全かつ快適に利用できるように、その管理に努めているところですが、確かに、議員のおっしゃるとおり、施設の利用増進、利便性の向上というものは、その検討は必要だと思いますので、適宜、関係機関、県のほうと協議を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 利用している方々からは、広い芝生は本当に好評で、広い中で思い切り走れる、遊べるということであれば本当に好評なんです。ですから、あとそれと、周りが暗いとかそういうのは、やはり改善していかなきゃならないことだと思いますので、ぜひそのシャワーや電気、そういったものは、今後、県のほうにも要望していただきたいと思いますし、町のほうでも予算を出せるのであれば、やはり少しでもそうした予算を出していただきたいなというふうに思いますので、それは要望といたします。

それではひまわり長寿プランなんですが、地域包括ケアシステムの確立が言われているわけですが、最近認知症の方なのか、行方不明者のお知らせなども非常に多くなっているわけですが、こうした先ほど認知症の方の対策なども答弁にあったわけですが、認知症の方々の実態、これ、非常に家庭で不安を抱えているわけですから、実態がどのようになっているのか、伺います。

それから、高齢者の社会参加なんですが、いろいろな教室なども開いていて、何人かの方々がそれぞれの教室に参加しているわけですが、やはり足がない。そこまで行けないなど、いろいろな理由もありますので、その辺の今後の取組はどうするのか伺います。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、片岡秀樹君。

○健康福祉課長（片岡秀樹君） それでは、市川議員のご質問にお答えいたします。

認知症の方とその家族についての実態についてなんですけれども、認知症及びその家族の実態については、介護保険の申請時また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケ

アマネジャーさん、また民生委員さんなどから情報提供を受けて、その実態把握に努めておるところでございます。

このような関係者からの通報、相談によりまして、独居の高齢者や高齢夫婦世帯が認知症になりまして、在宅介護サービスだけでは生活できないこと、また、経済的理由から認知症グループホームへの入居が難しく、ショートステイや特別養護老人ホームの入所待ちである方がいる等の状況を適宜通報してもらって、そういった状態把握に努めているところでございます。

続きまして、高齢者の社会参加、どう考えていくかということなんですけれども、まず、今年の1月から3月に介護予防、また日常生活圏域ニーズ調査という調査を実施いたしましたところ、高齢者の方に地域活動への参加意向について調査しましたところ、参加したい、ぜひ参加したいとの回答が半数以上でございましたことから、議員のおっしゃったとおり、介護予防教室への参加に加えまして、介護支援サポーターとして社会参加と地域貢献を行うことを高齢者に勧めていただきたいと考えております。

また、町のほうで高齢者の方、無料で町内へ送迎するタクシー制度もございますので、高齢者の方がそういった場に行けるように、町のほうも対策のほう、推進してまいりたいと思います。

回答は以上でございます。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） まず、社会参加、やはりタクシー、らくらくタクシー使えば行けるわけですが、やはりこれは事前の会員登録、それから予約の申込み等も必要になりますので、この辺は高齢者の方々、利用したいという方にもきちんとお知らせをしていっていただきたいなというふうに思います。

何しろ高齢者が安心して暮らせる、これが第一番だと思いますので、次期介護保険計画も利用しづらくなってくるようですので、そういう中で高齢者が元気に自立した生活を送れる体制、あるいは介護の体制が必要ではないかというふうに考えますので、ぜひ、これはそれに向けて町としても計画もきっちりつくって進めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に特別障害者手当なんですけど、これは8名の方が支給されているということですが、これは全部、高齢者ということではよろしいのでしょうか。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、片岡秀樹君。

○健康福祉課長（片岡秀樹君） ただいまの市川議員の質問にお答えいたします。

8名のうち、65歳以上の高齢者は3名、65歳未満は5名になります。その内訳について、説明させていただきますと、身体障害者の手帳所持の方が全8名、そのうち、要介護度4の方が2名、要介護度5の方が1名、こういう内訳になっております。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） やはりこれは、先ほど課長が第1質問で答弁されたように、やはりこれは周知をもっと徹底していかなければならないというふうに私は考えます。在宅介護には限界がありますし、そうなった場合にはどうしても施設にお願いしなきゃいけないわけですが、しかし在宅でも介護されている方にとっては、これは非常に助かる制度だと思いますので、ぜひ今後、周知を徹底して、多くの方が利用できるようにしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後に時間がなくなりましたが、教育問題、長時間労働なんですけれども、町としてもいろいろ対策を取ったりしているわけですが、その中でもまだこれだけの残業があるということで、やはりこれからどのように、またさらに取組をされていくのか、南白亀小で1人、非常に多い先生が80時間超える先生がいらっしゃるけれども、やはりそうした先生方の勤務時間の削減というのを減らしていくのを、どのように今後、取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○議長（酒井良信君） 教育課長、吉田晴一君。

○教育課長（吉田晴一君） 市川議員のご質問にお答えいたします。

長時間勤務の原因につきましては、生徒指導や保護者対応、校内外の行事の準備や、その対応、あと学校訪問や各種研究大会の実施などが考えられます。

各学校では、週1回のノー残業デーを設定したり、提出物の精査や簡略化、あるいは学校行事の精選や事務のICT化などを進めて勤務時間の削減に努めております。

先ほど議員からもありましたように、南白亀小学校の先生は若い方で、非常に授業準備に熱心な方で、ちょっと延びてしまいましたが、また各学校の管理職がそれぞれの働き方を改善するよう、業務内容を見直したり、積極的に声をかけたりしているところでございます。

さらに白子町教育委員会としては、各学校に留守番電話を導入したり、あと長期休業中、夏休み、冬休みの学校閉庁日を設定したりすることで、教職員の長時間労働につながらないように対策をしているところでございます。

教職員が健康であることが児童・生徒への充実した教育ができることにつながりますので、教育委員会としても、今後も働き方改革を推進してまいります。

以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 分かりました。では、さらなる勤務時間を減らせるように、努力していただきたいなというふうに思います。

最後、時間が本当になくなりましたが、給食問題を再質問させていただきます。

今は給食基本法の関係で実施しないというようなことだったんですが、小学校、中学校の給食費を完全に無償化した場合の予算額は幾らになるのか。また、その予算額は一般会計の何%に当たるのか。

それから、例えば進学を控えた小学校6年と中学3年生を対象とした完全無償化を実施する場合の必要な予算額幾らなのか伺います。

○議長（酒井良信君） 学校給食センター所長、田邊治幸君。

○学校給食センター所長（田邊治幸君） お答えいたします。

まず、全児童・生徒の給食費を完全無償化とした場合でございますが、令和4年度の実績から算出いたしますと、教職員分を除き3,900万円から4,100万円ほどの予算が必要と思われ、この額は一般会計全全体の予算額の0.85%となります。

また小学校6年生及び中学校3年生だけの給食費を完全無償化とした場合の必要な予算額はおよそ900万円でございます。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 小学校6年と中学3年生を対象とした完全無償化を実施する場合の必要な予算額は900万円ということなんですが、まずは、全児童・生徒の完全無償化が難しいのであれば、小6、中3だけでも段階的に始めることはできないのか、これは町長に伺います。

それから、先ほど予算のこともあるというような答弁だったわけですが、今、給食センター所長から答弁がありましたとおり、自治体の大小に関係なく、新年度予算のほぼ1%の支出で実現が可能ということなんです。ですから、その1%の支出を子供たちのために支出するのかどうかというのがやはり、するかしないかというのが問題だと思います。

それから保護者負担というふうになっているわけですが、これは国会での質問で、それは

妨げるものではないというふうに答弁がされているわけです。ですから各自治体、完全無償化を続けているわけですので、この辺についての町長の再度の答弁をお願いします。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 給食費の無償化ということでございますですけれども、給食費の無償化については、私の考えは去る6月13日に閣議決定されましたことも未来戦略方針の議論を見極めてからでも遅くないというふうに思っております。

岸田総理を座長とするこども未来戦略会議で決定されたこども未来戦略方針の7ページに、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する」と記載されております。

私としましては、政府が言っている具体的方策がどのようなものか確認してからでも遅くないというふうに思っております。岸田政権は次元の異なる少子化対策と積極的に発信しておりますので、学校給食費だけ今までどおりという結論にはならないと考えております。小6、中3だけとか、900万とか話がありましたが、私としては年内に政府が策定するこども未来戦略及びこども大綱を踏まえた上で対応していくべきだと考えております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） じゃ、残り時間、本当僅かですので要望だけいたします。

まず、今、町長答弁されたわけですが、町長はかねがね食べたものは自分で払うのが基本だというふうに前の答弁でもされております。今、郡市内では議会広報の中で、長南、長柄は無償化ですが、それ以外のところでもやはり無償化を今後検討していくという答弁がされているわけです。ぜひ白子町でも積極的にこのことをこれから検討していただきたいなと思いますので、このことを要望して質問を終わります。

○議長（酒井良信君） 以上で、14番市川隆子君の一般質問を終結いたします。

今期定例会に通告されました一般質問は全部終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後 零時22分



再開 午後 1時10分

○議長（酒井良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒井良信君） 日程第2、議案第1号 白子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） それでは、議案第1号 白子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

令和5年9月13日提出、白子町長、石井和芳。

これは住民課長より内容説明いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（酒井良信君） 内容説明を求めます。

住民課長、御園友加里君。

○住民課長（御園友加里君） 議案第1号 白子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、内容説明いたします。

恐れ入りますが、提出議案説明資料1ページをお開きください。

今回の改正は、就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第10項が削除され、第11項が繰上げされることに伴い、条項ずれが生じるため引用規定を改正するものです。

なお、この条例の施行期日は交付の日からです。

なお、改正条文につきましては、新旧対照表を添付してございますのでご参照ください。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 以上で内容説明が終了いたしました。

これより議案第1号 白子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎認定第1号～認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（酒井良信君） 日程第3、認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定について、ないし日程第8、認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理についてまでを一括議題といたします。

ここで、審査の進め方について確認します。

既に提案説明等は終了しておりますので、本日は本定例会初日に決定したとおり質疑、討論、採決をしたいと思います。質疑の方法については、質疑者及び答弁者、また傍聴者にも分かりやすいよう一問一答を原則といたします。質疑の回数については、それぞれ3回以内とします。それでは、会計ごとに順次進めます。

これより、認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

5番宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） 私から1点質問があります。

決算書165ページの9款5項1目の保健体育、総務費について、予算の流用がされていま

す。これは、同じページの社会体育施設維持管理事業の10節の需用費と12節委託料から流用されていると思うんですけれども、これは具体的にどの事業に予算が充当されたのか伺えればと思います。

○議長（酒井良信君） 生涯学習課長、渡邊 昭君。

○生涯学習課長（渡邊 昭君） 質問にお答えいたします。

こちらのほうの流用の内訳につきましては、小学校の体育館、こちらの方にバドミントンのラインコートのを設置させていただきました。そちらに対するスポーツ施設の費用のほうに充当させていただいてございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 5番宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） 小学校のバドミントンコートに使われたということなんですけれども、流用というのは本当に緊急的なことがない限り行ってはいけないということを昨日勉強したんですが、バドミントンコートというのは本当に緊急的に流用してまで必要だったのかを伺えればと思います。

○議長（酒井良信君） 生涯学習課長、渡邊 昭君。

○生涯学習課長（渡邊 昭君） お答えいたします。

今年の3月に国民体育館のほうの利用を停止させていただきました。それまでは、国民体育館を利用していた団体のほうがバドミントンを行っておったわけなんですけれども、その活動を続ける、その団体が続けるためにどうしてもスポーツ振興を図る上で早急につけていただきたいというような声がありましたので、そちらの方で対応させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 5番宗島理仁君。

○5番（宗島理仁君） 流用については分かりました。

流用については、今回の措置というのはとてもイレギュラーな感じだと思うんですけれども、緊急措置の一つとして、これからもやむを得ない理由によるか否かどうかは慎重に確認した上で、今後とも適正な財政運営につなげていただければと思います。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 私は、本案に反対の立場から討論します。

町内ではスーパーの撤退、各種イベントの中止などで町に元気がなくなってしまったとの声が今でもあります。町民の生活はガソリン、電気料金、食料品等の値上げにより疲弊しています。町は子育て支援に力を入れると言われますが、それならば子育て支援策として今広がってきている給食費の無償も進めるべきであると考えます。

町に求められるものは町民の暮らしを救済すること、元気がないと言われている町を活性化させる施策を進めることだと思いますので、町民の暮らしを応援するための予算を執行すべきだったと思います。町民の暮らし、福祉を守ること、そして安心して暮らせるまちづくりに取り組むことを求め、反対討論とします。

○議長（酒井良信君） ほかに討論ありますか。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

認定第1号 令和4年度白子町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 国保は滞納世帯が増えているのではないかとと思われるんですが、この間の昨年度などと比べての状況を伺えればと思います。

○議長（酒井良信君） 税務課長、北田和弘君。

○税務課長（北田和弘君） 市川議員のご質問にお答えします。

今、昨年度の比較等、以前のとの比較等の数字がございませんけれども、滞納数的には増

えてはございません。ほぼ横ばいという形になっております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 今、生活が大変になっているという状況が町民の中にあるわけですが、滞納されている方で窓口相談に来られる方、来られない方いろいろあると思うんですが、町としてはどのような対応をしているのか伺います。

○議長（酒井良信君） 税務課長、北田和弘君。

○税務課長（北田和弘君） 滞納者への対応でございますが、今までも当然行ってきましたけれども、滞納される方の状況等を踏まえ、電話等でのお話、それから窓口等でのお話、または個別にプライベートの話も当然ございますので個室でご相談等、納税についてご相談をしております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） この問題に関しては、町民の方にとっても非常に相談しづらいことであると思いますので、ぜひその辺は町のほうの担当としても適切に対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございませんか。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 本案に反対の立場から討論します。

国民健康保険税は、今では多くの加入者が年金生活者だと言われ、加入世帯の所得も低く、保険税負担が重くなっています。雇主負担のない国保税は、他の保険と比較しても負担割合が高くなっています。これを解消するためには、国保負担の増額しかありません。町は国に対して制度改善を求め、子供の均等割をなくすなど保険税軽減策を行うべきだったと思います。

以上のことから、国民健康保険税決算に反対いたします。

○議長（酒井良信君） ほかに討論ありますか。

(なしと呼ぶ声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

認定第2号 令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

14番市川隆子君。

○14番(市川隆子君) 昨年の10月から後期高齢者負担割合で2割負担になった方がいらっしやると思いますが、白子町ではどのくらいの方が対象になったのか伺います。

○議長(酒井良信君) 住民課長、御園友加里君。

○住民課長(御園友加里君) 2割負担の手持ち資料がございませんので、後で提示させていただきますと思います。

以上です。

○議長(酒井良信君) ほかに質疑ありませんか。

(なしと呼ぶ声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

14番市川隆子君。

○14番(市川隆子君) 本案に反対の立場から討論します。

この制度は高齢者を別枠の医療保険としたもので、年金から保険料が引かれ、暮らしを圧迫しています。また、2022年10月からは医療費の2割負担が導入され、1割、2割、3割と3段階の負担になりました。多くの高齢者は年金生活で生活が苦しくなっています。しかし、この制度は高齢化が進めば医療費も増加すると、保険料負担も増えています。

高齢になれば病院への受診も多くなりますが、年金収入減や物価高騰で暮らしも厳しくなっています。こうした高齢者が安心して医療を受けられるよう、機会あるごとに広域連合や

国に対し要望していくべきだと思います。

制度改善の努力を求め、反対するものです。

○議長（酒井良信君） ほかに討論ありませんか。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

認定第3号 令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 1点伺います。

介護保険を利用するためには申請をしなければならないわけですが、介護申請をしなければならないわけですが、この間ちょっと聞いたところによりますと、介護認定が下りるまでに今までは1か月程度ということだったんですけども、時間がかかるようになってきたというふうに聞いているんですが、その辺の実態はどうなんでしょうか。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、片岡秀樹君。

○健康福祉課長（片岡秀樹君） 市川議員のご質問にお答えいたします。

実際、申請されてから決まるまでの日数についてはやや伸びてきているというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） そうしますと、それが伸びてきているということは、いわゆる人材が不足している、調査員が不足しているとか、そういう人材不足の関係でそうなっているんでしょうか。

○議長（酒井良信君） 健康福祉課長、片岡秀樹君。

○健康福祉課長（片岡秀樹君） 人材的に不足しているというかそういうことはございませんで、全国的に審査のほうを広域のほうで行っているんですけれども、調査件数のほうが大変増えているということが期間が遅くなっている原因であると思います。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございますか。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

14番市川隆子君。

○14番（市川隆子君） 本案に反対の立場から討論します。

介護はかつては子供や家族が行うものとされていましたが、高齢化が進み、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化が進み、介護による離職も社会問題となりました。こうしたことを受けて家族の負担を軽減し、社会全体で支えることを目的に創設されました。以来、保険料や利用料負担の増が繰り返されています。また、給付は適正化の名の下、狭められてきています。

利用したい人が誰でも利用できる制度、保険料への改善が必要だと思しますので、来年度予算に反映されることを求め、反対討論とします。

○議長（酒井良信君） ほかに討論ございますか。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

認定第4号 令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

13番大多和秀一君。



○13番（大多和秀一君） それでは1点質問いたしますが、この事業、特別会計化をしてから数年が経過をいたしました。何のために特別会計化をしたかという、この事業に対しての在り方について、まずは検討を加えることだというふうな形で進んだはずですが、ここ数年経過した中で、この決算の状況を捉えて今後どんなふうを考えていくのか、町長にお伺いします。

○議長（酒井良信君） ただいまの質問は町長に質問でございます。

分からなかったら、次の方の質問をお願いします。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） コミュニティ・プラント事業特別会計の特別会計化した理由としまして、やはりこの部分では、結局収入が4,000万円ぐらいしかない中で、実際1億数千万円、2,000万、3,000万円という形で支出されている。実際にこれでいいのかということも当然含まれております。

そういうことで、やはりある面では明確化して今後、今大体7,000万円ぐらいの支出を一般会計からしているわけでございますので、これがどんどん膨らんでいきますとやはり大変なことになるという、そういうことでございます。

これ、下水の問題でございますので、町が負担するというのはやぶさかじゃないんですけども、これがあんまり負担が大きくなるというのは非常に問題があるということです。特に、これを使っていない浄化槽地域のほうの皆さんの支出の方がかえって多いくらいになっているというのも、それも一つの大きな要因でございますので、この辺も踏まえて、特別会計化をしたわけでございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 13番大多和秀一君。

○13番（大多和秀一君） 事情はよくよく分かります。

これに対して、一般会計からの繰入金の限度額を決めていないというふうになってはいますが、この辺のこと、措置の仕方については本当にどうなんだろうというふうに思います。

ましてや、例えばこの前の13号の水害によって結構修繕が出たというふうに感じています。実際にあそこを通ってみたらコハラさんが何か所かやっていて、いや大変なんですよ、はけないんですよということで緊急に工事をしていましたけれども、こういうことを含めた中で、どこかで腹を決めなければいけないというふうなところも出てくるかもしれませんので、限

度額を決めていないのがどうかなというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 限度額に関してはそんなに複雑な問題ではございませんので、最終的には決めるべきで、それをいわゆる限度にして負担はしないという形にすればいいと思うんですけれども、ただ、今の段階では、それ以前の段階としまして、結局総体の支払いがやはり相当安いわけでございます。一軒当たりの支払いがね。これをある程度適正化することをしてから、それから限度額を決めていってやったらいいんじゃないかというふうに、私自身は考えております。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございますか。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（発言する者なし）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

認定第5号 令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理について質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

認定第6号 令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定及び欠損金の処理について、原案のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

ここで休憩いたします。

再開は1時50分といたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（酒井良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒井良信君） 日程第9、発議案第1号 白子町議会基本条例の制定についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

4番梅澤哲夫君。

○4番（梅澤哲夫君） それでは、発議案第1号について説明申し上げます。

発議案第1号。

令和5年9月13日。

白子町議会議長、酒井良信様。

提出者、白子町議会議員、梅澤哲夫。

賛成者、白子町議会議員、市川隆子、大多和秀一、東海林東治、今井滋則。

白子町議会基本条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり白子町議会会議規則第13条の規定により提出します。

趣旨説明といたしまして、町議会と町議会議員の役割は原理原則が地方自治法に明確に規定されました。その中で議会は重要な事件を議決し、検査し、調査する権限が規定され、議会の権限の適切な行使のため、議員は町民の付託を受け、誠実にその職務を行わなければならないとされました。そこで、議会と議員は全ての町民が快適に暮らし、住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、今まで以上に人が集い、町がにぎわい、町民の笑顔が広がることを念頭に活動しなければなりません。

また、持続可能なまちづくりに寄与するため、議会と議員はその責務を自覚しながら、継続的に議会改革を進め、不断の努力と的確な実行を伴う必要があります。よって、白子町議会における最も考慮されるべき最高機関として議会基本条例を制定する必要があるため、本案を提出するものです。

議員各位のご賛同、よろしく願いいたします。

○議長（酒井良信君） 以上で趣旨説明が終了いたしました。

これより、発議案第1号 白子町議会基本条例の制定について質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

発議案第1号 白子町議会基本条例の制定について、原案に賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議会改革特別委員会結果報告

○議長（酒井良信君） 日程第10、議会改革特別委員会結果報告を議題といたします。

初めに、議会改革特別委員会の審査経過及び結果について報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長、梅澤哲夫君。

○議会改革特別委員会委員長（梅澤哲夫君） 議会基本条例の制定について可決いただきありがとうございました。

それでは、議会基本条例も大きく関係する議会改革特別委員会の審査経過及び結果について説明申し上げます。

委員会審議結果報告書。

本委員会に付託された案件について審議の結果、下記のとおりなので白子町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

令和5年9月13日。

議会改革特別委員会委員長、梅澤哲夫。

副委員長、市川隆子。

委員、大多和秀一。委員、板倉正道。委員、東海林東治。委員、今井滋則。

本来であれば報告書を全て朗読すべきところですが、時間の関係等もありますので概要を説明させていただきます。詳細は、後ほど報告書をご覧くださいと思います。

令和3年、第4回白子町議会定例会において議会基本条例の制定に関する請願が総務常任委員会へ付託されました。総務常任委員会での審議を経て、令和4年、第3回白子町議会定例会において、より徹底した審議の必要性から本議会改定特別委員会が設置されました。町民に開かれた議会及び町民参加を不断に維持する議会とし、今後とも協議、検討を継続し、たゆまない改革を進めていく議会改革のため、あらゆる角度からの情報収集から始め、協議、討議を実施しました。

先ほど制定されました議会基本条例は、議会運営の規範であり、改革を進める上でも一つの基準を示したもので、これを制定することが議会改革のゴールではありません。町議会としては、最も考慮されるべき規範として議会基本条例を位置付けることとし、議会基本条例の制定がゴールではなくスタートという認識で今後取り組むべきと考えます。また、議会と議員の関係、町民と議会の関係、議会と行政の関係など、様々な面から議会の在り方を議論、検討してまいりました。

議会改革特別委員会として、今回の審議により様々な課題も確認できましたが、これを踏まえて今後も議会改革を継続することにより、よりよいまちづくりにつながることを期待します。

今回本委員会の審議を終了するに当たり、この結果を本書のとおり報告いたします。議員各位のご賛同、よろしくお願いします。

なお、この時間を借りまして、同じ委員で頑張っていた板倉正道さんが最後まで出席できなかったことに哀悼の意を申し上げて、この場を終わります。

○議長（酒井良信君） 以上で、議会改革特別委員会委員長の報告を終了といたします。

これより、議会改革特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（なしと呼ぶ声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

議会改革特別委員会の報告について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、委員長報告のとおり決しました。

---

### ◎自動販売機設置に関する調査特別委員会結果報告

○議長（酒井良信君） 日程第11、自動販売機設置に関する調査特別委員会結果報告を議題といたします。

初めに、自動販売機設置に関する調査特別委員会の調査経過及び結果について報告を求めます。

自動販売機設置に関する調査特別委員会委員長、大多和秀一君。

○自動販売機設置に関する調査特別委員会委員長（大多和秀一君） 報告をいたします。

本委員会に付託された事業について調査の結果、その必要性から全文を朗読する形で町議会会議規則第76条の規定により報告をいたします。

委員会調査結果報告書。

本委員会に付託された事案について、調査の結果下記のとおりなので、白子町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

1、はじめに。

令和3年第4回白子町議会定例会（令和3年12月10日開催）において、公共施設に設置している自動販売機に関して東海林東治議員から一般質問があり、本町では3か所のふれあいセンター、役場庁舎、青少年センター、国民体育館にそれぞれ自動販売機が設置されていますが、役場庁舎と国民体育館に設置されている自動販売機は公共施設の目的外利用の手続き等が取られておらず、使用料等も納付されていないと指摘がありました。

その後、令和4年4月20日付で自動販売機設置に関する白子町職員措置請求書（住民監査請求）が提起され、その結果を不服として令和4年7月8日に住民訴訟が提起されました。

このことから、町議会として役場庁舎と国民体育館に設置されている自動販売機2件に関して調査特別委員会を設置して、住民訴訟になっている部分も含め、当初からの経緯を調査し、コンプライアンスの面からも対応が適切だったかなどを検討することとしました。

今回、本委員会の調査を終了するに当たり、この結果を本書のとおり報告をいたします。

2、特別委員会の概要。

特別委員会の名称、自動販売機設置に関する調査特別委員会。

委員定数8人。

委員はご覧のとおりです。

3、調査の経過。

第1回委員会、令和4年9月14日開催。

第2回委員会、令和4年10月6日開催。

第3回委員会、令和5年1月16日開催。

第4回委員会、令和5年3月1日開催。

最終開催となりましたが、第5回委員会、令和5年5月15日。

4、調査の結果。

令和3年第4回白子町議会定例会での東海林東治議員による一般質問で、自動販売機設置に関する契約書は存在しないと言われていましたが、本委員会の再調査依頼により本件の契約書類の存在が明らかになりました。この誓約書は、昭和56年1月より開始する新観音堂橋

建設事業の関係のもので、建物使用賃貸借契約書として白子町役場と白子町公民館内の自動販売機設置に関する内容でした。

本委員会は議会としての立場で調査、検討しましたので、この建物使用賃貸借契約書の法律的な判断や公共施設での自動販売機設置に関する法律的な判断は司法の場に委ねたいと思います。このほかにも参考資料として、町建設課所有の覚書、事業者所有の兼業許可書を確認しました。これらを総括すると、一般質問をした当時に調査を尽くした上で当時は契約書類が存在しないとされていたため致し方のない部分がありますが、町議会議員として議場での発言には相当の責任を持つことを再度認識して議員活動に臨むほかありません。

また、当初関係書類が存在しないとしていた町執行部は、当委員会の再調査の依頼を受けて調査した結果、本契約書の存在が明らかになりました。よって、町執行部の文書管理に不適切な面があることが判明しましたので、ルールに基づく文書管理の徹底と職員意識のさらなる向上を求めます。また、町執行部は現在文書管理システム導入に向けた準備を始めていますが、文章管理システムを導入しても運用するのは職員であり、職員の意識によっては保管場所や保管方法等に問題があれば今回と同様な事態は起こりうるということに留意すべきです。

5、終わりに。

議会の一般質問に端を発し住民監査請求や住民訴訟に至った案件ですが、現在訴訟中でもありますので、自動販売機設置に関する手続きについての法律的な判断は本委員会としては行いませんが、議会としてその経過は継続的に注視し見守っていきたいと思います。

なお、本委員会として町執行部に対して文書管理の徹底を改めて求めます。

以上をもって調査結果の報告といたします。

○議長（酒井良信君） 以上で、自動販売機設置に関する調査特別委員会委員長の報告を終了といたします。

これより、自動販売機設置に関する調査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（発言する者なし）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。



この採決は起立により行います。

自動販売機設置に関する調査特別委員会の報告について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

したがって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（酒井良信君） 以上で本定例会に付議された案件は全部議論いたしました。

これをもって、令和5年第3回白子町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時09分